令和八年　第一回定例会

令和８年　第１回定例会

屋久島町議会会議録

令和８年３月10日　開会

令和８年３月23日　閉会

屋 久 島 町 議 会

屋久島町議会会議録

令和８年第１回屋久島町議会定例会会期日程

自３月10日・至３月23日（14日間）

月　　日	曜	会議別	日　　程
３月10日	火	本会議	○開　　会
11日	水	本会議	○一般質問
12日	木	本会議 委員会	○一般質問 ○各常任委員会
13日	金	委員会	○各常任委員会
14日	㊏	休　会	
15日	㊐	休　会	
16日	月	委員会	○各常任委員会
17日	火	休　会	
18日	水	休　会	
19日	木	休　会	
20日	㊎	休　会	
21日	㊏	休　会	
22日	㊐	休　会	
23日	月	本会議	○最終本会議

令和８年第１回屋久島町議会定例会

第　　１　　日

令和８年３月10日

令和８年第１回屋久島町議会定例会議事日程（第１号）

令和８年３月10日（火曜日）午前10時開議

○日程第１　会議録署名議員の指名

○日程第２　会期の決定

○日程第３　諸般の報告

○日程第４　行政報告

○日程第５　報告第１号　放棄した債権の報告について

○日程第６　承認第１号　屋久島町電気事業供給条例の一部改正に伴う専決処分事項報告承認について

○日程第７　承認第２号　令和７年度屋久島町一般会計補正予算（第10号）の専決処分事項報告承認について

○日程第８　議案第１号　令和７年度屋久島町一般会計補正予算（第11号）について

○日程第９　議案第２号　令和７年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算（第４号）について

○日程第10　議案第３号　令和７年度屋久島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）について

○日程第11　議案第４号　令和７年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）について

○日程第12　議案第５号　令和７年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について

○日程第13　議案第６号　令和７年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第４号）について

○日程第14　議案第７号　令和７年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）について

○日程第15　議案第８号　令和７年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第４号）について

○日程第16　議案第９号　令和７年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第４号）について

○日程第17　議案第10号　令和７年度屋久島町上水道事業特別会計の資本金の額の減少について

○日程第18　議案第11号　６災340号橋梁災害復旧工事（宮之浦循環線）請負変更契約の締結について

○日程第19　施政方針説明

○日程第20　議案第12号　屋久島町道路線の変更について

○日程第21　議案第13号　財産の無償貸付について
○日程第22　議案第14号　屋久島町漁村センターの指定管理者の指定について
○日程第23　議案第15号　屋久島町まごころ市ぽん・たん館の指定管理者の指定について
○日程第24　議案第16号　屋久島町栗生ふれあい加工センターの指定管理者の指定について
○日程第25　議案第17号　屋久島町福祉センター及び屋久島町総合福祉センターの指定管理者の指定について
○日程第26　議案第18号　屋久島町屋久杉ランド休憩施設の指定管理者の指定について
○日程第27　議案第19号　屋久島辺地総合整備計画の変更について
○日程第28　議案第20号　屋久島町過疎地域持続的発展計画の策定について
○日程第29　議案第21号　屋久島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
○日程第30　議案第22号　屋久島町行政組織条例の一部改正について
○日程第31　議案第23号　屋久島町電気事業供給条例の一部改正について
○日程第32　議案第24号　屋久島高等学校等通学バス運行事業分担金徴収条例の廃止について
○日程第33　議案第25号　令和８年度屋久島町一般会計予算について
○日程第34　議案第26号　令和８年度屋久島町上水道事業特別会計予算について
○日程第35　議案第27号　令和８年度屋久島町農業集落排水事業特別会計予算について
○日程第36　議案第28号　令和８年度屋久島町国民健康保険事業特別会計予算について
○日程第37　議案第29号　令和８年度屋久島町介護保険事業特別会計予算について
○日程第38　議案第30号　令和８年度屋久島町診療所事業特別会計予算について
○日程第39　議案第31号　令和８年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計予算について
○日程第40　議案第32号　令和８年度屋久島町船舶事業特別会計予算について
○日程第41　議案第33号　令和８年度屋久島町電気事業特別会計予算について
○日程第42　発議第１号　屋久島町介護（高齢者・障がい者等）対策特別委員会の設置に関する決議について

○散会の宣告

１．本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

１．出席議員（１４名）

議席番号	氏　　名	議席番号	氏　　名
１番	天　辰　絵美子	２番	寺　田　久　志
３番	渡　邉　　浩	４番	内　田　正　喜
５番	中　馬　慎一郎	６番	相　良　健一郎
７番	大　角　利　成	８番	渡　邊　千　護
９番	榎　　光　徳	１０番	高　橋　義　友
１１番	日　髙　好　作	１２番	渡　邉　博　之
１３番	小　脇　淳智郎	１４番	石田尾　茂　樹

１．欠席議員（０名）

１．出席事務局職員

議会事務局長	中　村　一　久	議事調査係長	岩　川　さほり
議事調査係	若　松　直　樹		

１．地方自治法第121条の規定による出席者

職　　名	氏　　名	職　　名	氏　　名
町　　長	荒　木　耕　治	教　育　長	石田尾　行　徳
副　町　長	岩　川　茂　隆	会計課長 兼会計管理者	日　髙　雅　和
総務課長（併任） 選挙管理委員会事務局長	三　角　謙　二	政策推進課長	木　原　幸　治
観光まちづくり課長	有　馬　照　幸	町民課長 兼地域住民課長	若　松　恵利子
福祉支援課長 兼福祉事務所長	日　髙　孝　之	健康長寿課長	泊　　裕一郎
生活環境課長	泊　　竜　二	産業振興課長	松　田　賢　一
建　設　課　長	内　田　　剛	電　気　課　長	内　田　康　法
教育総務課長	泊　　光　秀	社会教育課長	佐々木　　修
監査委員事務局長	中　村　一　久	総務課参事	白　濱　秀　記

△　開　議　午前１０時００分

○議長（石田尾茂樹）

おはようございます。

ただいまから、令和８年第１回屋久島町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程のとおりです。

△　日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（石田尾茂樹）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、５番、中馬慎一郎議員、６番、相良健一郎議員を指名します。

△　日程第２　会期の決定

○議長（石田尾茂樹）

日程第２、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から３月23日までの14日間としたいと思います。御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から３月23日までの14日間とすることに決定しました。

△　日程第３　諸般の報告

○議長（石田尾茂樹）

日程第３、諸般の報告を行います。

閉会中の事項につきましては、別紙で配付してありますので、口頭報告を省略いたします。

△　日程第４　行政報告

○議長（石田尾茂樹）

日程第４、町長の行政報告を行います。

これを許可します。

○町長（荒木耕治）

おはようございます。

令和８年第１回屋久島町議会定例会の開会に当たり、令和７年第４回定例会以後の町政を取り巻く状況について御報告いたします。

まず始めに、鹿児島県学校安全優良学校の受賞について報告いたします。令和７年度の鹿児島県学校安全優良学校に小瀬田小学校が選ばれ、２月13日に鹿児島市のカクイックス交流センターで表彰式が行われました。

小瀬田小学校は、令和６・７年度に文部科学省の学校安全総合支援事業の指定を受け、防災教育に取り組んできました。特に避難訓練については、実効性のある訓練を目指し、児童が自分で判断し行動できる力を身につけられるようにと全職員で取り組んできました。昨年11月の研究公開では、２年間の取組を町内外の教職員に発表するなど、地域の防災教育の発展に大いに尽力されました。

次に、ふるさとを想う二十歳の集いについて報告いたします。１月３日にふるさとを想う二十歳の集いを開催しましたところ、113名が再会を喜び合い、ふるさと屋久島のよさを確認し合ったとのことであります。これからの未来を担う若者の益々の活躍を期待しております。

次に、消防出初め式について報告いたします。１月６日、安房地区において消防出初め式を開催したところ、消防職員・団員約200名が参加する市中パレードに始まり、団員による通常点検やゆかり幼稚園幼年消防クラブによる消火・救出の演技、放水演習などが行われました。その後、会場を安房体育館に移し、内閣総理大臣表彰のほか、消防活動に功績のあった延べ54名の団員などに対して表彰状が授与されました。町の安全を守る消防・防災の職務遂行への心意気に対して、改めて敬意を表する次第であります。

次に、屋久島町ふるさと産業祭りについて報告いたします。２月１日、尾之間の町民すこやかふれあいセンターで第13回屋久島町ふるさと産業祭りを姉妹都市の熊本県菊陽町と友好都市の大分県日田市の皆様をお迎えして、今回は開催月を４月から変更しての開催となりました。ステージでは太鼓や舞踊、ダンスなどのほか、各種産業の紹介、そして歌手で屋久島観光大使でもある西田梨沙さんによる歌謡ショーとコメディーパフォーマーはせがわ天晴さんによるバルーンアートショーなどのステージがあり、会場は大いに盛り上がりました。展示販売のコーナーでは、地元グルメや特産品などの販売、そして菊陽町と日田市の特産品の販売も行われ、多くのブースに長い列ができる大盛況となりました。なお、菊陽町物産館さんふれあにおいて、12月21日にはポンカンを、２月23日にはタンカンを、それぞれＰＲを兼ねた販売促進活動を行っております。また、３月７日、８日には、菊陽町のさんふれあの支配人、生産者の方々にお越しいただき、営農支援センターにおいて菊陽町の農産物物産展を開催しております。引き続き両町の

交流を深めてまいりたいと思います。

次に、サイクリング屋久島について報告いたします。２月22日に屋久島を自転車で駆け巡るサイクリングイベント、サイクリング屋久島が開催されました。今年で13回目を迎える本大会には、町内外から172名が参加しました。参加者は島内を１周する100kmコースと50kmコースに分かれ、思い思いのペースでペダルをこぎ、屋久島の自然を満喫しました。また、前日の21日には、県道白谷雲水峡線で屋久島ヒルクライムが開催され、24名が参加しました。各エイドステーションでのおもてなし、沿道からの声援、関係機関の協力体制により、大きな事故もなく盛会に実施できたことに対し、改めて感謝申し上げます。

最後に、住民訴訟の経過について報告いたします。令和元年８月に長峰牧場で発生した臨時職員死亡事故に係る損害賠償等請求訴訟については、今後尋問を行うために、原告・被告双方より証人申請が行われました。次回期日を５月26日に設定され、陳述書を提出した上で証人としての必要性の可否について意見を述べることになりました。

次に、令和４年度に実施した海・川・山の繋がりで豊かな屋久島の自然を守るプロジェクト業務に係る損害賠償命令請求住民訴訟について、原告は事業者が提出した見積書の妥当性の証明のため、各種費用の開示等について、町はふるさと納税と基金運用の正当性について、それぞれ陳述し、次回期日を４月22日に設定され、原告は町の主張に対する反論を、町は原告の質問に対する回答をすることとなりました。

次に、屋久島町議会の傍聴席での取材禁止に係る損害賠償請求については、原告は全員協議会で取材が許可されたが、その後の町議会本会議で突然不許可となったことなどの違法性について陳述し、次回期日を３月26日に設定され、町は原告の主張に対する反論をすることとなりました。

次に、新たな訴訟について報告いたします。令和７年第４回定例会において議決いただきました訴えの提起につきましては、令和８年２月24日付で正式に鹿児島地方裁判所に対し、損害賠償請求事件として追訴提起いたしました。工事請負業者の債務不履行に基づく損害であるとの判断の下、1,329万6,007円の支払いを求めることなどが請求の趣旨であります。

以上で、簡単でございますが、行政報告を終わります。

○議長（石田尾茂樹）

これで行政報告を終わります。

△　日程第５　報告第１号　放棄した債権の報告について

○議長（石田尾茂樹）

日程第５、報告第１号、放棄した債権の報告についてを議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（荒木耕治）

令和８年第１回屋久島町議会定例会に提案いたしております案件につきまして、御説明申し上げます。

今回提案しております案件は、報告１件、承認案２件、補正予算案９件、契約案１件、その他の案件８件、計画策定案２件、条例案４件、当初予算案９件の計36件であります。

それでは、議事日程に従いまして御説明いたします。

まず、報告第１号、放棄した債権の報告につきましては、過年度分の町営住宅使用料４名分152件で、合計190万100円について、破産免責に伴い債権を放棄しましたので、屋久島町債権管理条例第７条第１項の規定により、これを報告するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（石田尾茂樹）

これより質疑を行います。

なお、報告については質疑のみとします。質疑ありませんか。

○１１番（日髙好作）

４名の190万100円ですが、152件ということで、平成９年から平成30年度までということ。これまでの経過あるいは徴収の仕方とか請求、そういったものの経緯についてお聞かせください。

○議長（石田尾茂樹）

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

○建設課長（内田　剛）

経緯について御回答いたします。

本件の４名についての手続につきましては、令和５年度から６年度にかけまして、前任者の中で手続を進めておったものなんですけれども、債権管理条例の制定を待って進めていたようでありまして、また、制定後も現在の管理係の中で、前任者等への聞き取りの調査の中で、破産関係の資料の存在等を確認したところでございます。

また、こういった資料につきましては、御本人の申告等、それから、ほかの課からと連携による提供等によって知れることですので、ちょっとタイムラグも生じているところでございます。

以上でございます。

○１１番（日髙好作）

どの程度請求したのかどうか、そこらあたりがですけど、この４名のうちの金額一番多いので幾らなのか。ちょっと教えてください。

○建設課長（内田　剛）

お答えいたします。

４名の中では107万3,800円の方が最高の額となっております。53か月分ということで集計がなされております。

○議長（石田尾茂樹）

ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

△　日程第６　承認第１号　屋久島町電気事業供給条例の一部改正に伴う専決処分事項報告承認について

△　日程第７　承認第２号　令和７年度屋久島町一般会計補正予算（第10号）の専決処分事項報告承認について

○議長（石田尾茂樹）

日程第６、承認第１号、屋久島町電気事業供給条例の一部改正に伴う専決処分事項報告承認についてと、日程第７、承認第２号、令和７年度屋久島町一般会計補正予算（第10号）の専決処分事項報告承認についての２件を一括議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（荒木耕治）

続きまして、承認第１号及び第２号について御説明いたします。

承認第１号、屋久島町電気事業供給条例の一部改正に伴う専決処分事項報告承認につきましては、令和７年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策に盛り込まれました、令和７年度電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金の交付決定を屋久島電工株式会社が受け、売電単価が減額されること、また、今回は屋久島町が低圧需要家に対して、不足する単価分の交付決定を受けたことから、屋久島町電気事業供給条例に規定する電灯及び動力料金を算定する単価を減額することに緊急を要したことから、屋久島町電気事業供給条例の一部改正を令和８年１月５日付で専決処分しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

承認第２号、令和７年度屋久島町一般会計補正予算（第10号）の専決処分事項報告承認につきましては、令和８年２月８日に執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費について、歳入歳出それぞれ1,077万4,000円を追加し、予算の総額を131億9,319万6,000円とする予算措置に緊急を要したことから、令和８年１月19日

付で専決処分しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議の上、承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田尾茂樹）

これより、承認第１号と承認第２号の２件に対して総括質疑を行います。質疑ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、ただいま議題になっております承認第１号と承認第２号の２件については、会議規則第39条第３項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りします。

承認第１号と承認第２号の２件については、委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、承認第１号と承認第２号の２件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、１件ずつ討論、採決を行います。

始めに、承認第１号、屋久島町電気事業供給条例の一部改正に伴う専決処分事項報告承認について討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第１号、屋久島町電気事業供給条例の一部改正に伴う専決処分事項報告承認についてを採決します。

お諮りします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定しました。

次に、承認第２号、令和７年度屋久島町一般会計補正予算（第10号）の専決処分事項報告承認について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第２号、令和７年度屋久島町一般会計補正予算（第10号）の専決処分事項報告承認についてを採決します。

お諮りします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定しました。

△　日程第８　議案第１号　令和７年度屋久島町一般会計補正予算（第11号）について

△　日程第９　議案第２号　令和７年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算（第４号）について

△　日程第10　議案第３号　令和７年度屋久島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）について

△　日程第11　議案第４号　令和７年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）について

△　日程第12　議案第５号　令和７年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について

△　日程第13　議案第６号　令和７年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第４号）について

△　日程第14　議案第７号　令和７年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）について

△　日程第15　議案第８号　令和７年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第４号）について

△　日程第16　議案第９号　令和７年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第４号）について

○議長（石田尾茂樹）

日程第８、議案第１号、令和７年度屋久島町一般会計補正予算（第11号）についてから、日程第16、議案第９号、令和７年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第４号）

についてまでの９件を一括議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（荒木耕治）

次に、議案第１号から議案第９号について御説明いたします。

議案第１号、令和７年度屋久島町一般会計補正予算（第11号）につきましては、主に歳出予算の執行状況に応じた減額を国庫支出金、県補助金、寄附金、基金繰入金で調整する予算措置のため、歳入歳出それぞれ２億515万2,000円を減額し、予算の総額を129億8,804万4,000円とするものであります。

目的別予算につきましては、議会費では費用弁償、議事録作成委託料の減額などを、総務費では町債管理基金及び公共施設整備基金積立金などを追加する一方、移住支援金、だいすき基金積立金の減額を、民生費では障害者支援費、子ども教育・保育給付費などを追加する一方、定額減税補足給付金、児童手当の減額などを、衛生費では電気自動車等導入促進補助金、ごみ処理施設管理費における光熱水費、町有施設管理委託料、小型合併処理浄化槽設置費補助金の減額などを、農林水産業費では輸送コスト支援事業補助金の減額などを、商工費ではプレミアム商品券支援事業補助金を追加する一方、滞在型旅行商品造成等補助金の減額などを、土木費では県営港湾事業費負担金の減額などを、消防費では常備消防費における備品購入費の減額などを、教育費では学校管理費における工事請負費の減額などを、災害復旧費では財源組替え、河川災害復旧費及び道路橋梁災害復旧費における工事請負費の減額などを、諸支出金では船舶事業特別会計補助金の追加を予算計上いたしました。

併せて、42事業の明許繰越と１経費の後年度への追加の債務負担行為補正、地方債限度額の補正を行うものであります。

議案第２号、令和７年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算（第４号）につきましては、収益的収入及び支出において、長期前受金戻入の増額などにより水道事業収益を１億3,149万6,000円追加し、予算の総額を６億9,886万2,000円に、減価償却費の増額などにより水道事業費用を１億3,101万7,000円追加し、予算の総額を６億553万4,000円とするものであります。

資本的収入及び支出においては、建設企業債、国庫補助金の減額などにより資本的収入を3,373万4,000円減額し、予算の総額を３億4,181万6,000円に、施設建設改良費の不用額減額などにより資本的支出を3,413万7,000円減額し、予算の総額を４億2,059万2,000円とするものであります。

併せて、企業債の変更及び廃止に伴う補正と資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額と、それを補塡する利益剰余金の処分額を7,409万6,000円とするものであります。

議案第３号、令和７年度屋久島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）につ

きましては、収益的収入及び支出において、農業集落排水施設使用料の減額により農業集落排水事業収益を47万5,000円減額し、予算の総額を4,724万9,000円に、管渠費の減額などにより農業集落排水事業費用を38万1,000円減額し、予算の総額を4,564万2,000円とするものであります。

資本的収入及び支出においては、一般会計補助金の減額により資本的収入を70万円減額し、予算の総額を2,523万6,000円に、施設建設改良費の減額により資本的支出を70万円減額し、予算の総額を2,906万5,000円とするものであります。

議案第４号、令和７年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）につきましては、療養給付費の増額などを国民健康保険税、保険給付費等交付金、一般会計繰入金等で調整する予算措置のため、歳入歳出それぞれ530万5,000円を追加し、予算の総額を19億8,352万4,000円とするものであります。

議案第５号、令和７年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、各介護サービス給付費及び介護給付費準備基金積立金の減額などを支払基金交付金、一般会計繰入金等で調整する予算措置のため、歳入歳出それぞれ4,127万1,000円を減額し、予算の総額を14億5,728万2,000円とするものであります。

議案第６号、令和７年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第４号）につきましては、各診療所事業費の歳出不用額を診療所使用料、一般会計繰入金で調整する予算措置のため、歳入歳出それぞれ536万3,000円を減額し、予算の総額を１億6,771万7,000円とするものであります。

議案第７号、令和７年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、後期高齢者医療広域連合交付金の減額などを後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金等で調整するため、歳入歳出それぞれ1,128万3,000円を減額し、予算の総額を２億3,142万円とするものであります。

議案第８号、令和７年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第４号）につきましては、収益的収入及び支出において、一般会計補助金の増額により船舶事業収益的収入を１億5,500万円増額し、予算の総額を７億5,189万4,000円とするものであります。

併せて、２経費の後年度への債務負担行為の補正を行うものであります。

議案第９号、令和７年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第４号）につきましては、収益的収入及び支出において、電灯料・電力料の減額等により電気事業収益を1,105万6,000円減額し、電力購入費の減額等により、電気事業費用を同じく1,105万6,000円減額し、予算の総額をそれぞれ６億4,797万円とするものであります。

以上で説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田尾茂樹）

これより、議案第１号から議案第９号までの９件に対し、総括質疑を行います。質疑ありませんか。

○７番（大角利成）

一般会計補正予算（第11号）についてお尋ねいたします。

議案書の42ページ、予算書でいうと16ページかと思います。諸収入の商工費雑入の中で、今回施設利用徴収金850万円が計上されておりますが、施設名を教えてください。

議案書の65ページ、予算書でいうと39ページです。商工費、商工総務費の中の負担金補助及び交付金、プレミアム商品券事務補助金2,053万8,000円について内容をお示しください。

もう一点です。議案書の76ページ、災害復旧費、工事請負費、大きく２億6,300万円、河川災害復旧費、道路橋梁災害復旧費、5,200万円が減額されておりますが、この内容についてお示しください。

以上です。

○議長（石田尾茂樹）

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

○産業振興課長（松田賢一）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、ページ42ページの歳入、商工費の雑入でございますが、前回の議会において補正を組ませていただいた分です。共同店舗の電気代をこれまでＡコープが直接安房電気に支払いをしてたんですが、それを町が支払って、その分をＡコープから歳入として受けるということだったんですけれども、予算の計上誤りで農林水産業費の雑入のほうに入れておりましたので、その分を組替えをしております。

続きまして、65ページの歳出、商工費の負担金補助及び交付金です。これにつきましては、前回の町議会の定例会において議決されたところでございました。その時点のプレミア率につきましては20％を予定しておりましたので、１万円購入した場合に2,000円分のポイントが付与されるといった内容でございました。その後、１月中旬頃に市町村が実施する事業に対しまして、鹿児島県が補助する鹿児島県の生活者・事業者応援プレミアム商品券等事業のメニューが示されまして、本町が進めていた本事業への上乗せが可能となったところです。

12月の補正の段階では、プレミア率の20％、プレミア金額を4,000万円を予定しておりましたが、今回40％に上がったことで内容を精査し、2,053万8,000円を計上をしているところでございます。

以上です。

○建設課長（内田　剛）

それでは、３点目の災害復旧費につきまして回答いたします。

議案書76ページの災害復旧費でございます。まず、河川災害復旧費につきましては、口永良部島の向江浜側災害復旧工事に係る関係する予算を全て減額したもの。それから道路橋梁災害復旧費につきましては、同じく口永良部島の本村向江浜線道路災害復旧工事に係る関係する予算の減額でございます。これにつきましては、関連する県の治山事業の入札不調がございまして、これが関連しますので、町の工事としてもその後取りかかることができなかったということで、減額するものでございます。

以上です。

○議長（石田尾茂樹）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

○９番（榎　光徳）

すみません、１点だけ教えてください。議案第４号の国民健康保険事業の補正なんですが、ページで106ページですけれども、疾病予防費が17万ほど減額されてるんですが、人間ドックの利用補助金ということなんですが、何名分になるのかをちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（石田尾茂樹）

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

○健康長寿課長（泊　裕一郎）

ただいまの質問にお答えいたします。

議案書106ページですけれども、人間ドック２万円の補助が７名、それから３万円の補助が１名、合計で17万円減額させていただいております。

○９番（榎　光徳）

当初92万円ですね、今回減額されてるんですが、当初の見込みが30名ぐらい見てたんですかね。それが今回７名とあれで減額になったということなんですが、この受診率というか、申込みが多いと見るのかどうなのか。最近の利用率というか、そこら辺はどういう受け止め方をされてますか。

○健康長寿課長（泊　裕一郎）

町のほうで単独で実施しております特定健診、まずそちらのほうを優先事項として今取組しておりまして、その脱漏された方々について、人間ドックをお勧めするような形で今調整してますので、大体啓発も年が明けて１月ぐらいの町報等で啓発ということで、そこまで数は上がってないという状況であります。

以上です。

○９番（榎　光徳）

やっぱり健康に関することですので、できればこれが目いっぱい使われるような、利

用されていくようなそういう啓発活動を今後も進めていっていただきたいと思います。

○議長（石田尾茂樹）

ほかに質疑ございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、ただいま議題になっております議案第１号から議案第９号までの９件については、会議規則第39条第３項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りします。

議案第１号から議案第９号までの９件については、委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、議案第１号から議案第９号までの９件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、１件ずつ討論、採決を行います。

始めに、議案第１号、令和７年度屋久島町一般会計補正予算（第11号）について討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第１号、令和７年度屋久島町一般会計補正予算（第11号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２号、令和７年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算（第４号）について討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第２号、令和７年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算（第４号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３号、令和７年度屋久島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）について討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第３号、令和７年度屋久島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第４号、令和７年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）について討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第４号、令和７年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５号、令和７年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第５号、令和７年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第６号、令和７年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第４号）について討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第６号、令和７年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第４号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第７号、令和７年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）について討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第７号、令和７年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第８号、令和７年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第４号）につい

て討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第８号、令和７年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第４号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第９号、令和７年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第４号）について討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第９号、令和７年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第４号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△　日程第17　議案第10号　令和７年度屋久島町上水道事業特別会計の資本金の額の減少について

○議長（石田尾茂樹）

日程第17、議案第10号、令和７年度屋久島町上水道事業特別会計の資本金の額の減少についてを議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（荒木耕治）

次に、議案第10号について御説明いたします。

議案第10号、令和７年度屋久島町上水道事業特別会計の資本金の額の減少につきましては、有形固定資産のうち、減価償却資産として構築物または機械及び装置として登録

すべきものを土地に誤登録していたことから、これを訂正し、併せて固有資本金に計上されている当該資産取得に係る国庫補助金及び一般会計補助金相当額を固有資本金から減少し、同額を繰延収益として長期前受金へ振り替えるものであります。

以上で説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田尾茂樹）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○９番（榎　光徳）

資本金の額の減少ということで、相当な施設があると思うんですが、構造物とか機械及び装置ということなんですけども、私どもは専門的なことはよく分かりませんが、大きいもので具体的にはどのようなものがあるのか。幾つかお示しできるものがあれば、ちょっと聞かせてほしいんですが。

○議長（石田尾茂樹）

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

○生活環境課長（泊　竜二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

構築物の主なものにつきましては、取水設備、導水設備、浄水設備、配水設備、配水管等々がございます。また、機械及び装置につきましては、蓄電電池、電源装置、電気設備、薬品注入設備、通信設備、減菌設備、計測設備、浄水設備等がございます。

以上です。

○議長（石田尾茂樹）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、ただいま議題になっております議案第10号については、会議規則第39条第３項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りします。

議案第10号は、委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、議案第10号は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第10号、令和７年度屋久島町上水道事業特別会計の資本金の額の減少について討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号、令和７年度屋久島町上水道事業特別会計の資本金の額の減少についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△　日程第18　議案第11号　６災340号橋梁災害復旧工事（宮之浦循環線）請負変更契約の締結について

○議長（石田尾茂樹）

日程第18、議案第11号、６災340号橋梁災害復旧工事（宮之浦循環線）の請負変更契約の締結についてを議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（荒木耕治）

次に、議案第11号について御説明いたします。

議案第11号、６災340号橋梁災害復旧工事（宮之浦循環線）請負変更契約の締結につきましては、６災340号橋梁災害復旧工事（宮之浦循環線）の設計変更に伴い、請負契約の金額を変更するものであります。

以上で説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田尾茂樹）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、ただいま議題になっております議案第11号については、会議規則第39条第３項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りします。

議案第11号は、委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、議案第11号は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第11号、６災340号橋梁災害復旧工事（宮之浦循環線）請負変更契約の締結について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号、６災340号橋梁災害復旧工事（宮之浦循環線）の請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。11時10分から再開します。

休憩　　午前１０時５５分

再開　　午前１１時１０分

○議長（石田尾茂樹）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△　日程第19　施政方針説明

○議長（石田尾茂樹）

日程第19、施政方針説明を議題とします。

町長に説明を求めます。

○町長（荒木耕治）

令和８年第１回定例会の開会に当たり、令和８年度一般会計及び特別会計予算案並び関連議案の御審議をお願いする際に、町政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

本町は、豊かな自然、独自の文化、そして先人が築き守り続けてきた暮らしによって形づくられてまいりました。しかしながら、現在、人口減少、若者流出、物流コストの高騰、産業の担い手不足など、離島特有の課題は一層深刻化しております。

一方で、屋久島には世界に誇る自然環境、豊かな文化、そして島を支えてきた人々の力が確かに存在しております。本町には既に多くの魅力と可能性が備わっており、それらを磨き、つなぎ、次世代へ確実に継承していくことこそ、私たちの責務であります。

しばしば、魅力がない、まず魅力をつくらなければならないとの声を耳にします。しかし、私は魅力とは「つくる」ものではなく、「気づく」ものであると考えております。既に存在する営みの価値を丁寧に伝えることで、その魅力に引かれる人は必ずおります。島の魅力を再発見し、地域の活力につなげていく。令和８年度は、その挑戦をさらに加速させる一年といたします。私は町の未来に揺るぎない希望を抱いております。

2017年に施行された有人国境離島法は、航路・航空路の維持、生活コストの軽減、定住促進など、離島の暮らしを支える大きな柱となってまいりました。しかし、燃料費の高騰、物流の不安定化、観光需要の変動、気候変動による災害リスクなど、当初の想定を超える課題が顕在化しております。このため、法の延長のみならず、時代に即した制度改正に対する予算の確保が不可欠であります。私は全国離島振興協議会会長として、全国の離島自治体と連携し、国に強く働きかけてまいります。

本町では、進学・就職時に若年層の流出が顕著であり、国の高校授業料無償化の流れでその潮流が強まることが懸念されます。島内唯一の高校の存続は、保護者の経済的負担の軽減にとどまらず、地域社会の維持、伝統文化の継承、郷土への愛着の醸成に直結する重要な要素であります。このため、屋久島高校の存続と魅力向上に全力で取り組んでまいります。島全体を学校と捉え、子供が学びたい、保護者が学ばせたい、教員が赴任したい、地域が支えたいと思える学校づくりを推進し、子供たちが島で将来を描ける環境を整備してまいります。

また、島には仕事がない、給与水準が低いのは仕方がないといった固定観念を払拭してまいります。島で誇りを持って働き、しっかりと収入を得る姿を子供たちに示すことが、将来島に帰りたいと思える希望につながります。屋久島高校通学バスの無償化、学校給食費の無償化は、保護者負担の軽減と子供の学びの保障に資する重要な施策であり、引き続き子育て世帯に寄り添った支援を進めてまいります。

観光業、農林水産業は本町の基幹産業であります。漁業と観光が連携する漁観連携、農業と観光が連携する農観連携を推進し、地域の稼ぐ力を高めてまいります。利尻島で水耕栽培に挑戦する若者が、移住候補地として屋久島を挙げていたように、本町には挑戦者を引きつける潜在力が備わっております。この魅力を積極的に発信し、移住定住の促進につなげ、住宅不足への対応として、耐用年数を超えた町営住宅・教職員住宅の売

却や民間賃貸住宅建築への助成など、新たな供給策を検討してまいります。

フェリー屋久島２の長期運休は、町民生活に大きな影響を及ぼしました。離島におけるフェリーの安定運航がいかに重要であるかを改めて痛感したところであります。物流は地域の生活基盤であり、産業振興の根幹をなすものであります。国に対し、離島航路が持続的に維持される制度の充実化を求めてまいります。

また、フェリー・高速船の更新問題については、熊毛地域１市３町、県、船舶運航事業者と協議を進め、早期の方針決定を図ってまいります。

屋久島空港滑走路延長事業につきましては、現地推進本部を中心に、鹿児島県と協働し、一日も早い完成を目指し、事業用地の確保に積極的に取り組んでまいります。

行政需要が多様化し、新たな業務が累積する中で、行政運営を持続可能なものとするためには、職員一人一人の力が不可欠であります。私は職員に対し、やりがいを持ち、達成感を得ながら働いてほしいと考えております。働き方改革を推進し、生産性を高めつつ、職員が能力を最大限発揮できる職場環境を整備してまいります。コーチング技法の習得等を通じ、「指示待ち」から「自ら考え行動する職員」への転換を図り、住民サービスの基盤となる職員の育成と確保に引き続き力を注いでまいります。

私たちの町は今、大きな転換点に立っています。人口減少、物流の不安定化、地域経済の縮小。これらの課題は、もはや従来の延長線では乗り越えられません。時代に合った改革が求められています。

行政ＤＸは、単なるデジタル化ではありません。行政の仕組みそのものを変え、町の未来を守るための改革です。住民サービスは、役場に来なくても受けられる時代へ。内部事務は、紙と判こに縛られない効率的な体制へ。そして政策は、勘や経験ではなく、確かなデータに基づいて判断する時代へ。観光、人流、物流、教育、防災、あらゆる分野でデータを生かし、島の暮らしを支える新しい仕組みをつくります。

私は、デジタル技術を冷たいものとは考えていません。むしろ人を支え、地域を守り、未来を開く力だと確信をしております。高齢者やデジタルに不慣れな方を置き去りにするのではなく、誰もが使える、誰もが恩恵を受けられる改革を進めます。

２月に情報担当職員を中心に若手職員７名で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、検討を始めているところであり、国の制度を最大限に活用し、財源を確保しながら、町の実情に合った行政ＤＸを着実に進めます。

日本の国土は、約38万km^2でありますが、離島の存在により領海・排他的経済水域を含めると約447万km^2に広がります。島を守ることは国を守ることに等しいものであります。屋久島と口永良部島を守り、未来へつなぐことは、私たちに課せられた重大な責務であります。

口永良部島新岳噴火から10年の節目を迎え、５月29日を屋久島町防災の日と定めまし

た。防災・減災、インフラ維持、医療・福祉・教育の確保など、自然と共に生きる島だからこそ備えを怠ることはできません。住民の生命・財産を守り、安心・安全な暮らしを実現するため、引き続き取り組んでまいります。

令和８年度は、第２次屋久島町観光基本計画、屋久島町地域福祉計画など新たな計画が始動いたします。町の未来を形づくる重要な計画であり、着実に推進してまいります。

屋久島は世界自然遺産という大きな価値を有する一方、自然と共に生きる厳しさも抱えているからこそ、この島には強さがあります。町民の皆様が安心して暮らし続けられるまちづくり、若い世代が働き、子育てができる環境づくり、そして屋久島らしさを大切にした地域経済の活性化に全力で取り組んでまいります。

また、来年度は町制施行20周年を迎える節目の年であります。これまでの取組を踏まえ、屋久島町ミライデザインを掲げる機会でありますので、屋久島の果たすべく役割を提起できればと考えています。

私はこれからも挑戦を続けてまいりますので、今後とも御指導・御助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続いて、新年度における重点施策の概要について説明申し上げます。

行政管理分野では、会計年度任用職員を含めた定員管理を適切に行い、人材育成基本方針に基づき、業務遂行能力の向上を目的とした研修を計画的に実施します。

令和７年度にリニューアルしたホームページの運用については、町民の知りたい、欲しい情報を意識して精度を向上させてまいります。

国の方針により取り組んだ標準化基幹業務システムが、本年度から運用が開始されます。安定運用に向けて、関係団体と連携し進めてまいります。

防災・減災事業は、防災の日を旗印に地域参加の裾野を広げ、防災に備える意識向上を図ってまいります。

また、安房班の水槽付き消防ポンプ自動車及び吉田班の消防ポンプ付き軽積載車の更新、永久保地区に防火水槽１基の新設を行い、地域の消防力を強化します。

固定資産税賦課業務について、町内一円の全島調査を実施し、公平適正な課税による自主財源の確保に努めてまいります。

有人国境離島法は、離島割引制度など町民の暮らしになくてはならない離島振興策として認知されています。制度延長及び支援の幅が広がるよう予算枠の確保に努めてまいります。

屋久島高校への支援として、屋久島高校魅力化プロジェクトを継続しているところですが、令和８年の出願者数は、昨年度に比べ増加したものの普通科が38名となり、残念ながら３年連続して募集定員の80名を大きく下回りました。島内唯一の高校が存続されるよう担うべき役割を果たしたいと考えています。

町内における住宅不足、居住環境の向上を目指し、さらに入居しやすい家賃設定を実現するために、民間主導の賃貸住宅建設に対し、一部補助する制度を新たに実施します。

福祉分野では、誰もが住み慣れた場所で、自分らしい暮らしができるよう、多様な家族構成に対した支援事業を行ってまいります。社会福祉事業の拠点であり、福祉避難所として機能を維持するため、縄文の苑のエアコン改修を継続して実施します。

シルバー人材センターについては、設立準備委員会を設置し、必要経費、事務所の位置、民間事業所との調整、町民への広報など設置に向けた具体的な活動を進めてまいります。

また、本年度は障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の策定時期であることから、相談支援体制や障害サービスの充実を再検討します。

子ども・子育て支援分野では、児童手当や児童扶養手当に加え、子ども医療費やひとり親医療費、子ども通院費等助成による医療費等の助成を行い、安心して子育てできる環境を支援します。また、一時預かり・延長保育、さらには放課後児童クラブ等、切れ目のない子育て支援事業を推進します。１か月健診の費用助成、産前産後宅配弁当購入費用助成、遠方への分娩施設で出産する際の交通費及び宿泊費の助成事業も継続して取り組みます。

健康づくり分野では、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を図り、住民の健康増進に資するため、各種検診への受診喚起を行ってまいります。また、町内の医療機関に対し、医療機関物価高騰対策支援金を交付し、医療提供体制の維持を図ってまいります。

令和８年度から栗生診療所医師を新たに職員として採用し、口永良部島を含め巡回診療や救急時に連携した地域医療に取り組みます。

屋久島町斎場については、老朽化と利用件数が増加していることで機器類の不具合が生じていることから空調設備の更新工事を実施し、適切な施設運営に努めてまいります。

新廃棄物処理施設については、運転コストを抑え、法を遵守した適切な処理ができるよう管理事業者との連携を図ります。また、旧施設の解体に向けた解体仕様書の作成を行い、さらに未利用であった炭化物の再資源化等に取り組みます。

農業振興については、昨年度から出荷した屋久島牛や奨励作物の様々な手法でのＰＲ事業に取り組み、地域の魅力を高め、選ばれる農林水産物づくりを目指します。また、農業資材物価高騰対策支援と茶工場の燃油補助を実施します。

牧場運営については、指定管理による子牛の商品性を高め、高騰する飼料費の削減や今年度から牛ふんの堆肥活用などに取り組み、経営の持続化を目指します。

有害鳥獣対策として、猿・鹿駆除の継続のほか、ヒヨドリ被害に必要なサンテ、防鳥ネット購入補助を実施いたします。

林業振興については、森林環境譲与税を活用して、苗木生産補助や林道の維持管理費

用の一部補助、高性能林業機械等の購入、リース費用の補助を実施します。また、屋久島独自の森林ビジョンを引き続き検討し、森林資源の活用と保護の明確な方針やゾーニングの決定を目指します。

水産業振興については、安房漁協内上架施設の軌条及び台車を新設し、漁船修理が行える環境を整えるとともに、一湊漁港内の給油タンクの更新を行います。

商工業につきましては、従来の支援策に加え、働き手不足と働きたい人をマッチングするデジタル技術を活用した求人・求職マッチングシステムを構築し、雇用の掘り起こしを図ります。

創業支援等事業計画に基づき、商工会と連携し、創業予定者及び創業して３年以内の事業者を対象とした創業塾を開催します。

地域活性化対策については、集落の自主的な振興活動と集落の文化継承を支援するため、集落の活力アップ事業を継続して取り組みます。また、希望の多い移住の要望に対し、住宅取得や空き家改修支援、家賃支援を引き続き取り組みます。

近年の多くの支援をいただいている屋久島町だいすき寄附金は、寄附額を６億円に目標設定し、魅力的な地場産返礼品の掘り起こしを行うとともに、だいすき基金の活用に適した事業を各課から要望を取りまとめ、地域の活性化につなげます。

エコツーリズムの推進については、公認ガイド制度の拡充と特定自然観光資源の指定の検討を続けます。また、ユネスコエコパークとしての経済収益につながるエコ活動を行うとともに、登録地に課せられた定期報告の事務を行います。

脱炭素の取組として、屋久島町ゼロカーボンアイランド宣言に基づき、引き続き電気自動車の導入推進を行ってまいります。

観光分野では、本年度を初年度に10年間を計画期間とする第２次屋久島町観光基本計画に関連する各種施策を展開します。また、屋久杉自然館のエレベーター改修工事をはじめ観光施設の適正な管理を行います。

水産業の振興として、水産基盤機能保全事業のため栗生漁港Ｂ護岸新設工事を実施します。また、社会資本整備総合交付金を活用して、中通線舗装補修工事、竹山線道路改良工事を引き続き実施します。さらに橋梁の長寿命化点検業務を行うとともに、一湊海岸線湊橋、永田中央線土面橋の補修工事を実施します。そのほか、地域から要望のあった道路、農林道の整備を順次実施してまいります。

都市計画見直しについては、令和10年度決定を目指し、引き続き都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定に取り組みます。

町営住宅管理事業では、深川団地の防水塗装及び玄関ドア取替えを順次実施し、長寿命化に取り組みます。

教育分野では、特別支援教育支援として、11校２施設に25名の支援員を配置し、必要

な対応に努めます。スクールバスについては、県内でも交通事業者の撤退が見られる中、本年度からは高校も無償化し、保護者の負担軽減を図ります。小学校トイレの洋式化、小中学校の校舎のＬＥＤ化について、順次進めてまいります。また、安房中学校体育館の床改修工事を実施いたします。

学校給食費の支援については、国の小学校無償化方針に併せ、対象外の補塡及び対象を中学校まで拡大し、完全無償化といたします。また、この業務に従事する職員29名の継続確保と配送車１台を更新いたします。さらに新給食センター建設に向けた整備基本計画を策定いたします。

社会教育分野では、中間公民館の大規模改修に加え、次年度に改修予定している小島観光農林漁業経営管理施設の設計業務を実施します。

生涯スポーツを推進するため、体育館・グラウンドなどの維持管理を行い、各種大会等の実施や町民融和の場、町民が楽しみを見つける場づくりに取り組みます。

また、宮之浦川橋の映像記録を保存する取組を実施します。

物価高騰対策として、これまで提案いたしました施策に加え、新たに水道使用料のうち基本料金を６か月減免し、物価高騰により影響を受けた町民生活を支援します。

以上、事業実施に当たりましては、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（石田尾茂樹）

これから、町長の施政方針説明に対する質疑を行います。

なお、当初予算に関する質疑は、後ほど当初予算を含めた議案の提案理由説明がありますので、その総括質疑の中でお願いします。なお、一般質問に関わる質疑も御遠慮ください。質疑ありませんか。

○１２番（渡邉博之）

今回の所信表明は、議会前に配っていただいてじっくりと読むことができました。今回の町長の所信表明は、やる気が伝わるという、そういうものになっているんじゃないかというふうに思います。折しも、観光基本計画、それから福祉の新たな計画がスタートする、そういう年でもあるというのもあったかもしれません。特に学校給食等、長年の私がずっと質問してきたものが、今回完全無償化として姿を現してくれてますけれども、同時に驚いたのは、高校スクールバスも無料にするということの勇断を評価もしておきたいと思います。

これは、今町長が力を入れてる、意識を高めている移住定住、この促進とも必ず関連する、大きく貢献するものだというふうに思っております。ぜひともここに示された町長の思いを実際の政治の上で発揮をしていただきたいということをまずお願いしたいと思います。

その上でですけれども、一つは、職員への改革、意識改革ということを掲げられていますけれども、このことで大事なことは、これまで耳にしてるのは、若い職員がやはり辞めていってるという、ここ数年の現象がありますよね。そこの原因が何なのかということをつかまないと、職員のここの改革というのはできないと思うんですけれども、その辺について一つ考えをお聞かせください。

それからもう一つは、デジタル化なんですけれども、ここに少し前のめりかなという気がしますが、このデジタル化で今恩恵を受けないという現象があるんですね。実態があるんですね。

12月議会で行われた物価高騰、この支援の中で課に聞き取りをしますと、課からの要望を受けて内容を決めたという、これまでにないような取組をやってるようですけれども。ただ、そこで手を挙げたのが、やっぱりデジタルを進めたいという課ですね。ですから、取り上げられたのはＰａｙどんだったり、あるいは地域のやつ、地域は何でしたっけ（「しゃくなげ」と発言する者あり）しゃくなげカードですね。これ持ってない人がいるんですよ。そういう人たちは、第１弾のここにはほとんど恩恵がないというのが実態としてあります。第２弾でやっと水道料金の基本料金が無料ということになったことで、そこで恩恵が出てきてますけれども。私はもっとその辺は、今回まだ残金があるわけですけど、それをやる場合はそういうところも配慮したものにしていただきたいということをお願いしておきたいと思いますし、町長の思いを語っていただきたいと思います。

それから、具体的なものの中で深川団地の長寿命化計画を挙げていただいてますが、私の地域ですけども、ここで塗装とそれからドアの取替えということになりますが、現実には一番急いでほしいのは郵便ポストなんですね。外に出てますので、雨風のときには郵便物が濡れるというのがあります。これはやっぱり今寿命化計画の中に入れていただいて優先的に取り組んでいただきたいというふうに思いますが、考えをお聞かせください。

それからシルバー人材センターですけれども、いつやるのか。これはやるということは決めて進めているというふうに解釈をしていいのかどうか。

最後ですけれども、鳥獣害駆除ですね。猿と鹿と鳥はありますけれども、タヌキが入ってません。タヌキも入れてくれというふうに多分言ってると思いますので、これは訂正ということで、やっていただきたいと思います。

以上、お聞かせください。

○議長（石田尾茂樹）

渡邉博之議員、１件だけ注意です。これは施政方針です。所信表明ではありません。施政方針です。所信表明とおっしゃいました。

それとデジタル化、Ｐａｙどんについては一般質問がありますので、そこの回答については一般質問で回答するということを御了承ください。

それでは、ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

○総務課長（併任）選挙管理委員会事務局長（三角謙二）

若年層の職員の退職につきましての原因究明という形であるんですが、辞める前にも対面して聞き取り等もやっております。一部体調を崩して辞められる方もいるんですが、ほとんどの方が、次のステップとして自分のやりたいことを見つけたので辞めたいという方がほとんどのようだったと、私のほうでは思っているところであります。

今、職員の人材育成、職員の意識改革につきましては、ここ３年ほど各種研修等に多数の職員を派遣して意識改革に取り組んでいるところであります。特に公営企業法の適用になってからの水道職員等については、複式簿記等、本当に大変知見が要る採用になっておりますので、関西、福岡等の研修にも積極的に参加していただいて、そういう部分の識見も広げているところでありまして、今年度についてもしっかりと予算を確保して職員研修、あとウェブでできるものはウェブで積極的に参加するよう情報提供して、今そういう意識改革に取り組んでいるところであります。

以上です。

○建設課長（内田　剛）

深川団地のドアの取替え等の工事につきまして、郵便ポストの改修も含めた中で進めてほしいというような話でしたので、また持ち帰って建築係長とも検討しまして取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○福祉支援課長兼福祉事務所長（日髙孝之）

シルバー人材センターについてですけども、シルバー人材センターについては今施政方針の中でもありましたように、今後９年度において設立準備委員会を設置して、色んなことを決めていくということでございますので、実施するということで捉えてよろしいかと思います。

ただ、実施時期につきましては、今後その中でいつから開始するかということを決めていくことになると思いますので、具体的には今まだ決めていないという状況でございます。

以上です。

○議長（石田尾茂樹）

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

○７番（大角利成）

ただいま町長の施政方針をお聞きしました。方針に沿って着実に執行されて、結果を

出していただきますようにお願いをしておきたいと思います。

１点だけお尋ねします。町長は今回のこの施政方針の中ほどで、「私はこれからも挑戦を続けてまいりますので、今後とも御指導・御助言を賜りますようよろしくお願いします」、こういうふうに述べられました。この言葉は町長自身、これまであまり使ってない言葉だなというふうに私自身は思っているんですが、この言葉は、来年行われます町長選挙に挑戦するという意向というふうに捉えていいのか、どうなんでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（石田尾茂樹）

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

○町長（荒木耕治）

日々挑戦です。今日も明日も、また皆さんと一緒になって屋久島町発展のために頑張る。そういう意味で、自分の残された任期を全力で挑戦をしていくという思いで書いたものです。

○議長（石田尾茂樹）

ほかに質疑ありませんか。

○１１番（日髙好作）

３点ほど。住民サービスは、役場に来なくても受けられるというようなことで、郵便局が町とも色々お話をされてるんじゃないかと思うんですけど、こういった例えば住民票どこでも取れるとかですね。どの地域にも郵便局というのはありますし、一番経費もかかんなくて理想的なのかなというふうに受け取ったんですけど、その辺についてどうなのか。どういうふうに考えておられるのか。

それから、若手職員７名で構成するプロジェクトチーム、これは常時ではなくて、定期的に会合を開くという受け取り方でよろしいわけですかね。そうした場合、国の政策とか色んな補助事業、そういったもの。例えば１点だけじゃなくして、農業分野、色んな国の補助事業あるわけですけど、やっぱり町にとって一番有利な補助事業とか、そういったものを的確に探し出すというか、引っ張ってくる。そこまでを含めた総合的なプロジェクトチームでないと意味がないのかなというふうに思うんですけど、そこら辺はどうお考えなのか。

それから、固定資産税賦課業務について、町内一円全て全棟調査をということですけど、この計画実施の仕方について説明をお願いいたします。

以上、３点です。

○議長（石田尾茂樹）

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

○副町長（岩川茂隆）

今議員から御質問がありました郵便局への委託についてでございますが、これについては郵便局のほうからも提案がございました。ただ、どこまでをやっていただけるのか。あと郵便局の施設の広さ、スペースの問題もありますので、今後立ち上げましたプロジェクトチームで研究を重ねて、可能なのかどうなのかというところを検証していきたいと思っております。

また、このプロジェクトチームに関しましては、行政ＤＸということで、デジタルに関わらず各課からの聞き取りを行いながら、事務の効率化ができるものというところで進めていきたいというふうに思ってますので、その他政策的なものに関しましては、また政策推進課のほうが中心となって補助金等の調整はできるものと思っております。

以上です。

○町民課長兼地域住民課長（若松恵利子）

町長の施政方針にございました固定資産家屋全棟調査でございますが、近年、市町村や自治体の管理する固定資産の情報が古く、町の職員の現地調査だけでは十分に対応し切れない状況でございました。また、過去の評価が不十分であったり、取り壊した家屋の把握が不十分であるということで、県からの指摘を受けていたところです。

この業務は、現行の家屋課税台帳及び航空写真等を基礎資料として、現存する町内の全ての家屋を現地において調査を行い、家屋の現況と家屋課税台帳に登録している事項を照合し、課税標準額の算出と適正な課税のために必要な処理を実行することで、固定資産税の公平で適正な課税を図ることを目的とする家屋調査であります。

評価には専門的な知識と多くの時間が必要となるため、専門の外部業者に委託して高精度で評価を行うことで漏れや誤りの発生を防ぎ、効率よく作業を進めることができることで、令和８年度から９年度まで２か年間を予定しております。

以上です。

○議長（石田尾茂樹）

ほかに質疑ございませんか。

○９番（榎　光徳）

町長の施政方針をお聞かせいただきました。先ほどは同僚議員からお褒めの言葉もいただいておりましたけれども、課題多き屋久島町なんですけれど、課題も確かに多いと思います。しかしながら、やっぱり夢のある話もしていかなければいけないとも一方で思っておりますけれども。先ほどありましたけれども、私も同僚議員と同感なところもありましたが、非常に前進しつつある課題も幾つかあったようです。特に私は立場上、給食費の無償化もそうなんですが、屋久島高校の通学バスの無償化も大変ありがたいなと思っているところです。

来年は町制施行20周年ということで、先ほどミライデザインを掲げていく機会でもあ

るというようなことも言われたんですが、まだ来年のことですので、どういう構想を持たれてるかということがあると思うんですが、特筆するような何か取組はあるのかどうかですね。今のところまだないということであればそれでもいいんですが、それが一点と。

それから、先ほどクリーンサポートセンターの炭化物の再利用を検討していくということがあったんですが、これについても今新しいのができているわけですけれども、以前この炭化物については、島外搬出をして農業用に再利用するというようなことの取組もあったりしたわけですが、これについてもそこら辺の見通しがあるのかどうかですね。

それと、今色々ホテル進出、リゾートホテルの進出等が出てるわけですけれども、以前、企業誘致のことも話をしたこともあります。屋久島町に企業誘致的なそういう話はないのか。以前は中間の水迫牧場ですか、屋久島にブランド牛としてやりたいというようなことで進出をしてきたわけですけれども、そういった企業誘致のそういう情報とか話はないものかどうか。３点ぐらいをお尋ねしたいと思います。

○議長（石田尾茂樹）

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

○総務課長（併任）選挙管理委員会事務局長（三角謙二）

町制施行20周年の記念式典につきましては、合併が平成19年10月１日であったことから、今年度については、大きな動きは今のところ予算等も見せていないところでありますが、今後実行委員会等を立ち上げるのを今年度の末にするのか、来年度の当初にするのかも含めて今から協議をして、個人的にはやはり10月１日の基準日に合わせて式典ができればなというふうには考えているところです。

○生活環境課長（泊　竜二）

炭化物の再利用につきましては、当初予算案のほうで3,300万円ほど計上させていただいておりますので、その際のまた御質疑をいただければと思います。

○政策推進課長（木原幸治）

今回質問がありました企業誘致の情報についてですけれども、今のところ特定の業者からの問合せや希望というのは届いていないという状況なんですけども、令和８年度から民間提案制度と申しまして、例えば町有地の利活用であったり、行政のほうでＤＸ等も含めた、こういう民間のほうで提案をする制度というものを活用して、企業誘致とはちょっと違うんですけれども、民間企業とも連携した行政サービスというのができないかということも検討をしている最中でございます。

以上です。

○議長（石田尾茂樹）

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

質疑なしと認めます。これで町長の施政方針説明に対する質疑を終わります。

しばらく休憩します。13時30分から再開します。

休憩　　午前１１時５９分

―――――――――――――――

再開　　午後　１時３０分

○議長（石田尾茂樹）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△　日程第20　議案第12号　屋久島町道路線の変更について
△　日程第21　議案第13号　財産の無償貸付について
△　日程第22　議案第14号　屋久島町漁村センターの指定管理者の指定について
△　日程第23　議案第15号　屋久島町まごころ市ぽん・たん館の指定管理者の指定について
△　日程第24　議案第16号　屋久島町栗生ふれあい加工センターの指定管理者の指定について
△　日程第25　議案第17号　屋久島町福祉センター及び屋久島町総合福祉センターの指定管理者の指定について
△　日程第26　議案第18号　屋久島町屋久杉ランド休憩施設の指定管理者の指定について
△　日程第27　議案第19号　屋久島辺地総合整備計画の変更について
△　日程第28　議案第20号　屋久島町過疎地域持続的発展計画の策定について
△　日程第29　議案第21号　屋久島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
△　日程第30　議案第22号　屋久島町行政組織条例の一部改正について
△　日程第31　議案第23号　屋久島町電気事業供給条例の一部改正について

△　日程第32　議案第24号　屋久島高等学校等通学バス運行事業分担金徴収条例の廃止について
△　日程第33　議案第25号　令和８年度屋久島町一般会計予算について
△　日程第34　議案第26号　令和８年度屋久島町上水道事業特別会計予算について
△　日程第35　議案第27号　令和８年度屋久島町農業集落排水事業特別会計予算について
△　日程第36　議案第28号　令和８年度屋久島町国民健康保険事業特別会計予算について
△　日程第37　議案第29号　令和８年度屋久島町介護保険事業特別会計予算について
△　日程第38　議案第30号　令和８年度屋久島町診療所事業特別会計予算について
△　日程第39　議案第31号　令和８年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計予算について
△　日程第40　議案第32号　令和８年度屋久島町船舶事業特別会計予算について
△　日程第41　議案第33号　令和８年度屋久島町電気事業特別会計予算について

○議長（石田尾茂樹）

次に、日程第20、議案第12号、屋久島町道路線の変更についてから、日程第41、議案第33号、令和８年度屋久島町電気事業特別会計予算についてまでの22件を一括議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（荒木耕治）

次に、議案第12号から議案第33号について御説明いたします。

議案第12号、屋久島町道路線の変更につきましては、当該町道路線は、県道上屋久屋久線から海岸へのアクセス道路であるが、終点側の町有地の払下げ協議があり、将来的に海岸までの道路を付け替えるため、終点を変更するものであります。

議案第13号、財産の無償貸付につきましては、本件土地は屋久島徳洲会病院用地として平成８年６月から無償貸付を行っており、医療法人徳洲会が病院運営を円滑に行うことで、良質な地域医療の確保・発展に寄与することを目的に無償貸付けの契約期間を更新するものであります。

議案第14号、屋久島町漁村センターの指定管理者の指定につきましては、本施設が所在する集落の住民で構成される団体であるため、施設の効用を最大限発揮でき、管理経費の削減や町民との協働、地域コミュニティの醸成、町民活動の促進が図れる団体であることから、指定期間の満了に伴い、引き続き特命で選定し、指定管理者として指定するものであります。

議案第15号、屋久島町まごころ市ぽん・たん館の指定管理者の指定につきましては、指定管理者の指定期間が満了することから、施設の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、引き続き特命で選定し、指定管理者として指定するものであります。

議案第16号、屋久島町栗生ふれあい加工センターの指定管理者の指定につきましては、指定管理者の指定期間が満了することから、施設の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、特命で選定し、指定管理者として指定するものであります。

議案第17号、屋久島町福祉センター及び屋久島町総合福祉センターの指定管理者の指定につきましては、当該施設は町民の福祉の増進と福祉意識の高揚を図るため、設置された施設として利用者が安心して利用し、サービスの提供を受けられる必要があり、これまでの指定期間において事業内容及び施設の管理運営等の実績が良好であることから、社会福祉法人屋久島町社会福祉協議会の社会的役割等を考慮し、引き続き特命により、指定管理者として指定するものであります。

議案第18号、屋久島町屋久杉ランド休憩施設の指定管理者の指定につきましては、令和８年３月31日をもって現指定期間が満了することから、屋久杉ランドを訪れる町民及び旅行者等の休憩施設として屋久杉ランド休憩施設を良好な状態において管理し、効率的に運営をするため、当該施設の指定管理者を指定するものであります。

議案第19号、屋久島辺地総合整備計画の変更につきましては、屋久島辺地総合整備計画については、令和７年度から令和11年度までの５か年を計画期間とし、各施設について整備計画を進めているところであるが、事業調整により令和７年度の事業費に増額が生じたため計画変更をするものであります。

議案第20号、屋久島町過疎地域持続的発展計画の策定につきましては、屋久島町の総合的かつ計画的な過疎対策を実施するため、令和８年度から令和12年度を計画期間とする屋久島町過疎地域持続的発展計画を策定するものであります。

議案第21号、屋久島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律に基づいたこども誰でも通園制度の創設に伴い、令和８年４月１日から通園費用等が給付化されるため制定するものであります。

議案第22号、屋久島町行政組織条例の一部改正につきましては、政策推進課の分掌事務のうち、工事等に係る入札契約事務を建設課に移管することにより工事事務等の円滑

な執行が可能となるため、所要の改正をするものであります。

議案第23号、屋久島町電気事業供給条例の一部改正につきましては、発電者の屋久島電工株式会社が、社会経済における物価高及び人件費等の高騰により、安定した電力の供給に必要な設備の更新、改修、維持管理に費用を要することを理由に、令和８年４月分から売電単価を引き上げることから、その対応として電灯及び動力料金を改定し、健全な経営を図るため所要の改正をするものであります。

議案第24号、屋久島高等学校等通学バス運行事業分担金徴収条例の廃止につきましては、本人の負担軽減のため、屋久島高等学校通学バス運行事業の分担金の徴収を廃止するものであります。

議案第25号、令和８年度屋久島町一般会計予算につきましては、令和８年度一般会計予算は安定的な財政運営を基本としつつ、人口減少、少子高齢化の進行、公共施設の老朽化対策、防災・減災への備え、産業の振興、物価高騰への対応等、本町が直面する諸課題に的確に対応することを基本方針として予算を編成しました。限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努め、持続可能な行財政運営と住民福祉の向上を図ることを基本として予算を編成した結果、令和８年度一般会計当初予算総額は112億6,000万円となり、前年度当初予算と比較して３億6,200万円、3.1％の減額となったところであります。

歳入の主な増減につきましては、増額を見込んだものとしては、町税3,058万8,000円、2.4％、寄附金２億29万9,000円、46.5％、地方特例交付金848万2,000円、305.5％、地方交付税2,000万円、0.4％等であります。

一方で減額を見込んだものは、分担金及び負担金908万4,000円、41.5％、繰入金4,938万4,000円、4.6％、環境性能割交付金316万6,000円皆減、国庫支出金１億9,330万2,000円、11.6％、町債３億4,840万円、37.3％等であります。

歳出の主な増減につきましては、性質別では扶助費、公債費等の義務的経費が財政運営において大きな役割を占めており、物価高騰及び社会保障関係経費の増加に伴い、今後とも一定の財政負担が見込まれます。一方、投資的経費については、公共施設の老朽化対策及び防災・減災対策を中心に必要な事業を計画的に実施することとしております。

増額を見込んだ主なものは、維持補修費377万2,000円、6.1％、補助費等１億4,115万7,000円、6.7％、積立金２億315万3,000円、43.8％等であります。

一方で減額を見込んだ主なものは、普通建設事業費５億3,000円、28.8％、物件費１億4,686万9,000円、8.1％、公債費1,334万円、1.1％等であります。

また、目的別では民生費が大きな役割を占めており、高齢者福祉及び子育て支援等の社会保障施策の充実を図っていきます。また、商工費、土木費、教育費、農林水産業費等についても、本町の実情に応じた重点的な事業配分を行い、地域課題の解決と持続的な発展に向けた取組を推進するための予算配分をしているところです。

増額を見込んだ主なものは、総務費２億5,986万4,000円、13.8％、商工費7,624万5,000円、29.8％等であります。

一方で減額を見込んだ主なものは、教育費３億2,214万6,000円、24.4％、農林水産業費１億4,034万4,000円、12.8％、衛生費１億1,713万円、7.4％等であります。

なお、自主財源比率は29.8％で前年度より2.6ポイント増加したものの、地方交付税及び国県支出金の依存財源に大きく依存する財政構造となっているところです。

今後も多様化する行政需要に的確に対応し、安定的な財政運営を行うため、町税の徴収強化及び使用料等の見直し等、自主財源の確保に引き続き取り組む必要があります。

議案第26号、令和８年度屋久島町上水道事業特別会計予算につきましては、給水戸数7,220戸の安全かつ良質な水を安定的に供給するため、水源及び浄水場等施設の維持管理、水質検査、老朽化した施設設備の修繕等に必要な予算を計上し、収益的収入及び支出における水道事業収益の予算総額は５億8,481万5,000円、前年度比3,391万円の増額に、水道事業費用は４億9,280万8,000円、前年度比3,583万5,000円の増額とするものであります。

資本的収入及び支出につきましては、長峰・志戸子・吉田地区上水道施設整備、鯛之川・栗生浄水場設備更新などの整備のほか、企業債償還金のため、水道事業資本的収入の予算総額は３億6,581万5,000円、前年度比695万5,000円の減額に、水道事業資本的支出は４億3,829万5,000円、前年度比837万6,000円の減額とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,248万円は、当年度利益剰余金処分額で補塡するものであります。

議案第27号、令和８年度屋久島町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、原集落における利用戸数200戸の農業集落排水施設の適正処理に資するため、施設の維持管理及び設備の修繕などに係る予算を計上し、収益的収入及び支出における農業集落排水事業収益の予算の総額は4,269万円、前年度比503万4,000円の減額に、農業集落排水事業費用は4,073万1,000円、前年度比520万4,000円の減額とするものであります。

資本的収入及び支出につきましては、企業債償還金などのため、資本的収入の予算総額は2,789万8,000円、前年度比196万2,000円の増額に、資本的支出は2,999万9,000円、前年度比173万4,000円の減額とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額210万1,000円は、当年度利益剰余金処分額で補塡するものであります。

議案第28号、令和８年度屋久島町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、持続可能な医療保険制度の確立に資するよう、疾病の早期発見・早期治療等による医療費抑制のため、生活習慣の改善や重複受診、重複服薬の減少に向けた保健指導、併せて負担公平を図るための保険税収納率向上に取り組むための予算を計上し、予算の総額は19

億8,405万4,000円、前年度比6,211万5,000円の増額とするものであります。

議案第29号、令和８年度屋久島町介護保険事業特別会計予算につきましては、令和６年度から３年間を期間とする第９期介護保険事業計画の下、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・生活支援等が包括的に確保される体制の構築に努め、自立支援、介護予防、重度化防止への取組を推進するための予算を計上し、予算の総額は14億2,541万1,000円、前年度比2,821万6,000円の減額とするものであります。

議案第30号、令和８年度屋久島町診療所事業特別会計予算につきましては、健やかな地域社会づくり推進のため、町内３診療所の安定的な運営に努めることとし、また、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科などの特定診療科を提供するため予算を計上し、予算の総額は１億6,371万5,000円、前年度比158万3,000円の減額とするものであります。

議案第31号、令和８年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、県内全市町村が加入する鹿児島県後期高齢者医療広域連合による財政運営の下、適切な保険事業の実施に努めることとし、併せて高齢者保健事業と国民健康保険保健事業及び介護予防事業を一体的に実施するための予算を計上し、予算の総額は２億6,413万3,000円、前年度比3,839万8,000円の増額とするものであります。

議案第32号、令和８年度屋久島町船舶事業特別会計予算につきましては、旅客数5,397人、貨物量1,582トン、自動車航送2,951台を予定し、安全最優先を第一義とし、乗客と物資を安全確実に届けるための適切な運航や地方債の償還に係る予算を計上し、収益的収入及び支出における船舶事業収益的収入及び収益的支出それぞれ５億8,769万円、前年度比857万4,000円の増額に、資本的収入及び支出につきましては、船舶事業資本的収入の予算総額は410万円、前年度比皆増に、船舶事業資本的支出が１億4,004万7,000円、前年度比463万3,000円の増額とするものであります。

議案第33号、令和８年度屋久島町電気事業特別会計予算につきましては、供給件数3,471件、販売電力量2,815万1,027kWhを予定する安全安心安定した電力の供給体制の確立と所有設備に起因する停電防止のための配電設備の強化、充実を図るための予算を計上し、収益的収入及び支出につきまして、電気事業収益及び電気事業費用それぞれ７億1,539万円、前年度比4,754万7,000円の増額とするものであります。

資本的収入及び支出につきましては、高低圧線改良工事などの実施のため、電気事業資本的収入の予算は計上せず、電気事業資本的支出は9,624万2,000円、前年度比2,312万7,000円の減額にするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金、損益勘定留保資金で補塡をするものであります。

以上で説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田尾茂樹）

これより、議案第12号から議案第33号までの22件に対し、総括質疑を行います。質疑ありませんか。

○５番（中馬慎一郎）

議案第25号、令和８年度一般会計予算について２点ほどお伺いします。

まず、302ページの寄宿舎委託について1,363万円の委託費がついてますが、これの内容を教えていただきたいと思います。

また、この寄宿舎は今年度、令和８年度ですね、どれぐらいの利用者がいるのか教えてください。

また、もう一つ、374ページ、教育費の学校管理費委託料で金岳中学校の家庭科室解体とありますが、この解体の後の利用というのをどうお考えかお聞かせください。

以上です。

○議長（石田尾茂樹）

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

○政策推進課長（木原幸治）

302ページの委託料、寄宿舎運営業務委託1,363万6,000円につきましては、中身については、これまでは寄宿舎の寮母のほうに委託をしていたんですけれども、調理をする部分と守衛業務を分けて業務をするということにしております。その総額になっております。今年度は新入生が５名入学しまして、寄宿舎のほうは13名の利用になります。

○教育総務課長（泊　光秀）

374ページの委託料、工事設計費180万円のうち、安房中学校の体育館の改築工事と金岳の家庭科室の解体工事がありますが、このうち金岳につきましては、解体の方向で今のところ事業としては考えておりますが、その後の利用につきましては、特にまだこれといった検討しておりませんので、今後どういった利用をするか決めていきたいというふうに思っております。

○５番（中馬慎一郎）

口永良部島のほうは、南海ひょうたん留学が今年は４名でしたかね。中学校のほうも新入生が１人入って、生徒数は何名になったんでしたっけ。

○教育総務課長（泊　光秀）

ここ２年間留学生がおりませんでしたが、里親留学のほうが３名、それから家族留学のほうが１名、合わせまして、今年度小学校のほうが、もともとの１年生が２年生に上がって、中学校のほうが全く３年生が卒業しておりませんでしたので、５名ということ

になります。（「中学校は１名」と発言する者あり）そうですね、中学校のほうは１名になります。

○議長（石田尾茂樹）

ほかに質疑ありませんか。

○１２番（渡邉博之）

私は、議案第24号、25号に関して３点ほど質問させてください。

24号では、スクールバスを無償化ということで提案をされているわけですけれども、日曜あるいは祭日の課外のときの高校生の移動についてはどうなっているのか。有償なのか、これも含めて無償なのか、お聞かせをください。

それから25号では、学校給食の無償化もこの中に入っているわけですけれども、不登校児童の学校給食費はどうなのか。それから、フリースクールの子供たちについての学校給食との関係についてもお示しください。

それから、施設管理で防災無線の不具合を聞いてから久しくなるわけですけれども、主に２つ。声が途切れる、電波が途切れるといいますか、そういう状況が１つと。もう一つ、時報が30秒遅れるという不具合も生じているようですけれども、これらについての解決の見通し、原因、それ全体を含めてお示しいただけたらと思います。

○議長（石田尾茂樹）

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

○教育総務課長（泊　光秀）

高校スクールバスのただいまの部活動、課外授業に係る点につきましては、その分まで含めてということでこれまで対応しております。

それから、不登校の子たちに係る給食の無償化ということですけども、そこも全体的に完全無償化ということで捉えておりますので、そこも含めてということで御理解いただければと思います。すみません、フリースクールまで含めてということですね。

○総務課長（併任）選挙管理委員会事務局長（三角謙二）

防災無線の不具合についてなんですが、これまで防災無線のメーカー等へ問合せしたところ、メーカーとしては不具合はないという話がありましてなかなか進まなかったんですが、実際にメーカーが来たときには不具合がなかったもんですから、その対策をどのようにして調べるかということで、録音をすることによって不具合のときの音声が切れたりとか、そういう部分を確認していただきました。その結果、メーカー側の防災無線の不具合というよりは、伝送系の不具合があるんじゃないかということになりまして、そうなると、今実際に不具合が多くあるのは、昼間８時半過ぎぐらいから５時ぐらいまでが一番多いんですが、その時間帯は、皆さんも同様のようにインターネット回線を使ったり、急激に大きなデータが動いたりするので、その中で不具合が生じているんじゃ

ないかということで、今度はＮＴＴさんと協議を進めているとこです。ＮＴＴさんもそれについてはそういうことはないというふうに断言してたんですが、ここに来て可能性があるということを認めまして、今ＮＴＴさんと防災無線のメーカーさんと一緒に最終的な今調整というか調査をしているところでありまして、恐らくそういう分があるのかなということで、最終的な調整をしているとこであります。もうしばらくお待ちいただければと思うんですが。

あとチャイムの件なんですが、今日のお昼もぴったり合ってたというふうに思ってるんですけれども、若干遅れてたのは、今正常に調整して合わせたつもりであります。また確認してずれてるんであれば、こちらで調整できますので、そこについてはしっかりと調整していきたいと思います。

以上です。

○１２番（渡邉博之）

子供たちのスクールバス、それから給食に対する対応は、本当に評価をしたいと思います。これで本当に全ての子供が平等にこの恩恵を受けるということになりますので。

それからチャイムなんですよ。チャイムは30秒遅れてるという実態は把握をされてるわけですね。今じゃないですよ。そういう現象、事象がずっとあったということは把握してらっしゃって、改善をしたということでしょうか。

○総務課長（併任）選挙管理委員会事務局長（三角謙二）

設定する親時計があるんですが、それが若干ずれるとずれてきますので、そこについては、ずれが大きくなってきたなと気づいた時点で担当のほうが調整をして、今のところ、ほぼずれても１秒、２秒のずれじゃないかというふうに思っているところです。

○議長（石田尾茂樹）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

○７番（大角利成）

議案第25号、令和８年度一般会計補正予算について３点ほどお尋ねをいたします。

議案書の301ページ、総務費の財産管理費の中で備品購入費、ロボット芝刈り機250万円が計上されております。これまで私も、高齢者が使用する町内の施設の芝刈り機の購入についてお願いをした経緯がございますが、町の答弁としては、しばらくは芝刈り機は購入しない、今あるやつを使うというような答弁であったと記憶しておりますが、このロボット芝刈り機、使用場所はどこで誰が使うのか教えてください。

２点目です。310ページです。同じく総務費の目の１、項の２徴税費、税務総務費の中の委託料。さきに総括でも質問がありましたが、固定資産の家屋の全棟調査の業務委託4,800万円が計上されております。対象家屋について、いわゆる調査する対象家屋の規模とか構造等も方向性が出ているのか。そして、田畑に設置されている倉庫等につい

ても全棟調査をするのかどうか。その基準を示していただきたいと思います。

それから365ページ。消防費、非常備消防費で１億4,026万8,000円が計上されております。これまで私は、消防水利の標示板の設置について一般質問した経緯がございますが、今回、需用費で1,169万8,000円、役務費で315万9,000円、原材料費で105万円が計上されておりますが、このいずれかに、令和８年度消防水利標示板の設置に係る予算が入っているのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（石田尾茂樹）

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

○政策推進課長（木原幸治）

まず、大角議員から御質問いただきました301ページの財産管理費、備品購入費250万円、ロボット芝刈り機の計上の内容につきましてですが、使用場所につきましては本庁舎の玄関前を予定しております。こちらに３台購入をします。自動のロボット式ですので、一定期間置いていれば、定期的に芝刈りをするという内容になっています。

昨年の夏頃に中庭のほうで試験運用いたしまして、御覧いただいた方はお分かりかもしれませんが、ほとんど人の手を借りず草を刈ってくれているという状況が考えられました。

今後、会計年度を任用して、色々な町の施設等の草刈り雇用している場合があります。そういった方々の省力化、人数の削減、そういったものにも効果がないかなということで、本庁舎の玄関前のほうに今回導入をする予定としております。

○町民課長兼地域住民課長（若松恵利子）

御質問の固定資産の全棟家屋調査でございますが、歳出の310ページに4,800万円を計上いたしております。これは先ほども御説明いたしましたが、島内における全棟の調査をいたしますので、畑等のところにも設置してあります小屋につきましても、屋根がついていて３面の壁がある建物に関しましては、全て課税の対象となるということで、おおよその課税件数が、在来家屋で今１万1,000棟ございます。未評価の家屋がどれほどあるかということで、現在のところ2,700棟余りが未評価であるのではないかということを算定しております。

以上です。

○総務課長（併任）選挙管理委員会事務局長（三角謙二）

非常備消防の消耗品等につきましては、令和７年度中に各消防団に全ての点検をお願いして、各消防団から不備な点が上げられてきております。それを一覧表に取りまとめながら、防火水槽の位置等についても地図に落とし込みする作業を今行っているところであります。大角委員からの要望もありましたので、消防係のほうにはその旨を伝えて予算要求をしてもらっているとこでありますが、まずは消防団から上がってきてる要望

の優先順位もありまして、その優先順位の今整理をして、令和８年度の施設整備に進めていきたいというふうに思っているところです。

○７番（大角利成）

まず、ロボットの草刈り機ですが、私はがっくりしました。町民が高齢者が使うものについては駄目ですよ。役場の前の草刈り機については、このロボットの草刈り機を買って配置する。考え方に私は愕然としました。もうこれ以上は申し上げません。

次、全棟調査の件ですけど、今はっきりと答弁をいただきました。全てのものをやる。要するに掘っ建て小屋であっても調査をするというようなことでございますので、調査をした後で賦課するものについての選択はするんだろうなということで理解ができました。

３点目の防火水利の標示板の設置です。これまでも、課長からそういう答弁も回答も聞かされてきました。私に言わせると、何か少しぬるいような気がしてます。本当にやる気があるんだろうかという気持ちがあるもんですから、くどいようですが何回もお尋ねしています。ぜひ必要性を認めているんであれば、私はやるべきだと思ってますし、やらなければいけない施設だと、標示板だと思ってますので、ぜひ早めの対応してほしいということを要望しておきます。

以上です。

○議長（石田尾茂樹）

ほかに質疑ありませんか。

○９番（榎　光徳）

議案第25号の一般会計のほうで２点ほど質問させていただきます。

ページが336ページですが、先ほどの施政方針で大変失礼しました。ごみ処理施設の炭化物の再利用について質問しましたけれども、再度質問させていただきます。

予算で3,300万円ほど計上されておりましたので、これについて先ほども申し上げましたが、以前も検討して、島外搬出をして畑の肥料等に再利用するというようなことがあったわけですが、今回のこの処分はどのようなことを考えているのかをまずは示していただきたいと思います。

それから、360ページですが、土木費の工事請負費で１億5,500万円ほど計上されております。竹山線外３路線のようですが、これのそれぞれの請負費と、それから主な工事内容が分かっていたら教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（石田尾茂樹）

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

○生活環境課長（泊　竜二）

まず、１点目の炭化物の再資源化委託の3,300万円について説明をさせていただきます。

これにつきましては、宮之浦野球場下の旧病院跡地に保管している炭化物の再資源化費用として計上いたしております。これまで有価物として販路を探しておりましたが、なかなか引取先がなかったことから、来年度予算について、処分と売却の両方で検討することといたしております。

処理の方法につきましては、島外に搬出をしまして、セメント、燃料化、最終処分場への搬出、売却で処理する予定にしております。これらの費用につきましては、詰め替え費用、搬出費用、処分費用を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○建設課長（内田　剛）

土木費について御説明申し上げます。

社会資本整備総合交付金事業費につきましては、竹山線管渠工延長20ｍ、ボックスの設置になります。小さい川の河川の部分にボックスを設置するものでございます。

それから、安房中通線につきましては舗装の補修ということで、現在のところ、延長400ｍほど計画しております。それから鯛之川線につきましては、現在行っています道路改良の部分の舗装工事ということで、延長60ｍを計画しているところでございます。

以上です。

申し訳ございません。事業費、今ちょっと控えてございませんで、また追って御報告させていただきたいと思います。

○９番（榎　光徳）

事業費はまた後ほど教えていただければと思います。

それから、先ほどの炭化物ですが、今回全部処理できるのかどうかなんです。それで、それを搬出した後の跡地ですね。あそこの旧病院建設跡地にもなるわけですが、非常に安全面からも以前は危険だというようなこと等もありまして、今バリケードで入り口は封鎖しているような状況だと思うんですが、その跡地の管理まで含めて、今回全部処理できるのかどうかということと、そこは分かってますか。

○生活環境課長（泊　竜二）

この１年間で全て処理したいとは考えているんですけれども、実際契約事務をする中で費用がおおよそ出てくると思います。先ほど申し上げましたとおり、処分と売却の両構えで進めていきたいと思っております。売却はなかなか厳しいんですけれども、そのあたりについても、今業者の方とも話をする中で、なかなか売却については厳しい状況ですけれども、来年度につきましては処分、売却両方する形で、経費をなるべくかけないように進めていきたいと考えております。

○建設課長（内田　剛）

すみません、土木費の工事についてです。事業費の内訳の資料を提供していただきましたので、竹山線の整備工事につきましては6,500万円、安房中通線の整備工事につきましては7,000万円、鯛之川線の工事につきましては2,000万円というような内訳になってございます。

以上です。

○議長（石田尾茂樹）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

○政策推進課長（木原幸治）

冒頭、中馬議員のほうから寄宿舎の利用者人数のお問合せがありまして、「13名」とお答えいたしましたが、寄宿舎の利用者は「10名」でございます。修正をさせていただきたいと思います。

○議長（石田尾茂樹）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題になっております議案第12号、屋久島町道路線の変更についてから議案第33号、令和８年度屋久島町電気事業特別会計予算についてまでの22件については、お手元に配付しております議案等の委員会付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

委員会審査の場所は、総務文教常任委員会は第１委員会室を、産業厚生常任委員会は第２委員会室をそれぞれ充てます。

△　日程第42　発議第１号　屋久島町介護（高齢者・障がい者等）対策特別委員会の設置に関する決議について

○議長（石田尾茂樹）

日程第42、内田正喜議員外２名から提出の発議第１号、屋久島町介護（高齢者・障がい者等）対策特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

提案者の趣旨説明を求めます。

○４番（内田正喜）

お疲れさまでございます。

発議第１号、屋久島町介護（高齢者・障がい者等）対策特別委員会の設置に関する決議について、屋久島町議会会議規則第14条第１項及び第２項の規定により、中馬慎一郎議員、寺田久志議員の賛同をいただき、提案いたします。

本町においては、急速な少子高齢化の進行、人口減少、離島特有の交通・医療・福祉資源の制約等により、高齢者や障害者を取り巻く環境は年々深刻化・複雑化しています。

とりわけ介護・福祉現場における人材不足は深刻であり、事業所の運営やサービス提供に大きな影響を及ぼしており、加えて離島である屋久島特有の事情として、住宅不足や家賃の高騰、空き家の活用が進まないことにより、介護従事者が島内に定着しにくい状況が生じております。

これらの人材確保と住宅問題は相互に密接に関連しており、切り離して考えることはできません。これらの課題は、単一の部署や個別政策のみで解決できるものではなく、介護、福祉、住宅、雇用、移住定住など分野横断的な視点からの検討が必要であります。そのため、町議会として現状を的確に把握し、関係機関や現場の声を踏まえながら、実効性のある対策を調査研究し、町執行部への提言を行うことを目的とし、屋久島町介護（高齢者・障がい者等）対策特別委員会を設置するものであります。

なお、本委員会の定数は７名で、調査研究が終了するまで閉会中も継続して調査を行うものとします。

以上、同僚議員の賛同をお願いし、趣旨説明とします。

○議長（石田尾茂樹）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、ただいま議題となっております発議第１号は、会議規則第39条第３項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りします。

発議第１号は、委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、発議第１号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論と採決を行います。

発議第１号、屋久島町介護（高齢者・障がい者等）対策特別委員会の設置に関する決議について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第１号、屋久島町介護（高齢者・障がい者等）対策特別委員会の設置に関する決議についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、発議第１号、屋久島町介護（高齢者・障がい者等）対策特別委員会の設置に関する決議については可決されました。

ただいま設置されました屋久島町介護（高齢者・障がい者等）対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第７条第４項の規定によって、内田正喜議員、寺田久志議員、天辰絵美子議員、中馬慎一郎議員、大角利成議員、日髙好作議員、渡邉博之議員、以上の７名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、屋久島町介護（高齢者・障がい者等）対策特別委員会委員は、指名したとおり選任することに決定しました。

これより、委員会条例第８条第２項の規定により委員長及び副委員長の互選を行っていただきます。

また、同条例第９条第１項の規定により、屋久島町介護（高齢者・障がい者等）対策特別委員会の招集日を本日とし、委員会の場所を第１委員会室に定めます。

しばらく休憩します。

休憩　　午後　２時２５分

再開　　午後　２時２８分

○議長（石田尾茂樹）

休憩前に引き続き会議を開きます。

屋久島町介護（高齢者・障がい者等）対策特別委員会委員長及び副委員長が決定した旨報告がありましたので、お知らせします。

委員長に内田正喜議員、副委員長に中馬慎一郎議員、以上であります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、３月11日、午後１時30分から開きます。

日程は、町政に対する一般質問です。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散　会　　午後　２時２９分

令和８年第１回屋久島町議会定例会

第　２　日

令和８年３月11日

令和８年第１回屋久島町議会定例会議事日程（第２号）

令和８年３月11日（水曜日）午後１時30分開議

○日程第１　町政に対する一般質問

質問者	質問事項及び要旨	質問の相手
12番　渡邉博之	１．永田川のヘドロ問題について (1) 永田川で、特に夏場に強烈な悪臭を放つヘドロ溜りがある。町が毎年対応しているが、その場所は永田川の領域で、直接の管理者は県ではないのか。もしそうであれば、町の支出に問題はないのか伺たい。 (2) 今の方式では、除去のための費用は恒久的で、かつ、悪臭で発生は避けられず、住民生活の快適性が損なわれる状況が未来永劫続くことになる。抜本的な対策が必要なのではないか。 ２．一湊川の天然記念物指定のカワゴロモと上流の砂防ダム強化工事について (1) 県は、砂防ダム工事がもたらすカワゴロモへの影響について専門家の意見を聴取する動きを見せている。その前に、県は町の意見を求めていると理解しているが、どんな内容だったのか明らかにしてほしい。 (2) 専門家に改めて意見を聞くという県の真摯な対応は、町のこれまでの対応を見直すべきという教訓を提示しているのではないか。当該の責任者だけに任せるのではなく、関係する機関や地元の市民グループや専門家からの意見集約に基づく判断にゆだねる方法をとるべきと考えるがどうか。 ３．航路問題について 議会と町、および町民と一丸となって取り組むべき課題でそのためには正確な情報と問題解決	町　　長 町　　長 教　育　長 教　育　長

	の方向性などの共通認識を常に確認することが不可欠と考える。その視点で次のことに回答を求めたい。	
	(1) フエリー屋久島２の後継船について、人も物も運ぶフエリー型の運航は絶対条件と考えるか。	町　　長
	(2) コスモライン、鹿児島商船の共同運航が最初に追求すべき方向だという町長の認識に変わりはないか。	町　　長
	(3) その本格的な働きかけをいつからやるのか。	町　　長
	(4) その成就のためには、種子島の各首長、各議会、鹿児島県が足並みをそろえることが不可欠と考えるが、町長の考えはどうか。	町　　長
	(5) 町民一丸となって取り組むことへの方策について何か考えていることがあるか。	町　　長
８番　渡邊千護	１．物価高騰対策の重点支援地方交付金について	
	(1) 町がプレミアムポイント（１万円につき2,000円）を付与するにあたり、なぜ鹿児島銀行のキャッシュレス決済アプリ「Ｐａｙどん」の利用を決めたのか。キャッシュレス決済を選択するにあたって検討の経緯と、採用した理由を具体的にお示しください。	町　　長
	(2) 現在、Ｐａｙどんの利用者は町内に約1,600人のみで、全町民の９割近くがポイント付与の恩恵を受けられず、極めて不平等な事業となっている。他の多くの自治体では、全町民に一律に商品券や現金を配るなどしているが、屋久島町はどのようにして平等性を確保するのか。	町　　長
	(3) 一部報道によると、町はＰａｙどんへのポイント付与を2,000円から4,000円に引き上げる予定だというが、その理由は何か。また、１	町　　長

	万円につき4,000円分のポイントが付与されることについて、２月初めに町内の事業者に鹿児島銀行から文書が届いているが、町議会で予算が承認される前に案内を出すのは議会軽視だと言わざるを得ない。町長の見解は。	
９番　榎　光徳	１．宮之浦港の整備状況について (1) 飛鳥（Ⅲ）が接岸可能となる為に、宮之浦港の整備が進められているものと推察しています。泊地の浚渫工事等、現時点での進捗状況をどの程度把握しているか。 (2) 空港ジェット化と合わせ、県や関係機関への要望などスピード感を持って取り組むべきと考えるが、今後どのように対応しようとしているか。 ２．教育行政について (1) 昨年12月、県教育委員会はこれまで実施してきた公立小中学校の土曜授業について、「実施する場合は年３回程度まで」に見直す通達を出しているが、本町においてはどのような取り組みをしていこうと考えているか。 (2) 県内の各教育委員会では、「それぞれの学校の判断に委ねる」としたところもあるようだが、本町においても各学校の判断になるのか、あるいは教育員会主導となるのか。又、ＰＴＡ等の声は反映されているのか。 (3) 実施しない場合、郷土の文化継承や体験活動等の場が増えてくると思われるが、地域との連携はどのようにしていこうと考えているか。 (4) スポーツ少年団や部活動のあり方、教職員の振替休日の取得状況等への影響はないのか。 (5) 栗生小学校の旧赤門の移設の進捗状況をお示	 町　　長 町　　長 教　育　長 教　育　長 教　育　長 教　育　長 教　育　長

	し下さい。	

○散会の宣告

１．本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

１．出席議員（１４名）

議席番号	氏　　名	議席番号	氏　　名
１番	天　辰　絵美子	２番	寺　田　久　志
３番	渡　邉　　浩	４番	内　田　正　喜
５番	中　馬　慎一郎	６番	相　良　健一郎
７番	大　角　利　成	８番	渡　邊　千　護
９番	榎　　光　徳	１０番	高　橋　義　友
１１番	日　髙　好　作	１２番	渡　邉　博　之
１３番	小　脇　淳智郎	１４番	石田尾　茂　樹

１．欠席議員（０名）

１．出席事務局職員

議会事務局長	中　村　一　久	議事調査係長	岩　川　さほり
議事調査係	若　松　直　樹		

１．地方自治法第121条の規定による出席者

職　　名	氏　　名	職　　名	氏　　名
町　　長	荒　木　耕　治	教　育　長	石田尾　行　徳
副　町　長	岩　川　茂　隆	会計課長 兼会計管理者	日　髙　雅　和
総務課長（併任） 選挙管理委員会事務局長	三　角　謙　二	政策推進課長	木　原　幸　治
観光まちづくり課長	有　馬　照　幸	町民課長 兼地域住民課長	若　松　恵利子
福祉支援課長 兼福祉事務所長	日　髙　孝　之	健康長寿課長	泊　　裕一郎
生活環境課長	泊　　竜　二	産業振興課長	松　田　賢　一
建　設　課　長	内　田　　剛	電　気　課　長	内　田　康　法
教育総務課長	泊　　光　秀	社会教育課長	佐々木　　修
監査委員事務局長	中　村　一　久	産業振興課統括係長	川　﨑　勝　也

△　開　議　午後　１時３０分

○議長（石田尾茂樹）

お疲れさまです。

本日３月11日は、多くの尊い命が失われた東日本大震災から15年の日となります。屋久島町議会では、犠牲者の皆様に追悼の気持ちを伝え、また、このような大震災が二度と起こらないことを願い、地震発生時の午後２時46分に１分間の黙禱を行います。

なお、黙禱の時刻が渡邊千護議員の一般質問の時刻と重なるため、１人目の渡邉博之議員の質問が終わった後の休憩時間を黙禱終了時刻までとし、黙禱終了後に渡邊議員の一般質問を行いますので、御協力をお願いします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程のとおりです。

ここで、教育総務課長より発言を求められていますので、これを許可します。

○教育総務課長（泊　光秀）

昨日の開会本会議におきまして、中馬議員より御質問のありました来年度の金岳小中学校の児童生徒につきまして、５名でお答えしたところでございましたが、正確には６名でございました。内訳としましては、留学生４名のうち、小学５年生が２名、小学６年生が１名、中学生が１名、それと地元の児童生徒が、小学２年生が１名、中学１年生が１名ということになります。訂正いたします。

△　日程第１　町政に対する一般質問

○議長（石田尾茂樹）

日程第１、町政に対する一般質問を行います。

順番に発言を許可します。

始めに、12番、渡邉博之議員に発言を許可します。

○１２番（渡邉博之）

日本共産党の渡邉博之です。通告に沿って順次町長、そして教育長に質問をしてまいります。

今回は、島にある５つの大河のうち、永田川と一湊川の今ある問題について、町長及び教育長の考えを伺いながら、提案を含めて、その解決策を探ってみたいと思います。最後の航路問題については、５点で町長に質問をしてまいります。

白砂青松と九州で２番目の高さを誇る永田岳を背景に広がる里の田園風景は、永田川を抜きに語ることはできません。悠久の時をかけてこの風景を創り出し、そして育んできたからこそ、この永田川だからです。永田川は、エビやウナギ捕りに興じる子供たちを暖かく見守る、優しく穏やかな姿を見せる一方、誰をも寄せつけない自然の荒々しさ

と厳しさを子供心にも教えてくれました。

その永田川で、近年、異変が生じています。県道と永田区公民館の間に小さな入江になっている領域がありますが、ここは少々の永田川の増水では流れ出すことがない、言わばよどみとなっているところであります。またここは、生活排水を伴う小川の流れも受け入れています。異変というのは、夏場近辺になると、毎年のように異臭が発生するように、悪臭が発生するようになっていることです。その原因が、長期間にわたってこの領域の水が永田川本流に流れ出すことがなく、滞留が続くことでヘドロ化して悪臭を放つようになっていることは、容易に推察できます。

この領域は、その度に町が除去作業を行っていますが、ふと気づいたのは、ここは永田川の一部ではないのか。だとすると、除去の作業も、そこに費やす支出もおかしなことになるのではないかということでした。県こそその管理者ではないかということであります。そうであれば、問題解決の交渉先が全く違うことになり、まずは、真っ先に判断すべき事柄ではないかと、質問の１項としてした次第です。この視点について、町長の見解をまずお伺いしたいと思います。その答弁を求め、最初の質問を終わります。

○議長（石田尾茂樹）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

○町長（荒木耕治）

渡邉博之議員の質問にお答えします。

御指摘の場所は、向江地区から注ぐ水路の放流地点となっており、その地点から永田川本流に合流するまでの区間は、本町が管理する領域と認識しております。また、今回、屋久島事務所建設課に確認しましたが、双方これまでどおりの認識で間違いないことを改めて確認したところであります。よって、本対応において、町支出で問題はないということになります。

○１２番（渡邉博之）

今、町長の見解をお伺いしました。この部分は町が管理する領域だという認識を明らかにされましたけれども、元々ここは、今、永田区公民館があるところと県道の間は、永田川に通じていた、いわゆる中地と言われてましたけれども、中島になっていたんですよね。それが護岸工事を行うことで、そこが封鎖をされて、そして、今のように入江になったよどみの部分が出来上がったわけですけれども、ただ、当時、県は、今、そのつないだ部分ですね。中島と県道とつないだ部分、暗渠を通してるんですよ。これは、その確認、担当課長は確認はしてませんか。

○建設課長（内田　剛）

現地はちょっと確認はしておりませんが、そこのかつて水路があったというのは聞いておりまして、そこが現在封鎖されているということで話を伺っております。

○１２番（渡邉博之）

昔で言えば、そこつながってたってことは、永田川の一部として捉えられてたわけですよね、認識としては。そういうところを町が管理するということはあり得ないと思う。ただ、そこを封鎖したことで入江ができた。そこが、なぜか町の管理になってしまった。元々そういうことからいけば、私は、永田川のこの部分も県が管理する部分だと。意識としては、さっき暗渠を通したというのは、やはり水を通して浄化するという県の意識があったということになると思うんですよね。それがいつの間にか、分かりませんけど私も、そういうふうになってた、なってしまったということですね。永田川と通じてるのは間違いないことで、こういうところを町が管理する、ほかはいっぱい川がありますが、そういうところもありますか。いかがですか。

○町長（荒木耕治）

今現在、私の中では、そういう場所はないというふうに思っております。

○１２番（渡邉博之）

ここは、改めて検証していく必要があるというふうに思います。そうでなければ、その辺がはっきりしないと、この支出というのは、これからも続くということになるでしょうし、大きな負担になっていくということは間違いないというふうに思うんですね。ただ、その辺は今、結論出ませんから、次に進みたいと思うんですけども。

こういう状態がやはり続くということ、しかも観光客も含めて、そういう状態っていうのは改善をしなければならないというふうに思うんですね。抜本的にはここをどうするかということを考えていく必要がある。

そういう点で、町に対して、私、提案をしますけれども、一つは、やはり元のように永田川の本流をその入江につなげて、そして、増水したときにどっと流すような、そういうふうに昔に回帰するという方法、一つ手段があると思います。

それから、もう一つは、今、入江に流れ込んでる小川ですね、生活排水が入り込んでる。その生活排水の小川を直接流すようにして、その上で埋め立てるといういった方法もあるんじゃないかと思うんですけれども、この辺の、どう言うんですか、将来性、今のような毎年除去をして、捨て場も困ってるということになってるんですね。持続可能性が非常に低いような方法では、ここは根本的に改めるということの選択がいいと思うんです。検討されることをお願いしたいと思いますが、どうですか。

○町長（荒木耕治）

私も現場を確認してなかったというのは、一つ今、ありますけど、近日中に現場を見て、どういう状況なのかというのは判断する、今まで永田川の本流から分岐をしており、水流が少なく、土砂が堆積をしてるような地形になっているということでございます。あそこら辺よく通りますけど、そこをきちっと見たことが、まず、今、自分がなかった

ということですけども、この向江地区からの水路については、かつて永田郵便局付近から永田川本流に直接放流され、その場所に水門が設置されていた形跡があります。そのルートについては、いつ頃の施工か不明であり、現在では塞がれているというのが現状みたいです。防災上の観点から、豪雨時の内水氾濫を防止するために、現在の場所に変更をされたのではないかと推測されます。

そのようなことから、現時点において水路の放流先を再度変更するなど困難な状況にありますので、堆積物を取り除くということは、町では浚渫をやっていこうというのがありますけれども、今、議員からおっしゃられたように、再度ここのいきさつといいますか、今、どうなってこういう状況になったのかというのを、もうちょっと根本的に県とも屋久島事務所とも協議をして、また新しい方法があれば、それを探っていきたいというふうに思います。

○１２番（渡邉博之）

県の所有地、領域ではないという町長の認識が、もう少し検証する必要があるというふうに私は思っています。ですから、そういうことで流れは大きく変わってきますのでね。その上でどうするかというのも、ぜひ検討を進めていただきたいというふうに思います。永田川については、以上のことを申し上げて終わりたいと思います。

次に、一湊川についてですが、一湊川は、言うまでもなく、世界で唯一自生してるカワゴロモという絶滅危惧種でも指定されている本当に貴重な生物が、植物が、植物なのか生物なのか、生息する場所です。ここに鹿児島県が、本年度、既にある既存の堰堤を、厚みを加えて強化をするという工事を進めようとしてることが明らかになりました。それで、この過程の中で、町に対して、教育長に対して、工事を進めるに当たってのこのカワゴロモ、いわゆる文化財としてのそういう見識が求められてきたと思いますけども、どんな内容で、どんな回答をされたのか御紹介ください。

○教育長（石田尾行徳）

ただいまの御質問にお答えいたします。

一湊川上流の砂防ダム強化工事につきましては、令和７年６月９日に、鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所から現状変更申請がなされたところです。申請の内容としましては、一湊川１号堰堤の老朽化に伴う砂防堰堤の補修・補強工事に伴う河川内に生息するヤクシマカワゴロモの生息状況、並びに水質状況のモニタリング調査を行う旨の現状変更許可申請がなされたということになります。

町教委としましては、本県現状変更行為により一部ヤクシマカワゴロモの喪失が見込まれるものの、事前に当該天然記念物が生育している自然石の移動やモニタリング調査を行うなど、保全策を十分にとった上での計画となっていることや、下流に位置する一湊集落の防災の観点からも必要な工事であるため、やむを得ないものであると考えると

の意見を付して、鹿児島県教育委員会経由で文化庁長官宛に進達を行い、令和７年７月18日付で文化庁長官から許可があったということになります。

○１２番（渡邉博之）

そういう形で回答をされたということになります。そのことについて私がどうのこうのということはありませんけれども、問題は、鹿児島県がそういう経過を経ていながら、専門家の意見、カワゴロモの専門家で永淵先生という方がいらっしゃるんですけども、その先生の意見を聞くというふうに、いわゆる少し方向を変えて、今年はモニタリングを始め、そういう意見を聞くというための調査費を県議会に計上してるという流れになってるんですね。私は、これはすごくいい流れで、良好な方向として受け止めているんですけれども、問題は、鹿児島県がそういうふうに方向を転換した背景には、２つの地元にあるグループのやはり努力があってのことだったんですね。結局は自分たちが行ってきたそういう意見の計画は、この中身はもう少し検討する必要があるというふうに考えたから、そういう方向へ、今、向かってるということなんですね。

それで、その２つのグループの皆さんの要望書に沿って、どういうことが指摘をされたか、指摘したかということを少し御紹介をさせていただきたいと思います。

まずは、屋久島学ソサエティ。会長は半谷吾郎さんという方ですね。屋久島学ソサエティは、屋久島の住民と研究者が共に学び合い、そして、様々な横断的に結んで、様々な問題解決のために必要な知識を共有していくと。そして、地域社会のためにそれを具体的に生かしていくということを目的にして発した会なんですね。会員数が現在242名で、毎年開催、大会をですね。年次大会を開催でやるとともに、屋久島が抱える様々な問題について、住民の生活と学術研究の両面の立場から、解決策を生み出すためのプラットフォームという立場を貫いているというふうに自己紹介しているところです。

ここは、３つの点で今回の計画について指摘しています。

一つは、砂防ダムの改修と同時に、管理道路の新設が計画されているわけですね。この道路の設置工事も、やはり土砂の流出や伐採による光環境の変化などを生じて、カワゴロモあるいは周辺の貴重植物に影響を与えるという指摘をまずはしております。

第２には、実際工事で発生するコンクリートのあくだとか、それを防ぐための汚濁防止フェンスという流出防止対策を掲げてるわけですけども、やはり下流域への影響を考えたときに、どの程度有効なのかということが明確でないということを指摘しています。

それから、第３には、遺伝的多様性や種の散布・分散様式など、本種カワゴロモの生物化学特性についての評価が行われてない。欠陥があるということですね。そういうことも指摘しております。

その上で、ぜひ聞いていただきたい彼らの立場なんですが、今回の学識者への聞き取り調査は、たった１名しかやられていない。しかし、実際には、やはり専門家がこうや

っている、あるいは、屋久島学ソサエティで色んな学者の皆さんが参加している、そういうことを考えたら、やはり本種の生態に詳しい専門家が、現地で工事関係者と協議しながら、現状をモニタリングしつつ、必要に応じて修正を行いながら工事を進める体制を構築、考えてほしいと、こう言ってるんですね。反対じゃないんですよ。必要な工事なのは仕方ない。しかし、それを守るためにどうするかっていうことをやはり専門家と協議をしながら、現場でという、こんな立場を取ってる会なんですね。そのためには協力を惜しまないということを表明をしている、これが屋久島学ソサエティの要望書になっています。

もう一つは、屋久島照葉樹林ネットワークですけれども、代表は手塚賢至さんです。もう長年屋久島に住んでらっしゃる、一湊に住んでらっしゃる方ですが、この会の要望も、突然聞いたと。そして、なかなか県等に話を聞いてもすっきりしないということから、情報開示請求の手続を行って、それをひも解いてこういう要望をつくったといういきさつを紹介しながら、もう端的に言うと、国の天然記念物指定地に生育する絶滅危惧植物のヤクシマカワゴロモに対する認識の欠如と配慮が不足している、もう決定的だと、こういう指摘をしながら、やはり絶滅危惧種１Ｂ、これは環境省の指定ですね。絶滅危惧種乙類、これは鹿児島県が指定している、そういう希少植物だということの認識をやっぱりしっかり持ってほしいと。そうしなければ、禍根も残すようなことを招く懸念が大いにあるということも指摘してます。そして、この工事によって自生地の７割が影響を受ける可能性があるということも、専門的な立場から指摘してるわけですね。

そういう中で、私も知りませんでしたけれども、一湊川流域の自然の特性は、カワゴロモだけじゃなくて、屋久島菌従属栄養植物等希少個体群保護林、こういうかなり長い指定がなされたばかりというふうに書いてますが、そういう貴重な地域であることも分かってるということなんですね。ちょっと中身を聞いてみたんですが、普通、植物は光光合で自分を育てていくわけですけども、しかし、それを持たない植物がいる。どういうことかというと、ほかの菌をもらって、それを栄養にして育ってくという、初めて聞く話ですけれども、そういう植物がいる地帯だということなんですね。それと同時に、重要生息地として、通常、環境省、林野庁、それから関係行政、林業団体等でその認識を共有されているところだということも指摘しています。

その上で、結局この工事をやる目的が、下流の一湊集落を災害から守ることを想定しての工事だというふうに言ってるわけですけれども、専門家は、そうじゃないと。かなり上流で、しかも平地がずっと、蛇行もしてる。こういう中で、土石流というのは一湊川地域まで来ることはないという、考えられないという土木工学の専門家の知見もあるんですね。ですから、そういう厳しい指摘を受けて、鹿児島県が少し考えるようになったということをぜひ理解をしていただきたいということと、町から学ぶ教訓というのは、

今後も色々そういう立場に立たされることになると思うんですけれども、私は、やっぱりこういうせっかく屋久島で活動してる植物の会を、研究している方々の意見をまず聞くということが、屋久島の特性としてあっていいんじゃないかと思うんですけれども、その辺ちょっとお聞かせください。

○教育長（石田尾行徳）

ありがとうございました。県から出されている現状変更申請ということになりますので、我々町教委としましては、現状変更許可申請につきまして、いわゆる正規のルートにのっとって色んなことを進めているところであるわけですが、今回の現状変更申請における文化庁からの許可書においても、事業実施の際には、鹿児島県文化財担当部局の指導を受けることや、期間の延長及び文化財に配慮した軽微な仕様の変更を行う場合であっても、事前に計画変更書を提出し、再度文化庁長官の承認を得るように明記をされてるということになります。

したがいまして、本件について、地元の市民グループ、それから、専門家からの意見集約を行う必要があるのは、実施事業主体であるところ、例えば、整備計画を策定する熊毛支庁屋久島事務所がすべきものでありまして、変更許可についても市町村が許可をするものではなく、文化庁で審議された上で決定されるということになります。

文化財保護法に係る現状変更申請につきましては、市町村に審議会などの設置を求められてるものではないということは、御理解をいただきたいと思います。本件のヤクシマカワゴロモにつきましては、今後、県の対応の経過を待って、町の事務処理上、必要がある場合には、鹿児島県教育委員会と連携をしながら対応していきたいというふうに考えているところです。

○１２番（渡邉博之）

鹿児島県自体が大きな変化を見せてるということは非常に重大なことで、以前、白谷雲水峡の800m、最終の800mですけども、ここを２車線にするという計画が公表されたんですね。このときに、今、言われた手塚さんたちが異議を申し立てて、そして、全く反対じゃないんですね。やっぱりその種を、植物を、貴重植物を残してくれということを焦点にやって、結局は400mは半分は２車線にしましょうと。しかし、半分はそのまま残しましょうという結論を得たこともあるんですね。ですから、何も絶対反対ではない、両立をするという道もあるんだということをこういう方々も持ってるということでは、非常に安心できる、信頼できる会として知恵を借りていいんじゃないかというふうに思います。

そして、もう少しこのことについて意見をちょっと述べさせていただきますけれども、両町が合併したときに、環境基本条例というのは、両町を合わせてまとめられた策を議決してるんですね、策定されてたんですね。その中に、第13項に環境審議会を設置する

ことと義務づけているんです。ところが、今はそういう会はありません。屋久島に最も必要なやつが忘れ去られて現在に至ってるということからして、環境審議会をやはりつくって、そして、屋久島町の今後のこういう様々な問題を審議をする。そこには専門家ももちろん入ってもらって、安心できるような審議会をつくることが、町の自然環境についても大事なことだというふうに思います。これは質問ではありませんので、もし仮に町長がコメントできることがあったら、していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。分かりました。首を振りましたので、その問題はこれで。（「通告にはありませんので」と発言する者あり）質問にはなかったので申し訳ありませんが、これで終わりたいというふうに思います。

次に、航路問題について質問を進めてまいります。

いわゆる屋久島２の後継船の問題についての現状が、かなり後退した形で今あるということを、私自身強く懸念をしてるところですね。それで、やはり今、大事なことは、まさに町当局、町長及び議会、そして、町民が一体となってこの問題を認識を一致して、大きな運動体としてやっぱり後押しを進めていくということが非常に大事な時期に来てるんじゃないかというふうに思っていますが、そういうことを念頭に、前提に、町長にまた改めてその認識を、共有できる認識を問いたいと思います。

まず、１番目ですけれども、フェリー屋久島２の後継船について、人も物も運ぶフェリー型の運航は絶対条件と考えているのかどうか。この点で言えば、コスモラインは、町長にもう言ったというように、ＲＯＲＯ船、いわゆる貨物専用船を考えてるというような、大きく後退した表明をしてるわけですね。当初はフェリー２をあと５年は使いたいと言ってたのが、使い切るまで使うというふうに変化してきてる。ここには、何か屋久島の将来を本当に考えていない、考えないな、不親切だなというのを強く感じるんですよ。言いたい放題と言ってもいいぐらいの、こういう企業の姿勢を私はやっぱり戒めていく、そんな力が今、必要になってきてんじゃないかというふうに思います。

それで、さっきの質問ですけれども、この点では同じ立場に立ってると、改めてお伺いしたいと思います。

○町長（荒木耕治）

私も当然議員と一緒で、フェリーが必要だというふうには思っております。ＲＯＲＯ船というのは、今、私の思いの中にはありません。

○１２番（渡邉博之）

その上で、いつから始めるのか。議会も交通対策委員会が開かれて、本格的に始動するわけですけれども、この点でもやはり認識を一緒に共有してく必要がある。力の入れ方も同じところでないと、ばらばらだと全く功をなさないと思いますので、その点では、町長はいつからどんな形でやるか、今思ってることを示していただければありがたいと

思います。

○町長（荒木耕治）

奇しくも議会に交通対策特別委員会ができましたので、これと一緒に、今、熊毛の航路は、高速船をもう40年を過ぎているので、造り替えなければいけないという話が主流になって、コスモラインは高速船を造りたいというような話をされてます。それで、先日も申し上げましたけども、私は高速船より先にフェリー屋久島２、明日止まるか分からない船、これはやっぱり屋久島で生活をしていくために物資を運ぶこの船が、今の時点でいうと、高速船よりフェリー屋久島２が大事だと。高速船というのは６艇いるんですよ。１艇いなくなっても、あと５艇は走るんですから、これがあと５年、10年は高速船なんかで十分走れると私は思っておる。というのは、一方の船会社は、あと10年は使えるって言ってるわけですからね、新しい船を造らずに、高速船は。一方は新しい船を造るという。高速船会社でも２つの、ここが大体そもそもおかしいと私は思ってまして、ここが一本に、じゃあ、新しい船を造るって言うなら行きますけど、一方は造る、一方は造らないと言っている。この高速船はおかしい。ですから、今、私どもは、そういう話より先に、じゃあ、仮に高速船を造るとしても、じゃあ、フェリー屋久島２を新船をいつまで造るとか、あるいは中古船を新しくするとか、もう今の船は、とにかくいつ止まるか分からない。そんな状況で屋久島に、利用して安心安全に生活をしろと言うほうがおかしいでしょうって。それは私の立場からは、そういう話よりかは、フェリー屋久島２をちゃんとしてくださいという話は、会うたびに常々申し上げているところです。

○１２番（渡邉博之）

昨日、町長は、施政方針、昨日でしたっけ。昨日ですね。施政方針を行って、その中で、後継船の話と、それから、高速船の話を並列で述べてましたけれども、その関係が、私、少し不安だったんですね。結局別々に考えてしまう。それと、企業は高速船の更新を先行させようとしてるんですね。これを別々に考えたら、まさにそっちが先に進んで、こっちが後回しということになりかねない。だけど、今、町長が言われたように、フェリー２をやはり先行させると、更新はその後だというような、そのスタンスというのは、私、非常に大事だというふうに思います。何か企業の思いどおりに自分たちが求めるものだけを進めるというやり方にやっぱり乗っては駄目だということを、乗らないということを町長も明らかにしたというふうに思います。それで、そういうことでも共通の認識とさせていただきますけれども。

次に掲げたのは、そして、ごめんなさい、順番が逆になりましたけども、フェリーの後継船について、いわゆるコスモラインももう単独じゃできないという業界の考えがある。岩崎、前の社長もそういう表明をＳＮＳでしてたわけですけれども、そうする中で、やっぱり理想としては、企業間が寄り合って一緒になって船を造るということのほうが

理想だと思うんですね。そうすることによって、サービス基準である今の負担も軽減できる、比較的安定的な航路として期待ができると思うので、やっぱりコスモラインと鹿児島商船が一緒に屋久島の後継船を造ると、こういう方向性で詰めていくっていうのは変わっていませんか。どうですか。

○町長（荒木耕治）

それがベストの方法だと思うんですが、これ以前にも、コロナ前にも一緒に造ろうという話があって、最終的なところまで、もう造るという話まで行っていた。最終的に持ち株の問題でパアになったという、そういう話もあります。そして、熊毛海域に、今、高速船会社は一緒ですけれども、やっぱり種子島１市３町でちょっと差があるのは、種子島は、今、言うように、コスモラインがいます。はいびすかすも種子島経由でいます。共同フェリーも２隻いるんですよ。だから、物流に関しては、もう種子島は何の心配もないんで、１ついなくなっても。私どものところは、もうフェリー屋久２というのが命綱ですから、私から言えば。これがなくなると、今のはいびすかすというのは、８割は種子島の荷物を積んで、屋久島の荷物を２割しか積んでこないんですよ。だから、このフェリー屋久島２が毎日来るということが、やっぱり生鮮食料品、生活品、何にしても屋久島で暮らすためにはこの船がどうしても必要だというから、私はそれを、熊毛振興協議会の中でも強くそれは言ってますけど、種子島の首長はそこら辺をピンと来ないわけですよ。貨物はもう十分入ってくるわけですから、３隻も４隻もいるわけですからね。ですから、御案内のとおり、半年止まったときも同じ船を、プリンセスわかさってのを持ってるんですよね、コスモライン。だから、毎日種子島に走ってるんですよ。何でそれを屋久島に走らせてくれなかったのかという、そういう思いもすごく私はあります。ですから、もう船を造らないということじゃ、じゃ、もう強い言葉で言って、船を造らないなら、もう撤退してもらってもいいんですよ、逆に。新しく造れるという会社が、あるいは、単独航路になれば、補助航路になるというのもありますよ。議員が前からおっしゃるように、町が負担をしてでも造ろうという。私もそういう気持ちがないわけじゃないですよ。しかし、きちんとしたそういう姿勢があれば、私もその話には乗りますけど、それがきちんとしてないから、まだそういう次の段階に行けないというのが今の現実です。

○１２番（渡邉博之）

私の案じゃなくて、今日、傍聴に来らした兵頭さんなんですね、日頃からこのことを主張してまして、私がちょっとパクった感じになったんですけれども、ただ、やっぱり大事なことですよね。自分たちがやっぱり守るべきものをはっきりと表に出す。さっき言いましたように、フェリー２の運航、確約がまず先だと。その後で高速船への協力だと。こういう立場をしっかり明確にすると同時に、そういうものを企業がやれなかった

ら、じゃあ、自分たちがもう船を走らせますよという、さっきのね。そういうこともしっかりと持って示していくことが大事だというふうに、私、思うんですね。そういうことがもし、最低でもやっぱり私たちは、屋久島は、島民も含めて、議会も、そして当局も、ここでしっかりと一致して踏ん張るということが分かった、それを町長も表してくれたというふうに思いますので、この点では共通認識が生まれたというふうに思います。

それで、さっき言いました熊毛の状況は、おっしゃったとおり、相当屋久島とは状況が違うというのは、私も感じています。それだけに、やはり屋久島の状況を種子島の１市２町にしっかりと理解してもらう。屋久島を守って、守るというか、共同してほしいと、やっぱり共同発展してほしいというような、そういう立場を熊毛支庁の中でも、市町会の中でも鮮明にやっぱり出して、一歩も引き下がらない態度を貫くことが大事だというふうに思います。今年も議会議員大会もあるわけですけれども、私はここに、屋久島からは、後継船をしっかり熊毛全体の問題として決議をしてもらうということも提案したいと思いますけれども、そういう力をやっぱりいかんなく発揮して、そして、屋久島が主導してこの航路問題解決してくという、そのイニシアチブを意識してやっていくべきだということを申し添えておきたいと思います。この点では、先ほど熊毛の関係では町長がおっしゃいましたので、その認識は共有したいと思いますが。

最後になります。その成功のためには、先ほども言いましたように、種子島１市２町も含め、そして、屋久島島民も含めて一丸となることが大事だと思いますけれども、町長は、空港について推進期成同盟でしたっけ、名称は。そういう会、組織をつくって、そして、推進をやったという経過を持ってますよね。今回の場合も、やはり島民を巻き込んだそういった運動が今こそ必要だと思うんですけれども、その方策について何か考えがあるでしょうか。いかがでしょうか。

○町長（荒木耕治）

フェリー屋久島２をどうしても造りたいという思いは私にはありますから、今、交通対策特別委員会もできましたので、私は、空港とか高速船とかの更新の問題より、このフェリー屋久島２をいかに先に造るかという運動を議会と一緒にやっていただければというふうに、今、強く思っているところです。ですから、今度、新しい有人国境離島法が来年の４月から施行される。自民党の有人国境離島の大綱がまとまりました。先月の27日、私もそこに呼び出されて、その議連の会に自民党本部で出たんですけれども、そこに、私どもが全国離島でずっと言ってきた屋久島だけの問題、特に私のところは半年間、船が止まりましたから、それは強く、全国でそういう30年、40年かかってるフェリーとか貨物船がいっぱい走ってるんですよ。これは、有人国境離島法というのは、無人島をつくらないといって10年前にできた法律ですから、それを無人島をつくらないがために、尖閣みたいな、あるいは竹島みたいなことにならないように、島民の生活を守

っていこうというのがこの法律で、特別立法でつくった法律なんですよ。ですから、まだ国は十分に離島のことをやるべきだということは、もうずっと、私はこの会長になってから、ずっとその主張はしてきております。それが、ここに来て、船の問題ってのが一番の問題で、空港のない島もいっぱいあるわけです。屋久島なんかは空港もあったりしますからあれですけど、もう船しかないところは、本当に命綱なんですよ。海が荒れて、三日、四日、物資が行かないという島もたくさんあるんです。じゃあ、そういうところを安定的に送るためにはどうするかという、そういうことも今度、ですから、話が長くなりますけど、有人国境離島法の中で、単独航路じゃなくて複数航路の、要するに、フェリーのそういう新船を造るのにも国が補助を出すようにというのを求めてます。そうでないと、もう民間業者でできませんから。今、フェリー屋久島２が造らないっていうのは、企業側の理論として儲からないから造れないって言ってるんですよ。だから、じゃあ、儲からないんだったら、やめてもらえばいいんじゃないって私は言うんですよ。そうすると、また別の造り方が、方法があるわけですから。だから、今、国には、国に新しい船を造るときには補助を。だから、高速船が今、造るときに、25％補助を出すっていう、国は。出すっていうのも、もうそういうふうになってるんですよね。それで、今、長崎が去年の11月にそのシステムで契約をしてるんですけれども、そうなると、地元負担があるわけです。ですから、そういうのが、そういうのを高速船はやったけど、普通の、今、フェリーなんかないわけですよ。ここにもそれをやるべきじゃないかって、今、強く言ってて、恐らく次の法律の中にはそれが、私は要務として入れるんで、またそこから色んなことを知恵をみんなで出し合って、新しい安定した、議員がよくおっしゃる朝出しの屋久島発のそういうものができれば私も一番いいと思いますけど、そういうものができるように、議会と一緒に努力をしてやっていければというふうに思ってます。

○１２番（渡邉博之）

時間もまだありますけれども、今の議論を通して、基本のところで町長と、少なくとも議会も含めて、今日の議論を聞いていただいて、共通認識というのを確認できたというふうに思います。先ほど、どんな形で町民を巻き込むといいますか、町民と共にやる、そういう意識をつくっていくか、雰囲気をつくっていくかということでは、町長は空港問題の延長問題ではそういう集まりもやったり、呼びかけもしたりしてきたわけで、その努力をやはり先頭に立ってやっていただきたいというふうに思いますし、私自身も多くの町民の方々に呼びかけて、議会にも呼びかけたいと思いますけども、やはり署名を含めて、気持ちをしっかりと強固なものにしていくという努力はしたいと思いますし、やっぱり国も大きな鍵を握ってると私も思っています。その意味では超党派で頑張りたいというふうに思いますが。

共産党も実は、この問題が発生したときに、上級機関がそれは自治体の問題ということで片づけたことを知りまして、そういうことを担当課長に聞いて、すぐ共産党の国会議員に連絡を取って、間髪入れず国交省とオンライン会議をやってくれたんですね。私は実情を話し、そして田村さんも、それはもう救済すべきだと。財源もあるじゃないかということを示して、かなり粘り強く交渉をした。その後、国、県が動き出したということが分かってます。ですから、そんな力を惜しまずに私自身も頑張りたいというふうに思います。航路問題、多分また次も新しい事象ができたらやるかもしれませんが、ぜひお付き合いをいただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石田尾茂樹）

しばらく休憩します。14時47分から再開します。議員、執行部の皆様は、14時45分までに御着席ください。

休憩　　午後　２時２４分

再開　　午後　２時４７分

○議長（石田尾茂樹）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、８番、渡邊千護議員に発言を許可します。

○８番（渡邊千護）

皆さん、お疲れさまです。

質問の前に、先ほど、安房中学校の卒業式に来賓として参列させていただきました。卒業生の皆さんが、仲間や先生方、そして、保護者の方々への感謝の思いを胸に、堂々と巣立っていく姿に深い感動を覚えました。それぞれの夢や目標に向かって歩み始める皆さんの前途が希望に満ちたものであることを心から願うとともに、地域としてもしっかり支えていかなければならないと改めて感じたところでした。

それでは、質問に入ります。

町がプレミアムポイント（１万円につき2,000円）を付与するに当たり、なぜ、鹿児島銀行のキャッシュレス決済アプリ「Ｐａｙどん」の利用を決めたのか。キャッシュレス決済を選択するに当たって、検討の経緯と採用した理由を具体的にお示しください。

○議長（石田尾茂樹）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

○町長（荒木耕治）

渡邊千護議員の質問にお答えします。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、物価高騰の影響を受けた生活

者や事業者を支援するために、昨年12月の国会において補正予算として成立したところであります。本町へ配分される交付金は約２億4,600万円であり、エネルギーや食料品価格等の高騰による影響を受けた生活者及び事業者の支援が主な目的であります。

また、本交付金は、可能な限りの早期執行によって生活者や事業者にいち早く届ける必要性が高い性質のものであることから、国の方針に沿って、昨年内での予算化へ向けて検討してまいりました。

議員御質問のキャッシュレス決済アプリ「Ｐａｙどん」については、プレミアム付き地域振興券として活用できるよう、既にシステム化されており、また、屋久島町商工会、屋久島観光協会など４団体会長の連盟で、「Ｐａｙどん」を活用した物価高対策の検討をしていただきたい旨の要望を受けておりましたので、以下の観点を総合的に判断の上、採用した経緯でございます。

第一に、町内の金融環境との整合性であります。本町において利用可能な金融機関は、ＪＡ、銀行、郵便局が中心であり、町内にコンビニは存在していない現状であります。「Ｐａｙどん」は、鹿児島銀行のみでなく、南日本銀行、鹿児島相互信用金庫、鹿児島信用金庫の県内４つの金融機関で利用できるものであり、早期執行も可能でありました。

第二に、行政との連携のしやすさが挙げられます。地域金融機関との直接的な連携によって、町独自の還元率の設定や制度変更への柔軟な対応が可能となります。

第三に、経済効果の地域内での循環であります。利用可能な店舗等は町内に限られていること及び地域振興券として利活用できるシステムが構築されていたことから、町内における経済波及効果はもちろんのほか、地域金融機関が主体となる仕組みを活用することで、決済に伴う経済効果を県内に留めることが可能となります。

以上のことから、物価高対策として町民生活を支援しながら、町内経済の活性化を図るとともに、キャッシュレス化の推進を同時に進める手法として「Ｐａｙどん」を採用したところであります。

○８番（渡邊千護）

経済効果、地域振興券という、今、話も出ましたけれども、この会議の中で現金や商品券にするという議論は出なかったのかどうか。

○産業振興課長（松田賢一）

過去に、屋久島町の商工会が運営主体となって、紙ベースでの商品券事業を実施してきたところですけれども、やはり印刷費であったり、配布にかかる経費のほか、販売換金に係る事務費を含む人件費がかさむうえに、人的な負担が増大するといった問題点が重視されてきたところでありますので、今回、令和４年度にも行いましたが、実績があったことから「Ｐａｙどん」を活用したところであります。

○８番（渡邊千護）

事務方の大変なのはよく分かりますけれども、事務方の負担軽減はよく理解できます。しかし、今回は別物で、ほかの地域もそうなんですけれども、早急にお金を渡したいことで、みんな地域の人に住民に渡るとしたら、やっぱり商品券が一番ベストと私は思ってるんですね。ですので、商品券をみんなにもれなく渡そうと、みんなに支援していこうという話は出なかったですか、そういう話合いは。

○政策推進課長（木原幸治）

本交付金の取りまとめの事務をしております政策推進課ですけれども、各課のほうからはそういう意見は出ませんでした。

○８番（渡邊千護）

じゃ、今回「Ｐａｙどん」ですけれども、もちろんキャッシュレスになってしまうので、町としてのメリット、そして、町民に対して、町民が「Ｐａｙどん」にしたことでメリット、そこら辺、あと、商店側がまたアプリを登録したりしなきゃいけんですけど、メリットって何ですか。

○産業振興課長（松田賢一）

先ほど町長の答弁でもありましたとおり、経済効果の地域内での循環、それが第一に挙げられるところであります。

○８番（渡邊千護）

じゃあ、町としては地域への循環がある程度いくということで、商品券ではなくて「Ｐａｙどん」にしたということでよろしいですか。じゃあ、地域券の話合いは全く出なかったってことですね。商品券の話合いは出なかったってことですね。分かりました。

それでは、次に行きます。

現在、「Ｐａｙどん」の利用者は町内に1,600人のみで、全町民の大体８割から９割で、「Ｐａｙどん」の恩恵を受けられず、極めて不平等な事業となっている。ほかの多くの自治体では、全住民に一律に商品券や現金を配るなどしているが、屋久島町はどのようにして平等性を確保するのか。お願いします。

○町長（荒木耕治）

重点支援交付金の対象については、国から示された推奨事業メニューを、地域の事情に応じ、きめ細やかな取組を検討するよう通知されており、また、そのメニューの幅は広く、国が人口規模等で交付額が算定しているため、支援の規模や方法はそれぞれの市町村によって様々です。

なお、本町には２億4,663万6,000円が配分され、産業振興課では、国が求める早期執行の要請に応えるために、12月議会においてプレミアム商品券支援事業とポイントカード会普及支援事業を予算計上し、議決を賜ったところです。

議員が指摘される「Ｐａｙどん」の利用数については、約1,600人であることは承知

しておりますが、鹿児島銀行の個人口座の保有数は7,000件以上であり、南日本銀行、鹿児島相互信用金庫、鹿児島信用金庫の個人口座保有者を含めると、さらに多くの方が「Ｐａｙどん」を利用できる状況にあります。本事業の実施に当たり、使い方をイラストなどで紹介したり、消費喚起の広報を行うことで、本事業の利用者は増加するのではないかと考えているところです。

また、本事業は、過去の経済対策で実施をした紙ベースでの商品券事業の評価を踏まえたものであり、国の通知にある事務コスト削減を考慮したものです。

まず、プレミアム付き商品券の実施については、プレミアム部分に交付金を充当することで、生活者の消費支援を行い、預金から購入いただく部分は、地域の購買額が増加し、事業者支援となることから、単に交付金を消費するよりも、その数倍の経済効果を得ることができると考えます。

また、紙ベースの商品券方式を採用した場合、印刷費や配布費のほか、換金事務費や人件費が重むだけでなく、人的負担も増大をします。デジタル方式を採用することで、これらの経費を削減し、町民への還元額の増大にもつながります。

そのほかにも、本交付金を活用した物価高騰対策の支援として実施する屋久島ポイントカード会員普及支援事業では、商工会等で発行手続をいただければ、ポイントカード加盟店での支払いが可能となるポイントを配布します。

また、８年度当初予算で計上しておりますが、農林水の一次産業への支援に加え、今回、医療機関向けの支援を行うこととしております。

さらに、全ての生活者及び事業者の水道料の基本料金の減免を６か月間行い、公平な負担軽減と消費の下支えを実施することとしております。

○８番（渡邊千護）

「Ｐａｙどん」を実施するに当たって、どれぐらいの登録者数を見込んでおりますか。見込み数ありますか。多くの方じゃなくて、どのぐらい見込んでるのか。

○産業振興課統括係長（川﨑勝也）

登録者数を、今回、上限額を５万円と設定してますので、3,000名以上ということで予定しているところです。

以上です。

○８番（渡邊千護）

今、3,000人以上ですね。町長は「Ｐａｙどん」の登録はされてますか。

○町長（荒木耕治）

されてません。

○８番（渡邊千護）

個人の自身の登録するかしないかは本人次第なのでいいんですけれども。まず、こっ

ちから行きましょうかね。経済的に、年齢的にスマホを持ってない人、最も支援が必要な層の住民が受け取れないと。余裕のある住民だけが恩恵を受ける仕組みになり、平等性がないと思いますけども、そこら辺はどう考えますか。携帯電話を持ってない人もいるんです。

○産業振興課長（松田賢一）

携帯を持っていない方もいらっしゃるとは思いますけれども、先ほど申し上げましたように、キャッシュレス化を図っていくということを目的にもしておりますので、今回、「Ｐａｙどん」を活用して事業を行っていくと決めたところであります。

○８番（渡邊千護）

キャッシュレス化と言いますけれども、今回の国からの重点支援交付金は、町がキャッシュレス化を進めているからというのと全く別のものじゃないですか。町がキャッシュレス化を進めるのは全然いいんですよ。けど、今回は、国のお金を使ってキャッシュレス化を進めているから「Ｐａｙどん」にするというのは、ちょっと別の問題じゃないですか。違いますか。

○産業振興課長（松田賢一）

総合的に考えて、それを補塡するという意味もあって、ポイントカード会の普及の事業も併せて行っているところです。

○８番（渡邊千護）

先ほど、大体3,000人ぐらいというふうにお答えいただきましたけれども、携帯を持っている人、最大で５万円分買えるわけですよね。５万円。そしたら、５万円ってことは、１万円につき4,000円ですよね。５万円買えば２万円還元をもらえると。じゃあ、屋久島ポイントカードしか持ってない人、最大で5,000円しかもらえないんですよ。携帯電話を持っていない人、屋久島ポイントカードをまだ持ってない人、ゼロ円ですよ。この格差、何ですか。もらえるんだったら一律に配ってください、住民に。おかしくありませんか。地域経済効果と言うけども、みんなに配ったら、みんな使いますよ、商品券だったら。もっと地域の経済効果あるじゃないですか。そこ辺考えなかったんですか。

○産業振興課長（松田賢一）

先ほどの答弁でもありましたけれども、商工会でありますとか観光協会、そういう経済団体などの要望も受けております。また、令和４年度に「Ｐａｙどん」を活用して実施した経緯もございまして、なるべく早く住民に還元を与えたいということで、「Ｐａｙどん」を採用したところです。

○８番（渡邊千護）

あと、「Ｐａｙどん」１万円という、買えば4,000円。１万円って、ハードル高くないですか。１万円で、5,000円じゃ買えないですよね。どうです。ポイントつかないで

すか。

○産業振興課統括係長（川﨑勝也）

今回の「Ｐａｙどん」につきましては、１口1,000円から買えるようになってます。

○８番（渡邊千護）

分かりました。それは私が間違えました。すいません。1,000円からですね。分かりました。じゃあ、そのまま行きます。

各自治体が今、出している物がたくさんあるんですけれども、隣の中種子町なんですけれども、もうゼロ歳児、全町民に２万4,000円ですよ。全世帯です。姶良市は、商品券の500円分を1,000円入れば１万円分もらうことができます。あと、43ぐらいですかね、市町村ありますけれども、ほとんどが商品券なんですよ。なぜ屋久島だけこんなハードル高いんですか。みんながもっと恩恵受けられないんですか。そこら辺をもう一回。今回はもう通りましたけれども、そこら辺を次に向けてどうするか。そこら辺、町長、どうでしょう。このままま「Ｐａｙどん」で行くんですか。

○町長（荒木耕治）

今、議員おっしゃることも十分に分かります。それから、担当課長が今、説明したように、経済団体様々なことがあって、今回こういうことをやりましたけれども、今、議員がおっしゃるのも当然ですから、次回そういうことがあるときには調べて、全ての町民に等しくいくような、それは事務経費がかかったり、費用がかかったり、それはそれとして、そういうふうに平等性を欠かないようなやり方にやっていきたいというふうに思います。

○８番（渡邊千護）

町長、その言葉が欲しかったです。やっぱり「まちなかチケット」、事務方すごく大変だったと思います、前回。けど、町民はやっぱりすぐ使える商品券が欲しいんですよ。ハードル高いことじゃなくて、みんなで平等に。高齢者数たくさんいて、携帯持ってないんですよ。携帯持ってても、アプリ登録するのも難しいんですよ。やっぱりそういう町民の声を聞いて、こういう対策を取ってほしいというのが私の気持ちです。

あと、町民の意見もそうです。今回色んな人に聞いたけど、「Ｐａｙどん」登録してない人ばっかりですよ。やっぱりそこら辺も考えて、町としては町民全体のことを考えて、こういう支援をしてほしいなと思います。先ほどの町長の答えは嬉しかったです。やっぱり平等にやってほしいなというのがあるので、次はそういう形を取っていただきたいと思います。（発言する者あり）

それも含めてお願いします。

それでは、もう次に行きたいと思います。

一部の報道によると、町は「Ｐａｙどん」ポイントの付与を2,000円から4,000円に引

き上げると言うが、昨日聞きましたので。ただ、２月初めに町内の事業者に鹿児島銀行から文書が届いているが、町議会で予算が承認される前に出すのは、議会軽視だと言わざるを得ない。町長の見解をお願いします。

○町長（荒木耕治）

昨年12月の令和７年第４回屋久島町議会定例会において、本事業の実施につきましては、議決をされたところでありました。その時点のプレミアム率は20％を予定をしておりましたので、１万円購入した場合、2,000円分のポイントが付与されるといった内容でありました。

その後、１月中旬ごろに、市町村が実施する事業に、鹿児島県が補助する鹿児島県生活者・事業者応援プレミアム商品券等事業のメニューが示され、本町が進めていた本事業への上乗せが可能となりました。県の事業を導入する際は、本土で30％プレミアム、離島の場合は地理的要件等が考慮され、さらに10％加算の40％以上に設定することが条件でありました。

また、新たな消費を伴わない水道料金の減免や現金給付等は対象外でありましたので、プレミアム商品券事業の財源とすることといたしました。

議員御指摘のとおり、12月補正後の段階では、プレミアム率20％、プレミアム金額4,000万円を予定しておりましたが、前述した条件及び今後の利用状況並びに経済効果を踏まえ総合的に判断した結果、ポイント付与率等の見直しを検討した次第でございます。

また、鹿児島県からの補助金を充当することで財源の一部が確保されるため、当初計画に対する差額分を他の事業に有効活用することも可能となりました。

今回の事業者への案内については、制度設計の変更を見据えた事務的なもので、12月議会の補正予算で既に議決を得た予算額の範囲内での周知であり、今後は、本議会での補正額に合わせ実施するところです。予算の執行に当たっては、議会の議決を前提とするものでありますので、議会を軽視する意図は一切ないことを御理解いただきたいところです。

本交付金は、生活者や事業者のための早期執行が重要であったことから、大変タイトなスケジュールで進める必要がありましたが、今後は、このような誤解を招かぬよう、議会へより丁寧な説明に努めてまいりたいというふうに思っております。

○８番（渡邊千護）

補正が決まったときに、早くしなきゃいけないって準備するのは分かりますけれども、１月中旬に下りてきたときに、議長もいて、議員もいて、やっぱり一言報告し、全協なり開くべきであって、許可を得て、その後、段取りを組んで出すというのが私は筋だと思うんです。やっぱりそういうのは、住民の代表ですから、しっかり全協なり開くこと

はできなかったかどうか、それをなぜしなかったのか。

○産業振興課長（松田賢一）

ちょっとスケジュール的に合わなかったというのもありまして、こういうことになりました。

○８番（渡邊千護）

スケジュールが合わなかったって言いますけど、すごく大事なお金ですよね。それを議会に何も言わずに、逆にそのチラシがもう出回ってるんですよ、商店街に、銀行から。それはいいんですか。町民の代表ですよ。予算審議するみんなの議員さんですよ。そこに出さないで先に提出する、出すというのは、それは許されるんですか。

○産業振興課長（松田賢一）

先ほど答弁でありましたとおり、12月議会の補正予算で既に議決を得た予算額の範囲内での周知であります。ただ、20％予定を40％で周知したということに対しましては、ちょっと説明が足りなかったというふうに思っております。

○８番（渡邊千護）

予算額の範囲内だったらいいんですか。ただ、20％と40％って大分違うんですよ。それを議会が何も知らなくて出すというのが、私はおかしいって言ってる。それは謝罪すべきですよ、議員に対して。議会に対してもそうですけども。それは謝罪ないんですか。

○産業振興課長（松田賢一）

20％を予定して、こういう県の補正もつくということで、40％で周知したところです。それにつきましては、総額を超えてはいないんですけれども、議会の皆さんにちょっと説明が不足していたというのは、十分反省をしております。

○８番（渡邊千護）

今後はしっかり全協なりに伝えて、前もって会議を開いていただきたいとは思います。

あと、それと、先ほど課長が言ってたんですけれども、残りの交付金はどれぐらいですか。

○政策推進課長（木原幸治）

残りは7,500万円程度と承知しております。

○８番（渡邊千護）

残りについては、全ての金額を全町民に平等に商品券なり、すぐ渡していただけるような形を取ってほしいと思いますので、今後ともそこら辺はしっかり議論していただいて、その方向でよろしくお願いしたいと思います。町長最後にありませんか、もう一度。平等に配れるような、できれば現金。

○町長（荒木耕治）

職員をかばうわけじゃないですけど、早く出したいという思いもあって、ちょっと前

のめりでやったという、2,000円分は議決をいただいたという、それに県が乗ってきたんで、それも一緒にという、やることはという、そういうことは思ってます。ですが、今、議員がおっしゃるように、それが議会にもきちんと話をしてやるように、それは私もまた内部できちんとそういう話をして、今後そういうことがないように気をつけさせますので、今回はそういうことで、よろしくお願いいたします。

○町長（荒木耕治）

先ほども申しましたけれども、やはり等しく何かやる方法をまた内部で協議をして、そのように実施をしたいというふうに思います。

○８番（渡邊千護）

それでは、終わります。

以上です。

○議長（石田尾茂樹）

しばらく休憩します。15時35分から再開します。

休憩　　午後　３時１８分

再開　　午後　３時３５分

○議長（石田尾茂樹）

休暇前に引き続き、会議を開きます。

次に、９番、榎光徳議員に発言を許可します。

○９番（榎　光徳）

皆さん、こんにちは。議席番号９番、榎光徳でございます。一般質問の機会を与えていただきましたので、通告に従い、町長、教育長へ質問をいたします。

今回の私の質問は、１点目に、日本最大のクルーズ船、飛鳥Ⅲの屋久島寄港のための宮之浦港整備に関する件。そして、２点目は、平成15年４月から始まった土曜授業の在り方等の教育行政についての大きく２点であります。

「春は別れと出会いの季節」とはよく言われますが、本日は、町内各中学校の卒業式が行われました。また、去る３月２日は、島内のトップを切って屋久島高校の卒業式が開催され、60名の若者が３年間の学び舎を後に、島内をはじめ全国各地へ、夢と希望を抱きながら大きく羽ばたいていきました。私は、卒業式に先立ち行われた同窓会入会式の場で、生徒たちに、これからの人生の中で様々な出来事に遭遇するでしょうが、何事も失敗を恐れずに、若者らしく夢に向かって果敢に挑戦していってほしいとエールを送りました。

先月行われたミラノ・コルティナ冬季オリンピックで、フィギュアスケートのりくりゅうペアは、ショートプログラムでは失敗し、５位と出遅れ、その落胆ぶりが映し出さ

れましたが、フリーではその失敗を見事に克服し、すばらしい金メダルを獲得いたしました。このことに例え、若者の失敗は、時として世間も認めてくれるはずであり、きっと成功への道へつながることであろうことを願いながらのエールでありました。

それでは、１点目の質問に入りますが、この質問については、昨年の第１回定例会でも同様の質問をいたしました。町長の答弁の中で、浚渫工事は既に行われているとのことではありましたが、飛鳥Ⅲは、昨年７月20日の就航以来、国内外でクルーズを遂行しております。屋久島への早期寄港が望まれるところでありますが、その後の宮之浦港整備の進捗状況について、国や県との情報共有を含め、どの程度の把握を町長はされているのかを、まずはお示しください。

○議長（石田尾茂樹）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

○町長（荒木耕治）

榎光徳議員の質問にお答えします。

宮之浦港の整備状況については、１月の熊毛地域行政懇談会や、２月に開催されました宮之浦港大型クルーズ船受入れに関する勉強会においても、情報提供をいただいております。泊地マイナス7.5ｍは、令和６年度から県が浚渫工事を開始し、令和７年度も継続して実施しているところです。

また、令和７年度は、県により大型客船入出港に伴う航行安全対策調査専門委員会が開催され、入出港や係留などの安全対策に関する検討が行われたところであります。

○９番（榎　光徳）

先だって、私は屋久島事務所の建設課長にちょっとお尋ねをしたんですが、前回もちょっと聞いたところがあったもんですから、その後どのような状況だろうかということだったんですが、もう役場のほうにお話してますよということで、詳しくはもう２回聞くことになるのかなと思ったんですが、いい方向に進んでますかということでしたら、何かいい方向にいってるよというようなことだったもんですから、そうであれば、前回も色々やり取りしましたけれども、工事自体は順調にいってるのかなと思ったところでした。

当然県管理港湾ですから、事業主体は県ですので、町がどの程度の色々なことを言えるのかというのもあるんでしょうけれども、前回のやり取りの中でも、町長は県、国と色々協議もして、要望もしていきたいというようなことを話をしておりましたので、その後の進捗がどの程度だったのかなということもありました。

それと、たしか森山先生も港湾議連のクルーズ議連ですか。クルーズ船議連の会長もされてると。港湾議連の会長もされてるようですけれども、そういったようなこともあるし、相当こういったことには造詣の深い先生でありますので、知恵ももらいたいとい

うふうなことも言われたと思うんですが、そこら辺の話とか、情報共有とか、そこら辺はどの程度できてるでしょうか。

○町長（荒木耕治）

かいつまんで申し上げますと、私が町長になったときに、宮之浦港を、要するに、飛鳥Ⅱを入れられるような港にしたい。最初の飛鳥を入れるために、７ｍ半の250ｍバースというのを造って、２回ぐらい飛鳥入ったら、飛鳥が飛鳥Ⅱに乗り換えて入らなくなったという経緯です。そのときに、私が町長になったときに、世界自然遺産の島に日本のクルーズ船の一番大きなのが入らないというのはおかしいでしょうというようなことで、国と県と町とで勉強会をするような会をつくってもらいました。

議員も御案内のとおり、東の防波堤が途中にあって、大型船があれが入るのが邪魔になるということで、あれ移設したんです、まず東のほうに。泊地を広く取ったわけ。要するに、３万トンの船が入って出るだけじゃなくて、そこで回転をできるようなスペースがないと入れないということだったものですから、それでやったわけです。ですから、それをつけようとしてたら、今度は水深が７ｍ半では駄目で、飛鳥Ⅱは９ｍぐらいないと入れなくなって、今の水深では入れなくなったということで、じゃあ、今度は９ｍ水深のバースを造ってくださいということで、勉強会を進めようとしたところに、飛鳥Ⅲが喫水６ｍ80やったかな。（「70」と発言する者あり）6.7で船が、新しいⅢができるちゅうんで、6.7であれば、うちは水深が7.5あるから、ここに入れるだろうということで、そのときに、じゃあ、５万トンの船が、今、３万トンまでしかうちは来てませんでしたから、５万トンの船が火ノ上山埠頭に入れるかということで、一遍水先案内人、そのとき県が乗せてきて、あそこで港に入ってきたら、５万トンの船もここつけられますということを言ったということは、私も県から聞いています。それで、それでいくんだなというふうに思っていたら、今現在、水深が7.5のところがもう大分浅くなってきていて、やっぱりそれは川からの、川港ですから、川からの砂と、潮の関係で沖から入ってくるやつとで、全体が浅くなってるんじゃなくて、部分的に３か所ぐらいが浅くなってると。それを今、浚渫をして取ってもらってるというようなことなんですけど、今、全くそのクルーズ、飛鳥Ⅲから屋久島寄港という話は、今、全く聞かない、今現在ないというところです。

○９番（榎　光徳）

以前の話、町長、今されましたが、私も飛鳥Ⅰというか、初代飛鳥から飛鳥Ⅱへの動き、今、宮之浦港にもつけてたわけですけれども、飛鳥Ⅱになってから、その後、西之表港には、西之表港はマイナス９ｍですから、あそこはつけてたわけですけれども、そういった経緯はもう私も理解をしております。

私は今回、ジェット化については通告しておりませんけれども、前回の一般質問のと

きに、空港問題とジェット化問題ともう宮之浦港の問題、港湾の問題をセットで考えて、やっぱり間髪入れずに取り組むべきじゃないかというようなことを、スピード感を持ってやるべきだということを話したと思うんですけれども、先ほどもちょっと言いましたけども、森山先生が超党派議員連盟を、さっき言いましたクルーズ議員連盟と港湾議員連盟を立ち上げてるというようなことで、両方の会長になられてると思うんですけれども、森山先生については、もう以前から屋久島のことを非常に取り上げて、クルーズ船寄港についても、全国でもいつも何番目だというようなことも、話の先々でいつもそんな話もされておりました。ですから、やっぱりこれは先生のそういったことを、言葉は悪いですが、利用せん手はないなというようなことで、特に町長は、そういうことは色々立場上、言える立場でもあるわけですので、今後もそういったことについてもどんどんアピールをしていくべきだと。

一つには、空港のジェット化問題が、今、用地交渉、用地問題とか、あるいは、実施設計に向けたそういうこともやってるし、聞いてみると、そっちのほうはなかなか進展が遅いと、うまくいってないというようなことも聞いております。ですから、私は、むしろ飛鳥Ⅲの問題が、浚渫を終えたら、あとは防舷材というか、船の岸壁に設置してる防舷材とか、係船柱、ピットと言ってますけれども、それが、そのやり替えなんかも当然出てくるのかなということだったんですが、何か情報では、それは何か今度の飛鳥Ⅲには対応できるんじゃないかというようなことも聞いたりはしてるんですが、そうなると、整備が非常に早く進むんじゃないかというようなことで、こう言っちゃなんですが、空港は５年、10年、まだまだかかると思うんです。それよりも、むしろ宮之浦港の整備をすれば、飛鳥Ⅲの接岸は、もうはるかに早く可能性が出てくるんじゃないかというような気がするんですが、先ほどのそういう森山先生の話も含めて、そこら辺、町長、どういう考えておられますか。

○町長（荒木耕治）

おっしゃるように、私、会うたびに、クルーズ船の会長ですから、先ほども言ったように、最初、宮之浦港のことをやったときに、国と県と町とで会をつくって、その音頭を取ってくれたのも森山先生ですから、人一倍それは思ってるんです。ですが、色々とあって、東の防波堤を移したら、今度は、フェリー屋久島Ⅱが着くこっちの港の静穏度が悪くなったということなんですよ。それで、今、今度、何年か前に、北西の風が台風のとき強かったときに、あの火ノ上山埠頭が洗われて、大分えぐられたりしたことがあって、それで、そういう港の整備をやらないかんということで、今度、今、赤灯台がありますよ。あそこに今度、北西に200ｍ防波堤を、今年度かな。（発言する者あり）

来年度から200ｍの大きい防波堤造るんですよ。これが計画が10年計画ですから、そんなのもう待っちょったら大変なことに、200ｍ造るのに10年かかるちゅう、県の計画

は。それで、要するに、港内の静穏度を保つことが大事だということを、今、言われてるわけですよ。ですから、今、火ノ上山、宮之浦港に入ってきてるクルーズ船ちゅうのは、もう日本丸いなくなりましたから、外国船籍の１万二、三千トンのクルーズ船しか、今、入ってこないんです。タグもいらずに自力で入って自力で出れるクルーズ船、昨日か一昨日かも、朝入ってきて夕方出ていきましたけど、そういう今、クルーズの形しかなくて、大型船はもう沖止めでやるしかないというふうに今、聞いてます。それ、テンダーボートで降ろす。だけど、それはもう天候によって左右されますから、なかなか難しい。ですから、今、議員が言われるように早く、港湾も空港以上に金がかかる事業ですよ。ですから、今、私が今、森山先生を通じてそういうことは、今、一生懸命話をしてますけど、今、言われるように、県のことですから、県とは色々木原のほうが、政策推進課長があれですから、彼にちょっと補足なり何なりを説明させます。

○政策推進課長（木原幸治）

浚渫工事については、令和６年度から実施をしているということで、具体的な事業量についてもとか、めどはどれくらいかかるのかということについては、県のほうに照会はしたんですけれども、まだ詳細はちょっとお伝えはできないということでありました。でも、実際やっているのは事実でありまして、手元に、実は、県の港湾事業をする際に、町が10％の地元負担金を支出するんですが、その同意書の金額を見てみますと、令和６年度は１億3,500万円、令和７年度においても１億2,000万円の宮之浦関係の工事をやられてるということで、やはり大きな金額で積極的に工事のほうは進められてるというふうに思っているところです。

○９番（榎　光徳）

地元負担金もあるということは承知しました。くしくも町長が、さっき沖待ちの話をしましたけれども、私も実は、飛鳥Ⅱになってから、沖待ちでテンダーボートでピストンをすればできるんじゃないかということを言ったこともあります。

それで、先月ですか、山川港に国際的な大型船が入って、入ってというか、これも沖待ちなんですが、今言うテンダーボートでピストンをして、山川町はもう大歓迎をしてやったというニュースが出てました。あれは、ＭＣＣビレッジという17万トン級の船なんですね。私は、鹿児島のマリンポートに停泊してるとき、見に行ったことあります。すごい船なんですが、そういったことを山川ではやってるんですね。そもそもこれは初めてというか、先に2025年に計画があって、そのときは３万トン級の船を寄せようということを計画したらしいんですが、天候が悪くて、それはもうマリンポートに移って、ところが、お客さん誰もいなくて、空振りということになったみたいなんですが、そういったこともやっています。ですから、整備状況によって、飛鳥Ⅲが何年先につけられるのかというのは当然定かでないわけですが、場合によってはそういう、ニーズはある

ということも聞いてます。郵船クルーズ等も屋久島に行きたいんだということもしょっちゅう聞いてますんで、今度、山川町がやったようなそういったことも、やっぱりこれは、地元の観光協会や色々皆さんとあれして受入れ体制を整えて、やれないこともないんじゃないのかなということも考えたりはするんですが、そういった考え、町長、どうですか。

○町長（荒木耕治）

まだ合併前以前に、私はテンダーボートから漁船でお客さんを、沖止めしたのを運んで、アルバイトをしたことがあります。ですが、なかなか何百人という人を運ぶってのは、大変な作業です。ですから、実は、少し前にも沖止めの話、外国船籍の大きな船がありましたけど、私は断りました。2,000人ぐらい乗る大型船を降ろして、一気にそれを運んでも、今度はバスとかタクシーとか、そういう、今度は昼食を、例えば、そこで受け入れるような体制も、受け入れる体制もできてないような状況で、今はそういう大型船は受け入れられませんということで、お断りをした経緯があります。ですから、まだ、お客さんを安心安全に運んでするようには、まず、港をきちんと造ることが先なんだろうなというふうに今は思っているところです。

○９番（榎　光徳）

分かりました。色々試行錯誤をしながら、今、実現に向けて取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、先ほどの同僚議員のはあれでも、町長は、今回、議会の中でも交通対策特別委員会も立ち上げましたので、空港ジェット化の問題もありますけれども、そこら辺、我々も議会サイドも一緒になって、やっぱり引き続きそれが実現可能となるように努力をしていければなと思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは、この件については終わりたいと思います。

それでは、次の２点目に入りますけれども、私は平成４年に、ちょうど夏休み明けの９月に口永良部島へ、友人家族と二家族でキャンプを兼ねた口永良部旅行に行ったことがあります。これはなぜかというと、そのときに、ちょうど第一土曜日が初めて休みになった年なんですね。これは、そのときから土曜日の休みが始まった年です。ですから、この記念すべきときに何か思い出づくりをしようということで行ったんですが、34年前ですから、友人の子供も私の子供もまだ小中学生です。思い出づくりをしようと言って行ったのが、本当に思い出づくりになったんです。土曜日に行って、日曜日に帰るつもりが、日曜日、大しけになって、そして、帰らんとこれは大変だということで、当時、永田に早い船がおって、それをチャーターをして、湯向港から帰りに向かったんですよ。それで、途中から船長が鹿児島のほうに向けて走るもんですから、何で永田港に行かないのかと思ったら、白旗が見えたちゅうんですよ。それで、え、白旗が見えたちゅうの

はどういうことだろうと思ったら、遭難船が見えて、それを今、連れに行ってるんだちゅうことなんです。えーっと思って、我々全然分からんもんですから。そしたら、ちょっと行ったら、こんな小さなボート、船外機のボートが漂流してまして、１人乗ってて、もうシャツを脱いで、それ振ってたわけですね。そしたら、船長がそれに気がついて、そして、それを曳航をして永田港に引っ張ってきたんですけど、やっぱり船長はすごい目についたんだなと思ってですね。そういうことがあって、これはもう非常に思い出づくりちゅうか、逆にそういうのがあったなと、今、34年前の話を思い出したんですが。

ちょっと話は飛びましたけれども、小・中学校が土曜日に初めて休みになった年なんです。それで、その後、色々変遷がありまして、今では月に１回、第二土曜だけが土曜授業となっております。

しかしながら、今回、県教委がこの土曜授業について見直しをするように通達を出しておりますけれども、この通達については、本町はどのような対応をしようとしてるのか、まずはそれをお聞かせください。

○教育長（石田尾行徳）

ただいまの榎光徳議員の質問にお答えいたします。

平成27年から鹿児島県で行ってまいりました公立小・中学校の土曜授業は、2026年４月から、これまでの月１回程度から、実施するのであれば年３回程度までに大幅に縮小されるところです。この背景にあるのは、教職員の働き方改革と児童生徒の負担軽減、そして、保護者からの要望ということであります。

本町におきましても、屋久島町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定しまして、教職員の負担軽減と、児童生徒一人一人の生活リズムと心身の健康に配慮していこうというふうに考えているところです。

なお、町内における令和８年度の土曜授業実施回数としましては、小学校２校、中学校２校において実施予定としており、うち小学校１校が３回実施、そのほかの学校は１回実施を予定しております。

○９番（榎　光徳）

昨年の12月の南日本新聞に、記事が出ておりました。県内の取組も色々あるんですが、今、教育長から、小学校は２校、中学校が２校で実施予定ということなんですね。そのほかは、もう実施をしないという方向で捉えてよろしいんですよね。

○教育長（石田尾行徳）

そのほかの学校につきましては、実施をしないということになります。

○９番（榎　光徳）

色々捉え方はあると思うんですが、色々な地域との連携とか出てくるんですが、この実施するしないは、各学校の校長の采配、校長に委ねているのか、それとも、教育委員

会サイドで指導の下に、教育長か教育委員会の意向というか、そういったのが反映されていくのか、そこら辺はいかがなんですか。

○教育長（石田尾行徳）

土曜授業の実施の有無、それから回数につきましては、各学校の実情、それから、地域ＰＴＡの意見を学校運営協議会等で丁寧に聞き取りなどしまして、実施する場合には年３回以内の範囲で、各学校が適切に判断することというふうにしております。

○９番（榎　光徳）

学校の要望というか、考えが反映されてるということで受け取ったんですが、当然保護者であるＰＴＡとか、そういった方々もそこら辺の情報を分かってるのか、そして、分かってて、そういうＰＴＡなりの考えもまた反映されてるのか、そこら辺についてはどうなんですか。

○教育長（石田尾行徳）

ただいま申し上げたとおり、学校運営協議会がありまして、それにはＰＴＡの代表等も入っておりますので、当然ＰＴＡのほうにも周知が行くものだというふうに思っております。各学校、校長通信等も出しておりますので、そちらのほうでも周知を図るということになろうかと思います。

○９番（榎　光徳）

これが廃止になるという、やる学校やらない学校あるわけですけれども、私は個人的にはどちらがいいのかと考えるんですが、例えば、土曜授業で、学業もそうなんですが、地域との連携で色々、地域の色々な歴史を知ったり、文化を知ったり、あるいは、何か色々な人たちを呼んで話を聞いたりとか、そういうこともされてますよね。そういったのが廃止をすれば、なくなっていくわけですよね、そこら辺が。私はそう捉えてるんですけど、今後そういうのがなくなった場合に、地域との連携というか、そういうのがなくなって薄れていくんじゃないかというような気がするんですが、それは、ほかの面でそれは補えばいいと。例えば、休みになったんだから、地域とそういうのはまた連携を密にしてやっていけばいいんじゃないかというような考えもあるんでしょうけど、そこら辺は、教育長、どう思われますか。

○教育長（石田尾行徳）

土曜授業につきましては、これまでも学校行事、それから、総合的な学習の時間等に充てられてきたところです。ですから、休日における、例えば、郷土の文化継承とか、体験活動等につきましては、子供たちが参加するわけですけれども、それにつきましては、地域のほうでイニシアチブを取っていただいて、地域のほうが子供たちを集めて、それで、必要であればそこにも、例えば、業務ではなく先生方も、いわゆるそういったところに参加したい先生方は参加をするというふうなことになろうかと思います。土曜

授業がなくなったからといって、地域との関係がなくなるということではございませんので、そちらのほうは御理解をいただきたいと思います。

○９番（榎　光徳）

分かりました。ぜひそこら辺は、そういう方向性であれば大変ありがたいんですが、それと、今、先生方の話も出ましたけれども、部活の話も後でちょっと出てきますが、先生方はむしろ、今度は、それがなくなっていくと、今まで、さっきの新聞の報道を見てみますと、教員の休暇の取り方についても影響が出てくるというようなことを書いてたんですが、これはむしろ、私は、よくなる方向にいくのかなと思ったりしたんですが、これまでは、やっぱりそういう休暇の取り方については、土曜授業があったりすると、なかなかうまくいかないというようなところがあったんでしょうけれども、そこら辺は、かえってよくなっていくのかなという思いなんですが、その辺どうですか。

○教育長（石田尾行徳）

これまで、土曜授業に係る業務の振替につきましては、その期日の前８週、後ろ16週まで、この期間に休みを取るということになっておりましたが、土曜授業がなくなることによりまして、教職員のほうも、いわゆる土日連休になりますので、そういったことでは、非常にいい方向に働くのではないかなというふうに思っています。

○９番（榎　光徳）

分かりました。今、教員の働き方改革とか、成り手不足とか、色々ありますので、そういったのがいい方向になっていくと、むしろいいのかなという思いがしております。

それと、小学校ではスポーツ少年団、中学校、部活があるわけですけれども、ここら辺との影響というか、土曜授業がなくなったからといって部活には影響はしないよということになるのか、今までのやつを前倒しでやっていくようなことも考えられるのか。そこら辺の部活と、スポ少とか部活の関係は、影響はどうなっていきそうですかね。

○教育長（石田尾行徳）

スポーツ少年団、それから、部活動についてですけれども、特に部活動につきましては、平日１日、休日１日は休みを取りましょうというふうなことになっております。土曜授業がないということになりますと、土曜日、日曜日どちらかの一方で活動ができるということで、かえって非常にいい影響になるのではないかなというふうに考えているところです。

○９番（榎　光徳）

分かりました。多分いい方向に行くのかなとは思ったりしたんですが。

それと、今、ちょっと確認だったんですが、部活については以前、私が質問をしましたけど、何ですか、これも国の方針で地域移行、地域連携が出てきたときに、課長は併用で行きますよというようなことも最初はあったんですが、教育長は地域連携で行きま

すということでしたから、その方向で今もう行ってるんですよね。

○教育長（石田尾行徳）

はい。そのとおりでございます。

○９番（榎　光徳）

分かりました。土曜授業の在り方については、色々変遷があって、なくなったり、出てきたり、色々してるわけですけれども、保護者の人たちも土曜日は学校があったほうがいいのにとか、弁当を作らんでもいいとか、色々昔はそんな話もあったりしたんですが、今後またいい方向にそれが進んでいくように、教育委員会サイドのほうでも指導をしていただければと思います。

それと、もう最後の質問ですけれども、栗生小の赤門の問題です。

これについても以前から、総務文教常任委員会でも現地視察に行ったりとか、もう何度もやった経緯があります。それで、地元から色々な昔のそういった歴史が刻まれたものをやっぱり残してほしいという要望があって、地元と学校と教育委員会と三者でずっと協議をしてきて、それが元のところにはできませんけれども、今回、移設ということで決定をしたということで、去年から始まったんですかね、と思いますけれども、今、現時点でどの程度の進捗状況なのか、まずは聞かせてほしいと思います。

○教育長（石田尾行徳）

栗生小学校の赤門につきましては、学校講堂の解体工事に合わせまして解体したところであるんですけれども、栗生区からの要望どおり、学校敷地内の別の場所に保存・移設をするということとなっておりまして、基礎工事のほうは既に完成をしております。解体したレンガの貼り付けにつきましては、地元業者と学校関係者、集落の有志によって、学校行事として年度内に作業を行う予定としてるということになっております。

○９番（榎　光徳）

完成はいつ頃を予定してるんですか。

○教育総務課長（泊　光秀）

栗生小の講堂の解体工事は、御覧のとおり９月にはもう終わっておりまして、その大型車両の搬入の関係で支障があるということで、それであればということで、執行残がございましたので、合わせてその業者のほうにしていただいたところですが、当初予定でいくと、正門の近くの敷地内という予定だったんですけど、そこが、今、御覧になったら分かると思うんですけども、正門のフェンスの外側に基礎を２本設置しております。新設をしております。元々の基礎よりはちょっと小さめになっておりますが、その解体したレンガにつきまして、地元栗生、地元の大工さんの指導を仰ぎながらやるということなんですけども、今のところ大工さんの都合もございまして、まだ学校行事としてはできてないんですが、聞いたところ３月までにはということでございましたが、まだ天

候の判断もあると思いますので、予定でいけば年度内にできるのではないかというふうに思っております。

○９番（榎　光徳）

分かりました。年度内完成ということのようですので、ぜひそこら辺を年度内に完成をさせて、赤門は赤門といっても、知らない人はまだ知らない人も多いんですよ。ですから、地元の人で高齢化も進んできて、そういう昔の思いが知らない人たちも出てきたり、中には当然そういう思い持って今もいらっしゃる方もいっぱいいると思いますので、門ができたら、そこに何かそういう、由来じゃないですけど、何か経緯を刻んだものを一緒に併設するとか、そこら辺は何か考えはあるんですか。

○教育総務課長（泊　光秀）

具体的にはまだそこまで詰めておりませんが、せっかくですので、できるのであれば、また学校、区のほうと確認しながら、やれるんであれば、せっかくですので、やりたいというふうには思ってます。

○９番（榎　光徳）

ぜひそれは検討していただいて、その経緯を記して、なぜそこに赤門があるのかということを分かるような方法を取っていただければと思います。

町長、色々課題は非常に多いんですが、昨日は施政方針も聞かせていただきました。私は夢のある話もせんといかんよなということも言ったんですが、ぜひまた令和８年度がスムーズにいくように、ひとつ、いつも言うことですが、健康には十分留意をしながら、お互いに頑張っていければいいのかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（石田尾茂樹）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、３月12日、午前10時から開きます。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散　会　　午後　４時１８分

令和８年第１回屋久島町議会定例会

第　　３　　日

令和８年３月12日

令和８年第１回屋久島町議会定例会議事日程（第３号）

令和８年３月12日（木曜日）午前10時開議

○日程第１　町政に対する一般質問

質問者	質問事項及び要旨	質問の相手
11番　日髙好作	１．農業振興について (1) 県はお茶の有機栽培強化を８年度の方針として打ち出しておりますが、本町での農作物の有機栽培の実態について、現状と課題を伺います。 (2) 果樹の改植事業において、苗木購入で重要視されるのが台木の選定であると聞きます。台木と生育、収量、品質の検証はどのように行われているのか伺います。また、施肥量によっての収量・品質の検証はなされているのか伺います。 ２．子育て支援について (1) 働くお母さん達の間で、子供の習い事に通う為の子供版路線バス利用助成の要望がありますが、実施の方向で検討できないか伺います。	町　　長 町　　長 町　　長
１番　天辰絵美子	１．保育園留学、特定乳児等通園支援事業について 保育園留学の進捗状況・開始時期等を伺う。 特定乳児等通園支援事業について、開始時期・施予定保育園数、利用料等を伺う。 ２．空き家バンクについて 空き家バンク登録件数20件、移住者数年間200人目標に対し具体的な施策を伺う。 ３．旅行者アンケート結果について 旅行者アンケート結果を踏まえた見解と今後の重点的に行う施策を伺う。	町　　長 町　　長 町　　長

	４．公営住宅の法定外貸し出し、払い下げについて 　具体的な時期・件数、貸し出し対象者等を伺う。 ５．高齢者支援について 　免許返納した人やバス停までいけない方のためのコミュニティバスの運用等対策今後の対策を伺う。 　高齢者サロンや地域包括支援センターとの連携等、ＡＣＰ（アドバンスケアプランニング）を踏まえた施策を伺う。	町　　長 町　　長

○散会の宣告

１．本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

１．出席議員（１４名）

議席番号	氏　　名	議席番号	氏　　名
１番	天　辰　絵美子	２番	寺　田　久　志
３番	渡　邉　　浩	４番	内　田　正　喜
５番	中　馬　慎一郎	６番	相　良　健一郎
７番	大　角　利　成	８番	渡　邊　千　護
９番	榎　　光　徳	１０番	高　橋　義　友
１１番	日　髙　好　作	１２番	渡　邉　博　之
１３番	小　脇　淳智郎	１４番	石田尾　茂　樹

１．欠席議員（０名）

１．出席事務局職員

議会事務局長	中　村　一　久	議事調査係長	岩　川　さほり
議事調査係	若　松　直　樹		

１．地方自治法第121条の規定による出席者

職　　名	氏　　名	職　　名	氏　　名
町　　長	荒　木　耕　治	教　育　長	石田尾　行　徳
副　町　長	岩　川　茂　隆	会計課長 兼会計管理者	日　髙　雅　和
総務課長（併任） 選挙管理委員会事務局長	三　角　謙　二	政策推進課長	木　原　幸　治
観光まちづくり課長	有　馬　照　幸	町民課長 兼地域住民課長	若　松　恵利子
福祉支援課長 兼福祉事務所長	日　髙　孝　之	健康長寿課長	泊　　裕一郎
生活環境課長	泊　　竜　二	産業振興課長	松　田　賢　一
建　設　課　長	内　田　　剛	電　気　課　長	内　田　康　法
教育総務課長	泊　　光　秀	社会教育課長	佐々木　　修
監査委員事務局長	中　村　一　久		

△　開　議　午前１０時００分

○議長（石田尾茂樹）

おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程のとおりです。

△　日程第１　町政に対する一般質問

○議長（石田尾茂樹）

日程第１、町政に対する一般質問を行います。

順番に発言を許可します。

始めに、11番、日髙好作議員に発言を許可します。

○１１番（日髙好作）

おはようございます。昨日は大きな災害でありました東日本大震災から15年ということで、テレビを見ていますと、15年たった今でも心の傷が癒えない、そういう姿を見て涙することでした。

また、屋久島にとって大変関わりの深かった小野寺浩さんが１月19日に亡くなられました。初代鹿児島県環境政策課長として国から出向、自然と人の共生を目指す屋久島環境文化村構想を策定し、国内初となる屋久島の世界自然遺産登録に向けて奔走して、93年にそれを実現させました。

一つの地域にすぎなかった屋久島を、世界の屋久島にしていただいた。その御功績に、町民の一人として感謝と敬意を表したいと思います。御冥福をお祈りいたします。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。

今回の質問は、１点目が農業振興について、２点目が子育て支援についてであります。

最初に、鹿児島県は、農林水産業の稼ぐ力の向上を大きな柱としている中で、お茶の有機栽培強化を８年度の方針として打ち出しておりますが、本町での農作物の有機栽培の実態について、現状と課題を伺います。

○議長（石田尾茂樹）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

○町長（荒木耕治）

おはようございます。日髙好作議員の質問にお答えします。

本町における有機栽培の面積につきましては、県屋久島事務所と連携の上、毎年実態把握を行っており、面積は着実に拡大している状況であります。

とりわけ、お茶につきましては、有機栽培に取り組む生産者は、町内農業者の大半を占めており、屋久島の豊かな自然環境や世界自然遺産のイメージと相まって、販売はお

おむね安定していると考えております。観光客からの評価も高く、クルーズ船寄港時には、屋久島高校ビジネス科の生徒と連携した販売活動を行うなど、地域一体となった取組も進めているところであります。

一方で、有機栽培は、慣行栽培と比較して収量が低い傾向にあり、安定生産という観点から課題が残されております。

また、除草作業を中心とした労働負担が大きく、高齢化が進む本町の農業構造においては、省力化対策が重要であると認識しております。

収量向上対策としましては、土作りの強化が不可欠であることから、島内畜産農家との連携による堆肥活用を推進しているところであります。本年２月には、屋久島黒豚ファームの堆肥が有機肥料として登録され、島内の一部のお茶農家において、有機資材として利用され始めたところであり、島内資源を活用した地域循環型農業の具体的な取組が進んでおります。

町としましても、来年度予算において、耕畜連携推進に係る経費を計上し、島内資源循環の仕組みづくりを強化してまいります。

除草対策につきましては、現状は人力に頼っている状況でありますが、国内の先進事例も踏まえながら、関係機関と連携し、本町に適した省力化技術の導入について検討してまいりたいと考えております。

本町としましては、有機農業を屋久島ブランドを支える重要な柱として位置づけ、地域循環型農業の確立に向け、関係機関と連携しながら、持続可能な農業経営の実現を図ってまいりたいと思っております。

○１１番（日高好作）

町は今後それを推進していくという、そのことを確認したかったわけですけど、実は、私もお茶を始めて四十二、三年になりますが、同業者が有機栽培に早くから取り組んでいる中で、なかなか踏み切れなかった一人でもありました。有機栽培によって収量が減るんじゃないかとか色々、やはりそういう一種の恐怖心みたいなのがあって、経営が継続できるのかどうかと、そういう不安はありました。

ただ、国が2050年までに有機農業の面積を、耕地面積の25％、約100万haという広大な面積まで、国土の４分の１を有機栽培目標として拡大していくという、そういう方針を打ち出してから、やはり有機農業に対しての支援体制というのは、今まで以上に大きくなってきたのかなと思います。

私も、息子に世代交代をしまして、新しい農業のやり方というか、そういう形で、ここ四、五年、特に有機農業に対して、国・県の支援が拡充されてきましたので、方向転換をして、今、有機転換中の圃場も含めて、約７割から８割近くまで有機栽培のほうに切替えつつあります。

そういった中で、町内でもバレイショ、それからウコン、果樹は少ないですけど、それでもやっている方もおられますし、野菜についても有機栽培に取り組んでいる方も多く見受けられます。

町が、町長が今言われたように、今後もそういう方向性というのを見出していくということでは非常に大事なことだと思います。ぜひ、それは進めていただきたいと思います。

有機農家の数としては、掌握、数、捉えているのかどうかについてちょっとお伺いします。町内の農家の中で何戸ぐらいが。

○産業振興課長（松田賢一）

ただいまの質問にお答えします。

今、町として捉えているのは16戸となっております。

○１１番（日髙好作）

16戸ということは、環境保全型の農業を直接支払交付金の利用者ということで捉えていいのかどうか。

○産業振興課長（松田賢一）

16戸のうち、環境保全の事業に取り組んでいるのは、たしか７事業者だったと思います。

○１１番（日髙好作）

先ほどの町長の答弁で、そういう方向性を持っていくんであれば、アンケートなり、あるいは、もっと拡大する方策というのをぜひ担当課で方向性を打ち出していっていただきたいと思っております。

私も、有機栽培での懸念材料として、収量と除草、これについてですが、取り組んで四、五年になりますけど、思った以上に収量は落ちないというのは、もっと夏場は虫にやられて、二番茶以降相当落ちるのかなという覚悟はしていたんですけど、屋久島は、ほかの産地と違って、すごく圃場は拡散しているという、そういうこともあって、思った以上に被害がないのかなという実感はしております。

ですから、余計に、私のようになかなか踏み切れなかった人もいると思います。特に果樹は、なかなか有機栽培は難しいとも言われているわけですけど、一人でも多くそういう方向になるようにしていただきたい。

今、茶市場では、有機栽培のお茶というものは別枠で取引されるまでになりました。かつては、全然メリットがなくて、逆に安かったというイメージがあったんですけど、輸出も伸びているという中で、そういうふうになってきました。

もしかすると、果樹にしましても、有機栽培に切り替えることによって売上げが伸びる、評価が高くなって伸びる可能性も、私はあるのではないかなと、そういうふうにも

思っていますので、ぜひ、その方向性といいますか、力を入れていただきたいなと思っております。

１点目はそれで終わりたいと思います。

次に、２番目の果樹の改植事業において、苗木購入で重要視されるのが、台木の選定であると聞いております。台木と生育、収量、品質の検証はどのように行われているのか。

また、施肥量によっての収量、品質の検証は行われているか伺います。

○町長（荒木耕治）

本町の果樹の現状につきましては樹木の高齢化が進行し、生産性の低下が見られております。

また、従来型の高木園地では作業性が悪く、高齢生産者による収穫作業中の落下事故も発生している状況であり、安全性の確保と産地維持の観点から、改植は喫緊の課題であると認識しております。

このため、若手生産者を中心に、低木密集型への転換を進めており、ＪＡと連携をしながら果樹経営の支援対策事業を活用し、計画的に改植を進めているところでありますが、改植に当たっては、これまで台木品種でありますカラタチより樹勢が強いトロイヤーシトレンジとスイングルシトルメロ、ちょっと発音が悪いですけど、の選定をしております。

理由としましては、県の農業開発総合センターの試験結果において、カラタチ台木と比較し、冬季の落葉が少なく、収量が安定するなどの成績が発表され、本町で課題となっているタンカンの隔年結果対策に効果が期待できることや、生育が旺盛であり、早期の成園化や生産量の増加も期待できることから導入しているところです。

現在、試験においても、複数品種を試験的に導入し、地域適応性の検証を進めているところですが、強勢台木の特性として、栄養成長が優先し、着果が進みにくい状況も確認されておりますが、枝曲げや誘引などの管理技術を取り入れながら、花芽の形成の促進に努めていきたいと思っております。

また、技術的な検証につきましては、試験園を活用し、関係機関と連携した実証及び技術研修を引き続き実施するとともに、先行地であります奄美地域の事例調査も引き続き実施し、技術水準の向上を図ってまいります。

収量及び品質につきましては、改植初期段階ではありますが、関係機関と協力し果実調査を実施し、データの蓄積と分析を行ってまいります。

施肥体系につきましては、奄美地域の投入窒素量が本町より多いことは確認しておりますが、強勢台木の特徴や本町の降水量、土壌条件を踏まえた適正施肥の在り方については、慎重に検討する必要があると考えております。

耕畜連携による堆肥還元も含め、試験園を活用した実証試験を行い、試験結果をもって生産者に技術普及を図ることで、屋久島タンカンの生産量の増加、品質向上に努めてまいりたいと思っているところです。

○１１番（日高好作）

なぜこういう質問をしますかといいますと、私は果樹農家ではありませんし、同僚議員の中にも果樹農家３人ほどおられます。そういった中で、的を得ていない部分もあるかも分かりませんけど、逆に客観的に見れる部分もあるかなという思いで質問をしております。

ＪＡに確認したら、現在、本町ではこれまで３万本のトロイヤーを植栽しているということで、実は昨年11月、農業経営者クラブ認定農家の人たちと、奄美の優秀な農家２か所を視察する機会がありました。産業振興課の職員も同行したわけですけど、そのときにトロイヤーについて非常にどうなのかということを言われまして、農家の所得を左右する台木の選定ということについて、こういう質問をしているわけです。

御書物では、カラタチ台は条件次第で屋久島に合っている。屋久島の気候を踏まえると、タンカンの台木は、多雨、台風、高湿への適応性が一番重要とあります。そういった中ではカラタチ台は、条件次第では、排水のよい土壌ではいいのかな。果実の品質、糖度が高くなりやすいという特徴を持っているということでですね。

ところがトロイヤーは、収量は多いが、品質は若干落ちると、乾き気味の土壌で力を発揮する台木なので、多雨、多湿の屋久島では弱点が出やすいというような、御書物ではこういうことも言われています。

その中で、一番、シークワーサーが、台風の後の回復力とか、病害にも比較的強いというような。ただ、難点としては、皮が少し硬い。その代わり紅は乗るという、そういうような、御書物では出ております。

そういった中で、奄美の農家の方に、屋久島でトロイヤーがあまり合うとは思わないというか、本人も３本ぐらい、実がなっているやつを、味があまりよくないということで、そのまま、実がなったまま抜根をしたという話もされておりまして、そういったこともあり。

また、過去、屋久島にいた県の技術員の方が、屋久島はトロイヤーは作りやすいから作るというような、ちょっと奥歯に物の挟まったような言い方をして、私なりに品質はどうなのという疑問を持ったわけですけど、そういうことも含めて検討すべきではないかなと。

ミカンは、大体、順調にいって、５年ぐらいから収穫を始めます。本当に経営的には10年かかる作物。だから、この台木の選定というのは、本当に色んな角度からやっていかなきゃいけないと思っているわけです。今、大体、最初導入してから８年ぐらいとい

うことで、まだ10年過ぎていないですから、本当の意味でのその評価というのは出ていないのかなという気もするわけです。

今年、選果場でのＪＡの取扱量は260トン、糖度が11度、今年は非常に味が乗っているという。昨年が260トンで、10度そこそこということで、現在の果物の評価としては、やっぱり11度以上の品物でないと、なかなか評価はされないんじゃないかなとも言われておりますが、その辺について、試験園では、シークワーサーの台木の苗というのは栽培はしていないのかどうかお伺いします。

○産業振興課長（松田賢一）

すみません。そこはちょっと把握をしていません。ごめんなさい。

○１１番（日髙好作）

今述べたような、そういうことも検討材料として、本当に私は、農家の将来、次の世代も含めて、農家所得を左右する大きな課題だと思いますので、ぜひ試験園でもシークワーサーの台木とか、スイングルはあるんですよね。そういったことで、ぜひ比較検討をしていただきたい。

また、本当に３万本のトロイヤーが適地に植えられているのかどうか、そこも検証すべきではないかなって。排水のいいところで本当に植えているのか。植えたはいいけど、発育不良を起こす、収量は将来的に落ちるような、そういうところもぜひ検討をしていただきたい。町長も果樹農家ですので、何か。

○町長（荒木耕治）

私は趣味程度ですからあれですけど、今議員がおっしゃるように、５年、10年かかって経営が成り立つように、私は先日、私も選果場を視察に行かせていただきました。これは、私が個人的な考えでは、ポンカンはいよいよ作る人がいなくなっていくだろう。ですから、屋久島はタンカンに集中すべきじゃないかという思いがひとつあります。

今、幼木に植え替えていってる。高齢化をする。だけども、私の友人も脚立から落ちて骨折をしたりしている人が何人もいます。ミカンを作っている人ですね。ですから、やっぱり低木というか、そういうふうに作っていくべきだろうなというのは思っています。

それと、今の議員がおっしゃるように、やはり台木の問題が一番だと思います。屋久島に合った台木を。だから、試験園で作っていって、それからということになると、なかなか時間もかかっていくし、そういうこともあると思いますので、今植えているのを、追跡調査をきちっとやって、本当にその台木でいいんであれば、奄美の人たちがどう思うか知りません。

私は、栽培面積は屋久島が一番多いって聞いていますから、タンカンは。だから、タンカンの産地とすれば、奄美よりもずっとおいしいとか、色もいいとか、そういう自信

は自分でも思っていますから、タンカンで一生懸命やるべきじゃないのかなと、柑橘に関しては、ポンカンよりかもそう思います。

ポンカンは100年の歴史がありますけれども、それはそれで、それらの歴史を屋久島の中では築いてきましたけれども、やっぱり時代というのがありますから、そういうふうに思っていって、あとは収量と、低く作るという、私は、個人的な趣味では、脚立に乗らなくてもちぎれるように、盆栽みたいに横に作っていく、梨とか普通の花卉とか、あんなのもみんな横に作っていく、そういう作り方がやっぱりいいのかなという個人的な思いがあります。

ですから、きちっと調査は続けてやっていくということが大事だろうと思っています。

○１１番（日髙好作）

町長に、そういう面を興味を持っていただきたいということで申し上げております。

奄美の農家の方は、定年まで奄美市役所の技術員として勤められて、定年後に今、10町歩ぐらいですか、ミカン園を、それも将来の温暖化を見越して高台にわざわざ土地を買って造成して植えているという、かなりやり手の方でした。

ですから、色んな品種を植えて比較しながら味を見てというような、そういう努力はしていまして、屋久島にも来て、屋久島の果樹園もくまなく見て、そう感じたというような話で、それが正解かどうかは私にも分かりませんけど、ぜひ、その点を注視していただきたいと思っております。

それでは、大きな２点目の子育て支援について、働くお母さんたちの間で、子供の習い事に通うための子供版路線バス利用助成の要望がありますが、実施の方向で検討できないか伺います。

○町長（荒木耕治）

御質問の件につきましては、これまで要望等がなく、今回初めてこのような声があることを知ったところであります。

御質問の内容について、負担の大きさなど事情は十分理解をいたしますが、習い事に通う子供だけを助成するというのは、慎重に検討をする必要があります。財政面はもちろんですが、公平性や制度運用の観点から、現時点においては実施をすることはなかなか難しいのかなと考えております。

○１１番（日髙好作）

私、通告の締切り間近に提出したもんですから、表現が悪かったかなと、どうもこの習い事という言葉がまずかったかなということを反省しておりますが、習い事というと、書道とか書き方教室のイメージを持ちますけど、子供たちの学びの場ということで考えていただきたいと思っておりますが、まずは、町長は、子供たちの夢について、どのような考えを持っておられるか伺います。

○町長（荒木耕治）

子供の夢、私の夢は簡単ですけど、今の子供たちが、私たちが育った時代の夢と全然違う夢を、それぞれの子供たちが持っているんだろうなとは思っております。

私らの頃は、末は博士か大臣かみたいなことも言われた時代ですけど、今の子供たちは上に行くのを嫌がるみたいな、普通の生活で自分の時間があればいいとか、家族を中心にするとかという、それは時代の推移ですから、それがいい悪いは別として、今の時代の子供たちは、そういうのが、一般的にはそういう。

だけど、その中でも大谷選手みたいに子供の頃から大リーグに行くっていう、そういう大きな夢を持っている子たちもいますし、それは、その分野で色々あるんでしょうけれども、現在は現在で、子供たちは色んな形で夢は、やっぱり夢を追いかけているんじゃないかなと思っています。

○１１番（日髙好作）

まさにそのとおりなんですね。追いかけている夢をどう実現させるか、そういうこともあって、こういう質問をしております。

現状、子供たちの今、間で一番の人気はダンスなんですね。ダンススクール。それで、サムズの部屋ですか、あそこを借りて種子島から先生が来られるそうですね。もう一つは、尾之間の先生がいて、そこでもダンスを習っている子供たち。

私もたまたまサムズに上がるときにその場面を見ていましたですけど、あの部屋いっぱいに子供たち、外にはお母さんたちがそれを見ているという光景を見て、本当にすごい熱量を感じました。

その中で、永田から尾之間の先生のところにダンスを習いに来る子供がいるそうです。ただ、親は送り迎えができないもんですから、バスに乗って、よっぽど熱心なんでしょうね。永田から尾之間まで通うという。親としては、やっぱりまだ子供小さいもんですから、１人では心配ということで、兄弟を一緒に行かせているみたいですね。

そういった中で路線バスを今使っていると、往復２人となると簡単に四、五千円と、そこまで使って、子供に子供のやりたいことをやらせているという。ある意味、立派な親でもあるかなと。

また、片方ですね、宮浦とか安房とかですね、子供がまだ比較的多いところのスポーツ少年とかですね。そういったのは学校の敷地内とか、そこでできますけど、栗生とか、そういう子供も少ない、サッカーをやる子がいるらしいんですけど、尾之間の運動広場ですか、そこでみんな神山小とか集まってサッカーをやっている。そこに行って、みんなと一緒にサッカーをやりたいけど、親は送り迎えできない。そういったことで断念している子もいるという話も聞いております。

やっぱり、地域差によってそういう不平等といいますか、不平等という表現が当たる

か、子供たちの本当、やりたいことをやれない環境があるということは、やっぱり是正しなきゃいけないかなと思うわけですけど、町長、その辺はどう。

○町長（荒木耕治）

難しいと思いますけど、例えば部活でやるとか、そういう。結局、ダンスというのは、民間、個人がやって、ここで何らかの授業料か何かを取って経営を多分やっているんですよね。

それから、この間の産業祭を見てもそうですけど、フラダンスとか色んな踊りの人たちでいっぱいいますよね、今の子供たち。それを距離的に長いからとか、そういうことで、なかなか今のところは、どこをどんなふうにしてやればいいのかというのは、なかなか難しいと今現在は思っております。

○１１番（日髙好作）

町長も、昨日も話題になりましたですけど、ミラノのオリンピック、あれを見て、やはり若い人の躍動感といいますか、非常に感動を覚えたと思います。

その中で、子供たちが、昔の映像がテレビに出てきますね。メダルを取った子、取らない子も含めて、５歳とか７歳とか、そのぐらいからずっとやりながら、やっと夢にたどり着く。

私たちの時代には考えられなかった16歳とか17歳とか、高校生の年齢の子が世界で堂々と渡り歩いて、本当にメダルを取るんだという自信に満ちた言葉というのは、全然世代観が違うというか、自分たちの育った環境とは違うなということを思うわけです。

昨年、種子島の先生の指導でダンスを習っている屋久島高校の生徒が、８月に、この先生が見せたいということで、引率してニューヨークまで行ったということなんですね。多分、ブロードウェイとか色々、ニューヨークでかなりのカルチャーショックを受けたんじゃないかなと思うわけです。

だから、子供たちの夢をどう伸ばしてやるかという、その環境づくりとしては、行政としても当然考えてはいますけど、私はどんな夢を実現、あるいはどんなことを成し遂げるかというのは未知数ですけど、非常に楽しみがある。そういった意味では、こういう支援も、今は返事できるわけではないでしょうけど、ぜひ、町長、頭の中に入れていただきたい。

２月17日に、もう一つは、安房中の、運営協議会が試験官として入試の面接練習という、予行演習ですかね。それに私も出まして、子供たちと色々、昨日卒業した３年生ですけど話をしまして、将来の夢というのを、一番私も興味を持って聞きました。それぞれにすばらしい夢を持って、今の子ってすごいなと、物事をはっきりと言う姿勢というのは感心しました。

その中の一人として、ウエイトリフティングで、九州大会で優勝した山野さんですね。

この子は大学まで見据えて、多分日体大とかその辺に行くんだろうとは思うんですけど、オリンピックを目指して頑張りますとはっきりと口に出して言っていました。そのたくましさに私も感心することでしたですけど。

何が言いたいかというと、そういう子供たちが夢を育む環境を行政としてはつくらなきゃいけない。そういうふうに強く思ったものですから、こういう質問をしているわけですけど、ぜひ、町長、次回また聞いたときに前進するような考えを持っていただきたいと思いますけど、その辺について伺います。

○町長（荒木耕治）

スポーツに関しては私も興味があります。全てのスポーツです。だけど、冬季オリンピックのスノボーだけはやりたくないと思っています。あんな命がけのことはできません。あんな危険なのをよくやるなというのは思っています。骨折したばっかりで、またそれでやって出てくるという、そのあれだったらすごいことだなと自分では思いますけど、自分ではとてもやれないなという。

本当に怪我がつきもの冬季の大会というのは、そういうところでやっているんだなと思っています。

ちょっと話があれですけど、幼稚園の卒園式に毎年行くんですけど、そこで子供たちの夢はパティシエが多いですよ。今、パティシエになりたいとか、ペットのトリマーみたいな、そんなのとか色々ありますよね。

実は、私もダンスを踊る友人が、友人というよりも、子供みたいなのが一人、ケントというのがいまして、アメリカに単身で行って、マドンナのバックダンサーをやった男なんですけれども、どういうわけかこれが懐いてて、色んなことを私言うんですけど、彼は大学を二十歳で中退をして、単身でアメリカに行って修行をして、もう一人、マドンナじゃなくて、もう一人ダンスをしてたのは、マイケル・ジャクソンのバックダンサーに日本人で初めて合格をした男なんですよ。

彼が、何でって、屋久島に彼も、要するにダンスをするグループから呼ばれてきて、ダンスを教えている。ご神山祭りでも踊ったりして、かなりいっぱいの人が来てやってましたけど、彼が私に言うのは、やはり世界を見据えてやっていくんだということなんですよ。

日本だけではなくて、先ほど言われたオリンピックのあの子たちも、16歳で出れなかった子はかわいそうだと、逆にスケートの子はありますけれども、そういう夢を育むといいますか、スポーツだけではなくて、学力も上げなければいけないというのが一方ではあると思いますので、そういうものも見据えながら、内部で色々と時代に合ったそういうことは、少し前向きに検討させていただければと思います。

○１１番（日髙好作）

今回は問題提起じゃないですけど、そういう側面というか、背景があるという。その中で、私たちの子育て時代と違って多いのがシングルなんですね。その方たちは特に収入が限られているパートで、パートをやりながら子育てしているという人が結構います。そういう背景もあって、こういう要望も出ているということをぜひ頭に入れていただいて検討いただければと思います。

終わります。

○議長（石田尾茂樹）

しばらく、休憩します。

11時から再開します。

休憩　　午前１０時４４分

再開　　午前１１時００分

○議長（石田尾茂樹）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、１番、天辰絵美子議員に発言を許可します。

○１番（天辰絵美子）

皆様、おはようございます。１番、天辰絵美子でございます。昨日は、中央中学校の卒業式に列席させていただき、15年前の東日本大震災に生まれた子供たちが卒業式を迎えるに当たり、感慨深い式となりました。

また、島の卒業式を私は初めて経験し、卒業生や在校生、保護者、先生方のそれぞれの思いに触れ、感慨深いものとなりました。島外では少子化も進み、10年後にはこの半分ぐらいになるのかなと想像したところでございました。

現在、私は子育て中、病院勤務で移住をしてきたものであります。移住者の目線からも、色んな質問を今回させていただきたいと思います。

それでは、通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず始めに、保育園留学と特定乳児等通園支援事業についてです。

保育園留学の進捗状況、開始時期を伺います。

また、特定乳児等通園支援事業について、開始時期・実施予定保育園数、利用料等を伺います。

○議長（石田尾茂樹）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

○町長（荒木耕治）

天辰絵美子議員の質問にお答えします。

まず、保育園留学事業については、現在、事業の早期実施に向け、各所と連携して調

整を行っています。事業は、保育園留学のノウハウを持った事業所へ委託する予定であり、遅くとも応募の多いと見られる夏休み時期には受入れを開始できるように準備を進めているところです。

なお、実施については、複数の園から申請があり、審査の結果、１園を決定いたしました。

また、先日は、担当課において県内の先進地に視察に出向き、有益な情報を得てきたところでありますので、今後は事業開始に向け様々な検討をしてまいります。

次に、特定乳児等通園支援事業につきましては、いわゆる、こども誰でも通園制度と呼ばれる事業であり、令和８年４月から全国一斉に開始される事業であります。

本町において希望する事業所を募ったところ、当初、複数の園が実施する意向がございましたが、その後、職員配置状況等、各園の個別事情により、４月から開始を希望する事業所はございませんでした。

ただ、年度途中での開始を検討している事業所がありますので、事業所と情報共有しながら、早期実施に向け準備を進めてまいります。

また、利用料につきましては、国の基準により、１人１時間当たり300円程度を標準としていますが、その額については事業所で定めることになっています。

なお、両事業とも、令和８年度実施に向け、今定例会において関連予算案や条例案を提案しているところでございます。

○１番（天辰絵美子）

保育園留学については、県外からの訪問者や、住宅として１棟貸しされるということで、何とか屋久島町の魅力を感じることができる移住や二拠点生活、そして、その後の屋久島町がされています小学校・中学校・高校への留学へとつながるきっかけになればと期待しております。大体、夏休みぐらいから始められるということで、期待しておるところでございます。

特定乳児等通園支援事業につきましては、現在、開始できる園がないということで、現在はこの支援事業を屋久島町の住民が活用できないという状況ということは分かりました。

安房に、ぽかぽかの木というところがありますが、そちらのほうが木曜日午前と午後１名ずつお預かりすることができるということなので、そちらも周知しながら保育園の誰でも通園できる制度が整い次第、住民の方に周知を徹底していただければと思います。

また、保育園の今、待機児童数とかは、屋久島町内に何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○福祉支援課長兼福祉事務所長（日髙孝之）

お答えします。

待機児童については、屋久島町は現在おりません。

以上です。

○１番（天辰絵美子）

待機児童数がいないということは、とても安心しました。

誰でも通園できる制度を活用しながら、子育てしやすい、そして、子育て中にちょっと預けたいというときに預けれるように周知をしながら、屋久島町の自治体としても制度を進めていっていただければと思っております。

早めに開始できるように保育園との連携を取りながら、広報や、リニューアルしたホームページ等で周知しながら、母子モのアプリ等もございますので、ただいま調整中だとか準備中だとかという表示もしながら、できた時点では広報等で周知していただければなと思います。

広報の枠に少し余裕があれば、１回程度ではなくて、複数回周知しながら、子育てに力を入れているんだと分かるような、感じられるようなまちづくりに取り組んでいただきたいなと思っております。

次に、空き家バンクについてですが、屋久島町過疎地域持続的発展計画において、空き家バンク登録件数を20件、移住者数を年間200人目標に対し、具体的な施策を伺います。

○町長（荒木耕治）

空き家バンク制度は、本町への移住を希望される方へ、町に提供された空き家の情報を紹介する制度で、移住定住促進や空き家の有効活用及び地域振興を図ることを目的に実施しています。

令和２年11月からこれまでに空き家バンクへ登録された物件総数は、賃貸52件、売買17件の69件、本町の移住を検討し、空き家を利用したいと登録された方は110件となっており、そのうち賃貸または売買の契約が成立したものは64件であります。

現在、空き家バンクには売買物件２件が掲載されており、多くの移住を希望する方に来ていただくため、住居の確保は必須であり、賃貸物件を始め物件登録数を増やすことは喫緊の課題であります。

そのため、全区長と空き家情報を共有する面談を実施するとともに、小学校区ごとに空き家バンク制度周知のための説明会を開催したところであります。説明会は、各会場10名前後の参加ではありましたが、説明会から空き家バンク登録相談につながっておりますので、登録物件増に向けて、周知を継続して取り組んでまいります。

また、過疎計画並びに、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた移住者の目標値を達成するために、県と連携をして、移住支援事業や結婚新生活支援事業の周知を始め年齢や家族構成など狙いを定めた移住イベントの開催、効果的な移住促進補助金制度の見

直しに取り組んでまいりたいと思っております。

○１番（天辰絵美子）

12月議会でも質問させていただきまして、答弁でありましたけれども、５年度には９件、６年度には14件、７年度はまだということでしたけれども、引き続き、今回の空き家バンクの登録については周知を行うことが必要条件だと思いますが、どのようにしたら、空き家バンクの登録件数を、スピード感を持って登録件数が上げられるかを、課としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○観光まちづくり課長（有馬照幸）

空き家バンクの登録件数を増やすために、現在、観光まちづくり課のほうで取り組んでおりますのは、今、町長のほうで答弁させていただきました各集落ごとの説明会をすることで周知を図ること、あと、固定資産の納付書を配付するときに、空き家バンク制度の取組について周知をするように、折り込みですとか、封筒のほうにＱＲコードを貼付けして、皆さんに見てもらうような取組をしております。

また、島外に出ている出郷者の方々の屋久島会の方々と今連絡を取り合いながら、そういう出郷者の方々の会合があれば、そこに行かせていただいて、空き家バンクの説明をさせていただくですとか、チラシの配布をしていきたいと思っております。

あと、年間通しまして、東京ですとか大阪のほうで移住イベントというのもありますので、そこにも積極的に参加をして、屋久島の暮らしということを周知して、これは空き家バンクの登録以外の部分にもつながるんですが、利用したい方々への周知も併せてしていきたいと思っております。

○１番（天辰絵美子）

５か年計画で登録件数20件、移住者を年間200人達成するというために、どういう計画を、周知以外にですね。

私がこれをどうしてここまで申すかといいますと、空き家が続くと家が風化していきまして、それが風化が進みますと特定空き家になりまして、周囲に著しい悪影響を及ぼす空き家となって、その後は除却、取崩しをしなければいけない状況になってきます。

取崩しをするときに、所有者に取り崩しを求めるんですけれども、そのときに所有者ができなければ、行政が解体を代理でして、その代金を所有者に徴収するという流れになります。特定空き家になりますと、固定資産税も優遇措置が外されまして、割高になってくるという状況になります。

それが、その先がどうなるかということを想像したときに、この事態が続くと、解体費用さえも徴収できない事態が多く出てくることが私は予想されると思います。

結果として、空き家バンクに登録件数がとか、空き家を利活用できない状況が続くと、移住者も促進できなければ、空き家の数も増えて、財政も圧迫する状況が想像できるの

ではないかと思うんですけれども、この状況をどう思いますか、どう考えておりますか。

○観光まちづくり課長（有馬照幸）

今、空き家のほうについて、今年度から地域おこし協力隊で、空き家の担当ということで１人採用をしております。その者が以前、建築ですとか建設のほうに携わっているということで、色々なそういう建物に関しての知見を有しております。

各集落のほうで行いました説明会の中でも、参加された方々には、まずはどんな状態でも一応御相談があれば見せてくださいと、その上で、移住者の方々は、どういう状態でも自分たちでＤＩＹで直してでも住みたいという方々もいらっしゃいますので、こちらのほうで確認をしまして、貸せないですとか、古いからですとか、そういったのではなく、空き家として登録できる道もあるかもしれないので御相談くださいという周知をしておりますので。

そのように、危険家屋ですとかそういう空き家の活用ができるだけ進むように、うちのほうでは地域おこし協力隊を活用して、できるだけ空き家バンクの登録のほうを進めていきたいと思っています。

○１番（天辰絵美子）

地域おこし協力隊の方がそのような、色んな経験を持った方ということで、とても心強いなと思っております。

期間限定で、私のアイデア、案なんですけれども、期間限定で目玉企画というような感じで、空き家バンクの登録を一気に上げるために、登録していただいた方に対して、謝礼だとか、特典じゃないけど、そういうのをつけて、限定して、何軒限定とかという感じで予算を決めてするのもいいんじゃないかなと私は勝手に考えてはいるんですけれども、町長、そういうのはどういうふうに思いますか、そういう目玉企画というのは。

○町長（荒木耕治）

おっしゃることも一つの方法だと思いますけども、空き家の件に関しては、議会からも以前からも再三質問も受けてきております。

現状、一番の問題は、空き家があっても貸さないというのは、出郷をしてて空いているんですけど、年に一、二回帰ってくるから貸さないというのが一番多いんです。貸さないという。それと仏壇があるということ、家財も入っているという、そういうことで、なかなか空き家、貸してもらえないというのがあります。

ですから、島には島のそういう事情も色々あって、なかなか難しい問題だと思っております。

ですから、今、それをそのままにしておくわけにはいきませんから、今、地域おこし協力隊を入れて、そういう情報を提供して、色んなことで少しでもそういう改善ができるように、今、努力はしていっている。

議員がおっしゃるそういう提案も、いい案だと思いますので、またそれは内部でちょっと協議をさせていただきたい。

○１番（天辰絵美子）

色んな案を出しながら、また、地域の方々の実情も考慮しながら、みんなでいい案を出しながらやっていきたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、旅行者アンケートの結果についてでございます。

旅行者アンケートの結果を踏まえた見解と、今後の重点的に行う施策を伺いたいと思います。

○町長（荒木耕治）

旅行者アンケートは、毎年７月から11月までの５か月間、島内の港及び空港で、本町の旅行体験についてアンケートを実施し、結果は、町ホームページに掲載をしています。

アンケート結果から、関東地方から来訪が多く、来訪回数は初めてが約８割、宿泊数は２泊または３泊がそれぞれ約４割となっており、旅行体験に対する評価はおおむね高い一方、電波状況が脆弱な過疎地・離島特有の課題、Ｗｉ―Ｆｉ環境やキャッシュレス決済の充実度に対する評価が低いことが分かります。

このアンケート結果や、町民並びに事業者アンケートの結果を踏まえ、観光協会を始め関係団体との代表者並びに公募委員で構成する委員会で協議を重ねていただき、このたび第２次屋久島町観光基本計画を策定したところであります。この場をお借りして、御協力をいただきました多くの皆様に感謝を申し上げます。

アンケートから浮かび上がった町の観光ポイントとして、自然環境の保全と活用並びに安全性の確保、利便性の高い観光地づくり、観光客数の適正化、観光消費額の向上、島内体制の構築の５つを上げ、基本理念として、世界自然遺産、屋久島の価値創造、将来像として、町に関わる全ての人でつくり上げる世界に誇る再生型観光まちづくりを掲げ、これらを実現するための施策として、持続可能な観光地づくりのための自然資源の保全と再生、リピーターを増やすための関係人口創出の取組、デジタル技術を活用した情報提供体制の確立や、データ活用並びにキャッシュレス化の推進などに取り組んでまいります。

以上の取組を進めることで、観光を通じて、町民の暮らしや地域がよりよくなったと実感できる観光施策が町民に広く支持されるようになること、地域経済への観光の貢献度を高めるため、個人旅行客の消費額単価の増額、町外入り込み数の増加を目指してまいります。

また、屋久島空港滑走路延長により見込まれる航空路線の安定化拡充と相乗して効果を増大できるよう取り組んでまいります。

観光は地域の経済を支える重要な産業であると同時に、島の魅力を世界に発信する手

段でもありますから、地域住民、事業者、行政の協働により、屋久島憲章やエコツーリズムの理念を大切にしながら、町民一人一人がかけがえのない自然や文化、暮らしに誇りを持ち、心豊かな観光地づくりに力を注いでまいりたいと思っております。

○１番（天辰絵美子）

このアンケートの結果から、私も同じように分析したんですけれども、やはりリピート率が特に悪いなと思ったのが、１回しか来ていない初めての人というのが８割、そして、関東からが４割来ていまして、そのほとんどが家族や友人、知人の勧めでということで、ＳＮＳよりかは家族や友人、知人の勧めでという方が多いように思われます。

そして、屋久島だけをターゲットに狙った、屋久島だけオンリーの旅行者が６割、大半を占めております。７割の方が２泊から３泊をされて帰られるということになっております。

昔は多分、団体旅行者が多かったんではないかと思うんですけれども、現代は個人旅行者が増えているように思います。レンタカーを６割の方が借りて、路線バスは２割程度、そして、タクシーは３％、そして、観光バスは４％の利用率ということから見ますと、やはり個人旅行が増えているのではないかと思います。

その中で私が特に注目したのは、「悪い」、「とっても悪い」というところの部分をピックアップさせていただいたんですけれども、観光客の評価の中で、悪いとか、とっても悪いという評価が出ているのが、里地観光施設のＷｉ―Ｆｉ環境やキャッシュレス決済の充実度、宿泊施設、飲食店、土産物店のキャッシュレス決済の充実度、Ｗｉ―Ｆｉ環境が整っていないということが上げられます。

そこが10％から、里地の観光施設のＷｉ―Ｆｉ環境については19％が、悪い、とても悪いとなっております。

これは、1,700人強を対象にしたアンケートでございますが、これを相似形で考えた場合に、入り込み客は20万人を超える方が毎年来られている中で、20万人の20％と申しますと４万人がそのような感じ方をされているんじゃないかなと思うんですけれども。

やはり、屋久島町は第３次産業の就業者数が多いので、こういうところを重点的に、先ほど５本柱でしていくということでおっしゃられましたけれども、まずは、ここのキャッシュレス決済のところの予算を組み込んでいただきながら、対策を練っていただきたいなと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○観光まちづくり課長（有馬照幸）

キャッシュレス決済化の取組につきましては、以前、インバウンド対策ということで補助を出していたときがあります。そのときは、時限的に期間を区切りまして、インバウンド対策でのキャッシュレス決済ですとか、トイレの洋式化ですとか、そういったものに補助を出しておりました。

そこでの実績といいますか、申請が一段落したということで、現在ではキャッシュレス決済につきまして設置補助等は行っていないところです。

議員のお話のありましたキャッシュレス決済の中で一番悪いと言われていたところが、島内の交通事情の中でのキャッシュレス決済が使えないというところが、指摘として上がっておりました。

これは、島内で一円同じように電波が届かないというところもあるというところで、なかなかバスですとかタクシーですとか、そういったところはキャッシュレス決済の導入ができなくて、都会でキャッシュレスに慣れている方々にとっては、すごく不便を感じているというところだと思います。

今後、キャッシュレスのほうにつきましては、電波状況等ですとか、あと、里地の観光地につきましても山の部分ですとか、そういったところもありますので、電波状況ですとか、また、事業者等の御意見等も踏まえて、どういうふうな対応ができるのか検討していきたいと思います。

○１番（天辰絵美子）

今後も検討を重ねながらしていただきたいなと思います。

また、このアンケートについても、何が悪いのかという具体的な聞き取りとかも追加していただきながら、何が悪いのかというのを具体的に明確にしていきながら、今後の施策に反映させていただければなと思います。人を使ってアンケートをしていますので、ぜひそれを活用できるように丁寧なアンケートにしていただきたいなと思っております。

次は、屋久島町過疎地域持続的計画においてですが、公営住宅の法定外貸出し、払下げについて、具体的な時期・件数・貸出対象者等を伺います。

○町長（荒木耕治）

公営住宅の目的外使用や地域対応活用においては、特例運用の趣旨であるため、国の通達により、本来入居を阻害しないこと、使用は原則として１年間であることなどの条件があります。国との事前協議においても一定の期間を要し、内容のチェックも非常に厳しく、現在のところ当該制度を活用する予定はございません。

しかしながら、町としましては、令和６年８月に町営住宅管理条例施行規則の一部改正を行い、単身入居者を受け入れるための制度を緩和したところであり、制度改正から１年半余りが経過し、もうしばらく単身者の応募や入居の状況について経過を観察する必要はありますが、単身者の入居の募集に関して、さらに応募しやすい条件整理の検討を進めることとしております。

なお、住宅の払下げにつきましては、現在、永久保団地の２棟について手続を進めているところです。これについては、令和８年度の上半期を目途に事務を進めていきたいと考えております。

○１番（天辰絵美子）

令和６年度から制度改正をされまして、単身入居者の受入れができるようになりましたけれども、募集をかけたときに、募集がない物件とかはございましたでしょうか。条例改正後に募集をかけましたけれども、募集がなかったという物件はございましたでしょうか。

○建設課長（内田　剛）

単身入居者の募集につきまして、規則の一部改正から５回募集をしたところなんですけれども、空いているところを全てというところじゃないんですけれども、募集可能な戸数として、５回のうち26戸を募集したところです。そのうち入居があったのが15戸。６割近くだった、そういった実績になっております。

これは、令和６年の10月から募集をしまして、年間で３回あるんですけれども、今年の先月２月の募集までの５回ですね。その件数でございます。

○１番（天辰絵美子）

応募しやすい条件等は見つかっていますでしょうか。次回に向けて応募しやすい条件等もしていくということでございますが、応募しやすい条件等は何か浮かび上がるものはございましたでしょうか。

○建設課長（内田　剛）

要は、単身者の入居の条件となるのが、住宅の１戸当たりの面積、これが55ｍ^2未満の住宅、これは問題なく募集の該当になるんですけれども、もう一つ、１戸当たり55ｍ^2を超えても、その住宅は１年以上空き室になっていれば、そういった単身入居も可能ですというような一部改正だったんです。

これを、一部改正があってまだ１年半ぐらいなんですけれども、その経過を見ながら、１年以上の空き室というようなところの撤廃とか、その辺りも検討する必要があるのかなというようなことは、建設課の管理係とも話はしているところですので、しばらく募集の入居の状況、そういうようなのを経過を見ながら、そういったのも並行して検討していくというようなところで話をしているところです。

○１番（天辰絵美子）

令和６年度から５回されているということでしたので、また検討しながら、今後、入りやすい条件を整えていっていただけたらなと思います。

やはり、住宅問題は町長、難題であると思うんですけれども、10年後、高齢化率、このまま少子化対策をしなかった場合に、高齢化率は、屋久島町は50％を超える限界集落へと向かっていきます。今一番苦しい時期に来ていると思います。この５年間をいかに一丸となって向き合っていくのかが試されていると思います。

法定外貸出しについても、どのようにしたら可能になるのかということを、皆さんと

協議しながら、いい案をつくっていけれたらなと思います。

今、115戸の空き家が住宅の中であるとお聞きしていますが、利活用だとか払下げについて、今の時点で計画とかは立っていらっしゃいますでしょうか。いつぐらいまでにどういうふうな計画を立てていくとかという部分でも大丈夫ですが、何か決まっていることがありましたら教えていただければと思います。

○建設課長（内田　剛）

空き家となっております今、議員がおっしゃった数の中には、築年数が60年前後の古い長屋の形態の住宅の戸数が多く入ってございまして、この取扱いにつきましては、これまで取壊し待ちというようなところがあったんですけれども、払下げといった、そういった話で動いている部分もありますので、うちの建設課の所属の職員で大工業務の職員もいますので、そういった払下げの可能な住宅等、そういった点検もしつつ、当面は、町長の答弁にございましたとおり、永久保団地の払下げに向けて今取りかかっているところですので、そういうのは一旦段取りがついて、次になったときに、そういったところの、次の建物、払下げに向けて考えていかなければと思っているところです。

○１番（天辰絵美子）

建設課も少ない人数の中で大変だとは思いますが、払下げについても色んな段取りをつけての今回の永久保の住宅にもなると思います。１軒目ができれば、次もやりやすいと思いますので、どうぞ早く進めていっていただければと思っております。

最後に、高齢者支援についてです。

免許を返納した人やバス停まで行けない方々のために、コミュニティバスの運用等を今後検討するかどうかの対策を伺いたいと思います。

また、高齢者サロンや地域包括支援センターの連携とアドバンスケアプランニングを踏まえた施策を伺いたいと思います。

○町長（荒木耕治）

屋久島町においては、70歳以上の高齢者及び運転免許証の返納者を対象として、年間4,000円の負担で路線バスを利用できる制度があります。コミュニティバスの運用については、現状、民間の路線バスが通っている中での運行は、民間利益を損ない、町の財源を使うという費用対効果を考えても現実的ではないものと判断しているところであります。

御承知のとおり、全国的に、また、鹿児島県内でも路線バスの撤退という地域がある中、屋久島では今もなお、永田から栗生まで、町民及び観光客の利用に供されている民間路線のバスが通っています。

昨今の交通事情のとおり、運転手不足、利用客の減少という大きな課題を抱えているのは確かでありますので、屋久島町地域公共交通活性化協議会において、交通会社とも

協議をし、運転手不足の解消や利用客の増加を目標にし、交通会社各社の経営存続が図られるよう取り組んでいるところであります。

また、この法定協議会は、５つの分科会に分けて、分野ごとの課題解決に向けた協議検討を行っているところです。特に、地域住民分科会では、自分で店に行って買物をしたい、病院に行きたいなどを友人や知人に頼って対応しているのが現状のようで、道路運送法に規定する公共ライドシェアの実施可能性について協議・検討をいただいております。

しかし、一方では、社会福祉協議会が買物支援のために、使用していない時間帯に協議会バスを貸与する取組を行っても、取り組む集落は１団体だけのようです。ニーズが少数限定的であることや、多様化していることで、使いにくいのではないかと思います。

さらに、有償でのコミュニティバスは、運転手の確保や収益などの持続性に課題もあることを踏まえて、引き続き地域住民分科会で検討を継続することとしております。

次に、本町における高齢者支援につきましては、住み慣れた地域で最後まで安心して暮らせるまちづくりを基本理念に取り組んでいます。高齢者サロンにつきましては、介護予防、フレイル予防のみならず、孤立防止や見守り機能を担う重要な地域の拠点と認識しております。これまで同様、地域包括支援センターと連携して、運動や交流活動、健康相談や出前講座などのさらなる充実に努めてまいります。

包括支援センターは、高齢者支援の中核機関として、総合相談、権利擁護、介護予防、ケアマネジメントなどを実施しております。

サロン活動などで把握された心身の変化や生活課題を早期に共有する体制を整え、必要な支援へ円滑につなげてまいります。

また、ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）につきましては、人生の最終段階における医療ケアについて、本人の意思を尊重するための重要な取組であると認識しております。医療機関や介護事業所と連携をしながら、高齢者サロンなどの身近な場所を活用し、堅苦しくない形での啓発や対話の機会を設け、自然な形でＡＣＰの理解を深めていきたいと考えております。

今後も、包括支援センターを中心に、医療・介護・福祉・地域が一体となった支援の体制を構築し、高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組んでまいります。

○１番（天辰絵美子）

現在、社会福祉協議会の車を借りて、地域の方々が、バス停まで行けない方々とかの買い物とかをサポートすることを行っておりますけれども、その方々も高齢化が進んでおりまして、できない状況が多分来ると思います。

また、屋久島町は民間のバス会社が入っていることから、先ほど町長がおっしゃいましたように、一概的にコミュニティバスを進めるのは厳しいとおっしゃられましたけれ

ども。

やはり、バス停まで行けないとか、社会福祉協議会の車を借りてやるにしても、今やってくださっている方が高齢化してできないという部分が出てきたときに、どういうふうにしていくかというのを、多分、今後協議していかなきゃいけない部分になってくると思うんですが、健康長寿課としてはどのように考えておりますか。

○健康長寿課長（泊　裕一郎）

どこのサロンにつきましても、ボランティアの不足とか、あと参加者の減少、サロン運営の行き詰まり、それから送迎の問題といった、そういったところを抱えております。

町としましては、包括支援センター、それから社会福祉協議会等と連携しながら、活動の負担軽減、それから、新たな担い手の確保に努めてまいりたいと思います。具体的には、専門職による支援とか、運営に関する相談支援とか、活動内容の簡素化、それから負担軽減、地域ボランティアの創出といった形で進めていきたいと思います。

あと、町の新たな施策としましては、ボランティアのモチベーションの向上、それから、各サロンが抱えてある様々な課題とか、解決策を共有するための会としまして、まだ仮称なんですけれども、サロンのこれからを考える会という会を今年度、今年の５月に立ち上げて、様々な聞き取りをしながら対策を講じていく予定としております。

○１番（天辰絵美子）

課長がおっしゃるとおりに、情報共有がすごく大事になってきていると思います。やはり、色んな、自主サロンがあったり、サロンの形態も色々ありますので、情報共有しながら、誰ができるのか、どういった方がどこに行けれるのか等、色んな情報を共有しながら、今後の施策につなげていってもらえればと思っております。

フレイル予防についてですけれども、栄養・口腔・運動、社会参加が大切なんですけれども、フレイル予防の中の栄養・口腔面において、現在どのような対象者を相手に、年何回開催しておられますでしょうか。

○健康長寿課長（泊　裕一郎）

保健師、栄養士、そちらを中心に、主に高齢者サロンのほうに出向きまして、そちらのほうの参加者に様々な指導をしているということで、大体、今、年間５回程度今のところ実施している状況であります。

○１番（天辰絵美子）

年間５回程度にされているということで、もう少し、重点的に私としてはやってほしいなと思う部分がありまして。

やはり、食べること、そして、食べれる歯がきちんとできていることが、すごく健康でいられることが重要になってきますので、そこの回数もちょっと増やしていただきながら、最後まで自宅で健康的に生活できて、介護が必要ではない社会になれるような施

策づくりをつくっていただければと思っております。これは私の要望でございます。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（石田尾茂樹）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、３月23日、午前10時から開きます。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散　会　　午前１１時４５分

令和８年第１回屋久島町議会定例会

第　４　日

令和８年３月23日

令和８年第１回屋久島町議会定例会議事日程（第４号）

令和８年３月23日（月曜日）午前10時開議

○日程第１　議案第12号　屋久島町道路線の変更について

○日程第２　議案第13号　財産の無償貸付について

○日程第３　議案第14号　屋久島町漁村センターの指定管理者の指定について

○日程第４　議案第15号　屋久島町まごころ市ぽん・たん館の指定管理者の指定について

○日程第５　議案第16号　屋久島町栗生ふれあい加工センターの指定管理者の指定について

○日程第６　議案第17号　屋久島町福祉センター及び屋久島町総合福祉センターの指定管理者の指定について

○日程第７　議案第18号　屋久島町屋久杉ランド休憩施設の指定管理者の指定について

○日程第８　議案第19号　屋久島辺地総合整備計画の変更について

○日程第９　議案第20号　屋久島町過疎地域持続的発展計画の策定について

○日程第10　議案第21号　屋久島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

○日程第11　議案第22号　屋久島町行政組織条例の一部改正について

○日程第12　議案第23号　屋久島町電気事業供給条例の一部改正について

○日程第13　議案第24号　屋久島高等学校等通学バス運行事業分担金徴収条例の廃止について

○日程第14　議案第25号　令和８年度屋久島町一般会計予算について

○日程第15　議案第26号　令和８年度屋久島町上水道事業特別会計予算について

○日程第16　議案第27号　令和８年度屋久島町農業集落排水事業特別会計予算について

○日程第17　議案第28号　令和８年度屋久島町国民健康保険事業特別会計予算について

○日程第18　議案第29号　令和８年度屋久島町介護保険事業特別会計予算について

○日程第19　議案第30号　令和８年度屋久島町診療所事業特別会計予算について

○日程第20　議案第31号　令和８年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計予算について

○日程第21　議案第32号　令和８年度屋久島町船舶事業特別会計予算について

○日程第22　議案第33号　令和８年度屋久島町電気事業特別会計予算について

○日程第23　議案第34号　令和７年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）について

○日程第24　発委第１号　専決事項の指定について

○日程第25　議員派遣について

○日程第26　閉会中の継続調査申し出の件について

○閉会の宣告

１．本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

１．出席議員（１４名）

議席番号	氏　名	議席番号	氏　名
１番	天　辰　絵美子	２番	寺　田　久　志
３番	渡　邉　　浩	４番	内　田　正　喜
５番	中　馬　慎一郎	６番	相　良　健一郎
７番	大　角　利　成	８番	渡　邊　千　護
９番	榎　　光　徳	１０番	高　橋　義　友
１１番	日　髙　好　作	１２番	渡　邉　博　之
１３番	小　脇　淳智郎	１４番	石田尾　茂　樹

１．欠席議員（０名）

１．出席事務局職員

議会事務局長	中　村　一　久	議事調査係長	岩　川　さほり
議事調査係	若　松　直　樹		

１．地方自治法第121条の規定による出席者

職　名	氏　名	職　名	氏　名
町　長	荒　木　耕　治	教　育　長	石田尾　行　徳
副　町　長	岩　川　茂　隆	会計課長 兼会計管理者	日　髙　雅　和
総務課参事	白　濱　秀　記	政策推進課 統括係長	羽　生　尚　博
観光まちづくり課 統括係長	有　馬　寿　二	町民課長 兼地域住民課長	若　松　恵利子
福祉支援課長 兼福祉事務所長	日　髙　孝　之	健康長寿課長	泊　　裕一郎
生活環境課長	泊　　竜　二	産業振興課長	松　田　賢　一
建設課長	内　田　　剛	電気課長	内　田　康　法
教育総務課長	泊　　光　秀	社会教育課長	佐々木　　修
監査委員事務局長	中　村　一　久		

△　開　議　午前１０時００分

○議長（石田尾茂樹）

おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程のとおりです。

△　日程第１　議案第12号　屋久島町道路線の変更について
△　日程第２　議案第13号　財産の無償貸付について
△　日程第３　議案第14号　屋久島町漁村センターの指定管理者の指定について
△　日程第４　議案第15号　屋久島町まごころ市ぽん・たん館の指定管理者の指定について
△　日程第５　議案第16号　屋久島町栗生ふれあい加工センターの指定管理者の指定について
△　日程第６　議案第17号　屋久島町福祉センター及び屋久島町総合福祉センターの指定管理者の指定について
△　日程第７　議案第18号　屋久島町屋久杉ランド休憩施設の指定管理者の指定について
△　日程第８　議案第19号　屋久島辺地総合整備計画の変更について
△　日程第９　議案第20号　屋久島町過疎地域持続的発展計画の策定について
△　日程第10　議案第21号　屋久島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
△　日程第11　議案第22号　屋久島町行政組織条例の一部改正について
△　日程第12　議案第23号　屋久島町電気事業供給条例の一部改正について
△　日程第13　議案第24号　屋久島高等学校等通学バス運行事業分担金徴収条例の廃止について
△　日程第14　議案第25号　令和８年度屋久島町一般会計予算について

△　日程第15　議案第26号　令和８年度屋久島町上水道事業特別会計予算について
△　日程第16　議案第27号　令和８年度屋久島町農業集落排水事業特別会計予算について
△　日程第17　議案第28号　令和８年度屋久島町国民健康保険事業特別会計予算について
△　日程第18　議案第29号　令和８年度屋久島町介護保険事業特別会計予算について
△　日程第19　議案第30号　令和８年度屋久島町診療所事業特別会計予算について
△　日程第20　議案第31号　令和８年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計予算について
△　日程第21　議案第32号　令和８年度屋久島町船舶事業特別会計予算について
△　日程第22　議案第33号　令和８年度屋久島町電気事業特別会計予算について

○議長（石田尾茂樹）

日程第１、議案第12号、屋久島町道路線の変更についてから、日程第22、議案第33号、令和８年度屋久島町電気事業特別会計予算についてまでの22件を一括議題とします。

本案については、各常任委員会への付託案件です。

これから、各常任委員長の報告を求めます。

始めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員長（高橋義友）

皆さん、おはようございます。

令和８年第１回屋久島町議会定例会において、総務文教常任委員会に付託された議案審査について、その経過と結果を御報告申し上げます。

当委員会に付託された案件は、議案第13号、19号、20号、22号、24号、25号、32号の条例案２件、予算案２件、その他３件の計７件でありました。

議案審査は、去る３月12日午後１時30分より、３月13日は午前10時より、議会第１委員会室において、総務課長ほか、関係課長、事務局長の出席をいただき、当局より詳細な説明を受けた後、慎重に審査を行いましたので、その主な内容について御報告申し上げます。

まず、議案第13号、財産の無償貸付についてでは、委員より、貸付けに関しては異論はないが、以前徳洲会病院の建て替えの件で、課長の説明で10年以内に建て替えの構想

があると言われていたが、最近の経済情勢、物価高騰とかで建て替えが遅れているという説明がありましたが、そこら辺の具体的な計画とか、把握できていることがあればとの質疑に対し、担当課長より、病院の関係者からの聞き取りでの範囲内だが、喜界徳洲会病院の新設などがあり、事業費が予定よりも1.5倍ほどになっている。そういうことも影響して、現在徳洲会病院では、保留ということで、グループとしては建て替えの計画は続いていると聞いておりますが、屋久島徳洲会病院としては、10年以内には実行できるように引き続き要請をしていきたいと伺っているとの答弁がありました。

以上を踏まえ、討論を行いましたが、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号、屋久島辺地総合計画の変更についてでは、特に質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号、屋久島町過疎地域持続的発展計画の策定についてでは、特に質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号、屋久島町行政組織条例の一部改正についてでは、特に質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号、屋久島高等学校等通学バス運行事業分担金徴収条例の廃止についてでは、委員より、無償化によって、町はどれくらいの負担が増えたのかの質疑に対し、担当課長より、委託料としまして3,500万円ほど計上している。分担金については、令和７年度の見込みとして430万円ほど見込んでいたが、それが全くゼロになる。その分については、過疎債で充当すると答弁がありました。

また、委員より、スクールバスに乗る生徒が、早退や遅刻をした生徒については、今まで通り定期バスを利用できるのかとの質疑に対し、担当課長より、バスの利用については、課外授業や部活動についても、定期バスの定期券で乗れるようになっている。休校等が年に何回かあるが、そこは利用はできないとの答弁がありました。

以上を踏まえ討論を行いましたが、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号、令和８年度屋久島町一般会計予算（分割）についてでは、当初予算ということもあり、多岐にわたりましたので、主なものについて御報告申し上げます。

まず、歳入で、政策推進課所管では、委員より、基金を取り崩して充当しているが、今後色々なことが予想されるが、基金の今後の運用の仕方は、非常に厳しくなる気がするが、そこら辺の見解はどうなのかとの質疑に対し、担当課長より、ごみ処理施設は一旦落ち着いてきたが、今後は給食センターの整備、北分遣所の新設、多目的交流センターの整備や、学校の移転等ということで、大規模事業が予定されている。それに加えて、高速船の支援、フェリーの支援等も予想される。今年度から会計課と連携をして、

現在、金利が高いということで運用をしていない基金について、国債を購入して利子で増やすという手法を行うことになっている。そういうことで、国が推進している基金の運用についても、頑張って自主財源を確保していきたいと考えているとの答弁がなされました。

また、委員より、緊急防災減災事業で、中間公民館1,700万円、小島観光農林漁業経営管理施設140万円の改修工事の事業があるが、将来的には平内公民館の増築も町が予算措置してくれるのですかとの質疑に対し、担当課長より、公民館の整備については、政策推進課も事業調整の担当をしているということで、離島活性化交付金という補助金を活用している。その交付金の対象に公民館の増築が対象になるかならないか、うまく理屈をつけて申請しないと難しいかもしれないが、計画的に区長さんとも協議しながら、可能な限り、御要望にお答えができるような形の改修ができるように検討していきたいとの答弁がなされました。

以下、町民課、総務課、教育総務課、地域住民課、社会教育課、会計課、議会、監査委員事務局の歳入説明を受けたが、質疑はなく歳入の質疑を終えました。

次に、歳出の説明は、令和８年度屋久島町一般会計当初予算分割表の順番で担当課長より説明を受け、１日目を閉会しました。

２日目は、分割表の順番に各課ごとに質疑を受けました。議会事務局所管については、質疑はありませんでした。

総務課所管については、委員より、行政改革推進委員会の委員報酬が上がっているが、メンバーは何人で構成されているのか。年に１回だけだろうが、そこら辺は機能しているのかの質疑に対し、担当課長より、要綱上あるので、予算を組んでいるが、今のところ行政改革の会議は、議題がないということで、予算は計上しているが２年間ほど会議を開いたことはないとの答弁がありました。委員より、選挙委員会費の中で、将来的に電子投票は考えられないのかの質疑に対し、担当課長より、屋久島町の場合は、システムの構築費等を考えていくと、少し早いのかなという部分がある。そのシステムと25投票所があって、そこをどのような形でうまくつないでいくかという部分があるので、もう少し勉強させてもらいたいとの答弁がありました。

会計課所管については、質疑はありませんでした。

政策推進課所管については、委員より、備品購入費のロボット草刈り機について、充電場所は庁舎前の中庭となっているが、充電は大体何時間ぐらい持つのかとの質疑に対し、担当課長より、200Ｖの工事をしている。普通のルンバと同じで、充電が切れたら同じ基地で充電をしてくれて、充電が終わったら、勝手に動き出すという形なので、すべて自動という形になっているとの答弁がありました。同じく委員より、充電する基地がなければ、貸し出しはできないのかの質疑に対し、担当課長より、電源は200Ｖが必

要なので、やはり電気の工事が必要だとの答弁がありました。同じく委員より、３台購入するが、今までに使っていたゴーカート用の草刈り機はどうするのかとの質疑に対し、担当課長より、基本的には、貸し出しの要請があれば、今までも所管外のところにも利用していただいているので、財産管理課専用というわけではないとの答弁がありました。

また、委員より、寄宿舎運営委託料で食事については、調理師がそこで調理をする人を探しているのか、外から外注して持ってくるのかとの質疑に対し、担当課長より、食事の提供については、今の寄宿舎に調理室、食堂があるので調理をして、朝と夜、提供する。お昼のお弁当については、朝持っていくのか、昼届けるのか、今考えているとの答弁がありました。委員より、以前は協力隊夫婦が入ってやっていたが、守衛さんの住屋はどうなるのかとの質疑に対し、担当課長より、守衛は夜間の守衛も必要になってくるので、寄宿舎の一室を提供するとの答弁がありました。同じく委員より、今までの寮母的な役割をした２人は、そのままということですかの質疑に対し、担当課長より、地域おこし協力隊は３月に退任していただく予定にしているとの答弁がありました。

委員より、不動産鑑定業務委託料60万円とあるが、この業者は屋久島の業者なのか、鹿児島の業者なのか、不動産鑑定士はどういった業者なのかとの質疑に対し、担当課長より、島外の業者を想定している。町の固定資産税の評価もやってもらっているので、そこのリストの方を対象にして、評価もしたいとの答弁がありました。

同じく委員より、無電柱化を推進する市町村長会の負担金は、年に何回どこで開催されるのか、町として今まで無電柱化についてどのような取組をしてきたのかとの質疑に対し、担当課長より、この会議は、鹿児島県の道路維持課が主管していて県内の全市町村が参加をしている。屋久島においては、現在屋久島空港周辺のところで、無電柱化を検討してもらえないかという話を近年協議をしているとの答弁がありました。

委員より、民間賃貸住宅建設促進事業補助金について、本年度何件を見込んでいるのかとの質疑に対し、担当課長より、単純に予算が3,000万円なので、単身住宅を10戸程度の住宅を対象にしている。世帯用であれば６世帯を一応今年度１年間の目標にしているとの答弁がありました。

委員より、全国離島交流野球大会負担金300万円について、人数と指導者も含めてどのくらいの予算なのかとの質疑に対し、担当課長より、今年度は島根県の隠岐の島で開催を予定している。町内の中学校合同チームで参加し、生徒20名ほか大人４名を対象としているとの答弁がありました。

地域住民課所管については、質疑はありませんでした。

町民課所管については、委員より、固定資産家屋全棟調査業務委託4,800万円について、課税されている対象物件以外に、増築した分も全てみるということかとの質疑に対し、担当課長より、現在建っている在来家屋の照合調査、田畑等に建っている全ての家

屋について調査するとの答弁がありました。

監査委員事務局所管については、質疑はありませんでした。

教育総務課所管については、委員より、トイレの問題について、北部の宮浦小学校、小瀬田小学校でトイレの洋式化が終わるのか、それとも９年度、10年度と続くのかとの質疑に対し、担当課長より、トイレの洋式化については、今年度から取り組んでいる。北部の学校に和式が多いということで洋式化を整備しているが、今年度できなかったところは来年度やりたいと考えているとの答弁がありました。

同じく委員より、備品購入費の牛乳保管冷蔵庫については、年に１回ぐらい聞き取りとか、チェックを入れるべきではないかとの質疑に対し、担当課長より、年度備品につきましては、学校予算の査定を行っている。その中で備品の要望をあげて頂き、把握しているが、急に壊れたりする場合もあるので、そこは補正で対応していきたいと思うとの答弁がありました。

委員より、工事請負費のＬＥＤの取り替え交換についての質疑に対し、担当課長より、ＬＥＤの問題につきましては、2027年末をもって蛍光灯の生産が終了するので、２か年にかけて８年度と９年度で小中学校を対応していきたいとの答弁がありました。

委員より、８年度の八幡幼児園の先生は決まっているのかの質疑に対し、担当課長より、募集はかけているが、今のところ来ていない状況だとの答弁がありました。

委員より、県大会は何回もあるが、行くごとに申請をすれば補助金は出るのかの質疑に対し、担当課長より、県大会、さらに上の大会についても、回数には関係なく実績に応じて出すようにしているとの答弁がありました。同じく委員より、吹奏楽部に対しては４万円から８万5,000円、サッカーやバレーだったら同じ金額でできるのかとの質疑に対し、担当課長より、特別楽器運搬に係る部分が吹奏楽であるだけで、ほかの部活動については、旅費によるものだけとの答弁がありました。

社会教育課所管については、委員より、学校校歌保存記録業務委託料６万円は、昨年終わった事業だと思うが、ほかに廃校はあるのかとの質疑に対し、担当課長より、令和８年度では、楠川小学校、吉田小学校を予定している、それで全て終了となるとの答弁がありました。

委員より、県下一周駅伝大会の解団式に屋久島町は参加していないが、今後参加すべきではの質疑に対し、担当課長より、検討させてほしいとの答弁がありました。

委員よりスポーツ少年団の補助金を５万円まで引き上げてほしいとの質疑に対し、担当課長より、スポーツ少年団の会の中でも、増額とか要望も出てなかったので、足りているものと認識している。増額については検討させてもらいたいとの答弁がありました。

委員より、本年度の生涯学習大会の講師の見通しは立てているのかの質疑に対し、担当課長より、４年に１回の大型講師を予定しているが、見通しとか、案はあるが、まだ

直接交渉はしていないとの答弁がありました。

委員より、幼児学級の運営補助で町内に何か所あるのか。また、口永良部島の幼児学級が廃止になっているが理由は何かとの質疑に対し、担当課長より、現在の幼児学級は、永田だけになっている。口永良部島の幼児学級がなくなった要因は、対象の子が１人いるが、幼児学級を開設するまではないということで、令和７年度から一時休止となっているとの答弁がありました。

以上を踏まえ討論を行いましたが、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号、令和８年度屋久島町船舶事業特別会計予算についてでは、委員より、船舶の一借の限度額は６億円だが、どうしても年度末に一借が出てくる。今までの実績として、一借の状況はとの質疑に対し、担当課長より、令和８年以降も１回で一応６億円としていたが、余裕をもって繰り出しをした関係もあるので、上手に国、県の補塡の補助金が回れば、一借をしなくても回せるような体系になるのではないかと見込んでいるとの答弁がありました。

以上を踏まえ討論を行いましたが、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（石田尾茂樹）

次に、産業厚生常任委員長の報告を求めます。

○産業厚生常任委員長（内田正喜）

おはようございます。

令和８年第１回屋久島町議会定例会において、産業厚生常任委員会に付託された議案の経過と結果を報告いたします。

本委員会に付託された案件は、議案第12号、14号、15号、16号、17号、18号、21号、23号、25号、26号、27号、28号、29号、30号、31号、33号の条例案２件、予算案８件、その他の案件６件の16件でありました。

委員会審査は、３月12日13時30分より役場本庁舎、第２委員会室において、関係課長、係長、事務局長の出席を頂き、詳細な説明を受け、議案審査を行いました。

議案第12号、屋久島町道路線の変更についてでは、委員より、道路付け替えに関して、当事者と覚書や契約書を交わすのかとの質疑に対し、担当課より、当事者のホテルが開発許可を進めていく中で町道に接する部分に関しては、協議書を交わさないと開発許可が下りず、今その協議書を交わしている最中である。特段覚書とかではなく、協議書という形をとる、との回答があった。

また、現地調査を行い担当係より詳細な説明を受けました。現地調査、質疑を踏まえ、

討論を行ったが討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第14号、屋久島町漁村センターの指定管理者の指定についてでは、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第15号、屋久島町まごころ市ぽん・たん館の指定管理者の指定についてでは、委員より、３年間となっているが、受けた側の都合で短くなることがあるかとの質疑に対し、担当課より、例えば３年が２年、１年になることは想定していないとの回答があった。

質疑を踏まえ、討論を行ったが、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第16号、屋久島町栗生ふれあい加工センターの指定管理者の指定についてでは、委員より、他にも果樹生産者がいるが、そのような方々も利用することができるのかとの質疑に対し、担当課より、施設の管理を委託された団体であり、利用したい場合には、貸出を行っている。指定管理者と調整して利用することは可能との回答があった。

質疑を踏まえ、討論を行いましたが、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第17号、屋久島町福祉センター及び屋久島町総合福祉センターの指定管理者の指定についてでは、質疑を行ったが質疑はなく、討論を行いましたが、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第18号、屋久島町屋久杉ランド休憩施設の指定管理者の指定についてでは、質疑、討論なく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第21号、屋久島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてでは、委員より、12月議会での条例との違いはとの質疑に対し、担当課より、設備の基準を定めた条例を12月に制定した。今回は、本条例を制定しないと事業者が給付を受けられないということから制定しようとするものであるとの回答があった。

質疑を踏まえ、討論を行ったが、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第23号、屋久島町電気事業供給条例の一部改正についてでは、委員より、一般家庭で月額、どのくらいの値上げになるのかとの質疑に対し、担当課より、平均的な家庭で月660円程度、年間7,920円程度の値上げとなるとの回答があった。

質疑を踏まえ、討論を行い、討論においては、反対意見も出されましたが、採決の結果、賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第25号、令和８年度屋久島町一般会計予算（分割）についてでは、多岐にわたりましたので、主なものを報告いたします。

健康長寿課所管では、委員より、新しい事業で医療機関への物価高騰対策支援事業に

ついて、事業内容はとの質疑に対し、計画として、病院、無床診療所、歯科診療所、薬局の４つの施設について物価高騰の支援を行う。金額については、病院が１万円かける病床数、上限を100万円。診療所については、最大20万円。歯科診療所については、最大15万円。薬局については最大10万円ということで、要項を定めて実施する計画。単年度を予定しているとの回答があり、委員より、もう少し支援ができないのか、今後検討をとの要望がありました。

福祉支援課所管では、委員より、移住定住につなげるための事業として新たに短期の保育留学事業を実施するとあるが、具体的な内容はとの質疑に対し、目的が最終的には、移住定住を目指す事業であり、事業自体が１週間から２週間、長くても３週間程度の短期留学、その間、屋久島町の保育所で地元の子供たちと保育を受けて、山、川や海など自然体験を通して、最終的には移住してもらう事業との回答があった。

生活環境課所管では、委員より、病院跡地の炭化物処理の予算が上がっているが、今年度で全部終わるのかとの質疑に対し、１年で終わらせたいと思っているが、実際、２階部分の搬出については、スムーズにいくと思うが、３階部分については、人力でないと搬出できない。今回3,300万円計上しており、終わらせたいと思っているが難しいとの回答があった。なお、尾之間旧焼却場の現地調査を行いました。委員より、焼却場横の建物内の炭化物も、だいすき基金等を活用し、早く処理をしてほしいと要望がありました。

産業振興課所管では、委員より、求人求職マッチングの事業を始めるということで、福祉支援課でも、シルバー人材を進めている中で、この求職マッチングはシルバー人材の活用もあり、課外を通して横断的な事業を一緒に進めるべきではないかとの質疑に対し、屋久島の場合、マンパワーを考えたときに、どうしてもシルバー人材というのが、重要になると思っている。シルバー人材の派遣と連携してやりたいとの回答があった。

観光まちづくり課所管では、委員より、観光協会に地域おこし協力隊を１名採用するということについて、他の団体で業務をする者も該当するのかとの質疑に対し、他地域でも各種団体へ地域おこし協力隊の派遣、業務委託をしている実績など把握した上で取り組む。観光協会の事業が町の地域振興にあたるかどうかをまず判断して、観光協会だけの発展でなく、観光協会の取り組むことが町の振興につながるかどうか、今回は、空港滑走路延長に伴う誘客と、冬の観光イベントの充実を主に観光協会から提案があり、町の振興につながるという判断をして、今回地域おこし協力隊で対応する。形としては、業務委託になり、観光協会と町と地域おこし協力隊とそれぞれが結んで対応する。今後も、要望があれば、その内容に応じて検討していくとの回答があった。

建設課所管では、委員より、町道、農道、林道等傷んでいるところが多いが、予算は足りるかとの質疑に対し、補修をする程度によるが、状態がひどく、かつ利用度が多い

ところから優先的に工事を行うとの回答があった。

これらの質疑を踏まえ、討論を行いましたが、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第26号、令和８年度屋久島町上水道事業特別会計予算についてでは、委員より、長峰、志戸子、吉田地区の整備事業を行っているが、その後の計画はあるかとの質疑に対し、担当課より、次は、一湊地区、同じように排水管の耐震化等一式。それから一番大きな宮之浦浄水場を計画しているとの回答があった。

これらの質疑を踏まえ、討論を行いましたが、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第27号、令和８年度屋久島町農業集落排水事業特別会計予算についてでは、担当課より、南伊豆町の漁業集落排水を浄化槽転換した事例報告を受けました。

議案に対する質疑はなく、討論を行いましたが、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第28号、令和８年度屋久島町国民健康保険事業特別会計予算についてでは、委員より、レセプト点検員の人数はとの質疑に対し、担当課より、１人で作業を行っている。予算の627万円は人件費だけでなく、システムの委託料等も含まれているとの回答があった。

これらの質疑を踏まえ、討論を行いましたが、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第29号、令和８年度屋久島町介護保険事業特別会計予算についてでは、議案に対する質疑はなく、討論を行いましたが、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第30号、令和８年度屋久島町診療所事業特別会計予算についてでは、委員より、離島活性化交付金を利用しているが、事業の種類はどのようなものかとの質疑に対し、担当課より、定住促進事業、デジタル技術等新技術活用促進事業である。栗生と永田診療所の２か所について、電子カルテシステムの導入、更新を行うとの回答があった。

これらの質疑を踏まえ、討論を行いましたが、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第31号、令和８年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計予算についてでは、委員より、人間ドック補助について、金額はとの質疑に対し、担当課より通常は２万円だが、40歳の節目の方は３万円との回答があった。

これらの質疑を踏まえ、討論を行いましたが、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第33号、令和８年度屋久島町電気事業特別会計予算についてでは、委員より、未

収金7,900万円の理由はとの質疑に対し、担当課より、ほとんどが合併以前の昭和から平成初期のもの。債権管理条例が制定されたのでそれに基づいて放棄すべきであるとの回答があった。

これらの質疑を踏まえ、討論を行い、討論においては、反対意見も出されましたが、採決の結果、賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、３月16日午前９時30分より、尾之間旧焼却場、10時より農業集落排水施設、10時50分より屋久島町道路線の変更について、町道松峯第３号幹線の現地調査を行いました。

生活環境課、建設課の職員の皆様には、お忙しい中対応していただき、誠にありがとうございました。

以上で、産業厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（石田尾茂樹）

以上で、各常任委員会長の報告を終わります。

これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います、質疑ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、１件ずつ討論、採決を行います。

まず、議案第12号、屋久島町道路線の変更について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号、屋久島町道路線の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号、財産の無償貸付について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第13号、財産の無償貸付についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号、屋久島町漁村センターの指定管理者の指定について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第14号、屋久島町漁村センターの指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号、屋久島町まごころ市ぽん・たん館の指定管理者の指定について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号、屋久島町まごころ市ぽん・たん館の指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号、屋久島町栗生ふれあい加工センターの指定管理者の指定について

討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第16号、屋久島町栗生ふれあい加工センターの指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号、屋久島町福祉センター及び屋久島町総合福祉センターの指定管理者の指定について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第17号、屋久島町福祉センター及び屋久島町総合福祉センターの指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号、屋久島町屋久杉ランド休憩施設の指定管理者の指定について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第18号、屋久島町屋久杉ランド休憩施設の指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議あ

りませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号、屋久島辺地総合整備計画の変更について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第19号、屋久島辺地総合整備計画の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号、屋久島町過疎地域持続的発展計画の策定について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第20号、屋久島町過疎地域持続的発展計画の策定についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号、屋久島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第21号、屋久島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号、屋久島町行政組織条例の一部改正について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第22号、屋久島町行政組織条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号、屋久島町電気事業供給条例の一部改正について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第23号、屋久島町電気事業供給条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号、屋久島高等学校等通学バス運行事業分担金徴収条例の廃止について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第24号、屋久島高等学校等通学バス運行事業分担金徴収条例の廃止についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号、令和８年度屋久島町一般会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第25号、令和８年度屋久島町一般会計予算についてを採決します。

この採決は、電子採決によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

［電子採決］

○議長（石田尾茂樹）

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

これで締め切ります。

賛成多数です。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号、令和８年度屋久島町上水道事業特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第26号、令和８年度屋久島町上水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号、令和８年度屋久島町農業集落排水事業特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第27号、令和８年度屋久島町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号、令和８年度屋久島町国民健康事業特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第28号、令和８年度屋久島町国民健康事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号、令和８年度屋久島町介護保険事業特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第29号、令和８年度屋久島町介護保険事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号、令和８年度屋久島町診療所事業特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第30号、令和８年度屋久島町診療所事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号、令和８年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第31号、令和８年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号、令和８年度屋久島町船舶事業特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第32号、令和８年度屋久島町船舶事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号、令和８年度屋久島町電気事業特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第33号、令和８年度屋久島町電気事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

△　日程第23　議案第34号　令和７年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）について

○議長（石田尾茂樹）

日程第23、議案第34号、令和７年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）についてを議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（荒木耕治）

令和８年第１回屋久島町議会定例会に追加提案いたします案件につきまして、御説明申し上げます。

提案しております案件は、補正予算案１件であります。

議案第34号、令和７年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）につきましては、療養給付費の実績見込額が想定を上回る見込みであることから、この増額分を県補助金の保険給付費と交付金で調整する予算措置のため、歳入歳出それぞれ4,000万円を追加し、予算の総額を20億2,352万4,000円とするものであります。

以上で説明を終わります。御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田尾茂樹）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、ただいま議題になっております議案第34号については、会議規則第39条第３項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りします。

議案第34号は、委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、議案第34号は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第34号、令和７年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）について、討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第34号、令和７年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△　日程第24　発委第１号　専決事項の指定について

○議長（石田尾茂樹）

日程第24、議会運営委員長から提出の発委第１号、専決事項の指定についてを議題とします。

お諮りします。

発委第１号については、会議規則第39条第３項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、発委第１号については、趣旨説明を省略することに決定しました。

これより、発委第１号について質疑を行います。質疑ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、発委第１号、専決事項の指定について討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発委第１号、専決事項の指定についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

△　日程第25　議員派遣について

○議長（石田尾茂樹）

日程第25、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付した会議等へ議員を派遣したいと思います。御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

△　日程第26　閉会中の継続調査申し出の件について

○議長（石田尾茂樹）

日程第26、閉会中の継続調査申し出の件についてを議題とします。

議会運営委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（石田尾茂樹）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和８年第１回屋久島町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉　会　　午前１０時５６分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

屋久島町議会議長

屋久島町議会議員

屋久島町議会議員